

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和4年度対象)

令和5年11月

鎌ヶ谷市教育委員会

目 次

鎌ヶ谷市教育委員会点検・評価の概要

1 趣旨及び目的	・・・ 1
2 教育委員会の活動	・・・ 1
3 点検・評価の対象及び評価基準等	・・・ 10
(1) 点検・評価の対象	・・・ 10
(2) 評価基準	・・・ 12

個別点検・評価シート

評価結果一覧表	・・・ 14
基本目標：子どもの生きる力をはぐくむまち	
政 策：教 育	
(1) 施策1：学校教育の充実	・・・ 17
(2) 施策2：児童生徒の健康及び安全等の確保	・・・ 33
(3) 施策3：青少年の健全育成の推進	・・・ 41
基本目標：豊かな心と生きがいを実感できるまち	
政 策：生涯学習・文化・スポーツ	
(1) 施策1：生涯学習の推進	・・・ 45
(2) 施策2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	・・・ 60
(3) 施策3：生涯スポーツの振興	・・・ 69

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和4年度対象）についての意見	・・・
---------------------------------	-----

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価の概要

1 趣旨及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、全ての教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育委員会の点検・評価」という。）を毎年度、行うことが義務付けられています。令和4年度に鎌ヶ谷市教育委員会が行った事業について、その取組の状況を点検し、成果や課題を明確にすることを目的に評価を行い、ここに広くその結果を公表します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動

（1）教育委員会の実績と成果

《教育委員会の会議》

- 教育委員会の会議は、原則として毎月第4水曜日に開催される「教育委員会定例会」と「教育委員会臨時会」からなり令和4年度は31回開催しました（定例会12回、臨時会19回）。

（教育委員会会議開催状況）

年 度		2年度	3年度	4年度
開催回数	定例会	12	12	12
	臨時会	5	16	19
計		17	28	31

- 教育委員会の会議では、教育委員会規則等の制定や改正、教育計画の施策等の策定や教育委員会の点検・評価報告書の作成、令和5年度使用の小中学校教科用図書の採択、各審議会等において委嘱する委員等の審議を行いました。

（教育委員会会議審議状況）

年 度		2年度	3年度	4年度
付議案件数	議 案	32	44	46
	報 告	53	48	43
計		85	92	89

- 教育委員会議決内容及び件数：46件
 - ① 教育委員会規則等の制定改廃：8件
 - ② 議会の決定を要する事件の意見の申出：7件
 - ③ 附属機関の委員の任命・委嘱：4件
 - ④ 教科書その他の教材の取扱いの方針：1件
 - ⑤ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価：1件
 - ⑥ 職員の人事の方針：1件
 - ⑦ 職員の分限及び懲戒処分：18件
 - ⑧ その他：6件

教育懇談会

区 分	教育懇談会
件 数	8

教育懇談会では、給食を試食することで子どもたちの健康に対する理解を深めてもらう給食試食会を開催しました。また、郷土資料館での企画展「第25回ミニ展示『一本松遺跡展』～縄文時代と古墳時代のライフスタイル～」や、国登録有形文化財（建造物）の「澁谷家住宅」の見学及び学芸員によるレクチャーを受けたほか、道野辺小及び第二中において、教育長・教育委員・若手教職員が車座となり、教育指導上の悩みについて意見交換を行う座談会など、さまざまなテーマ、場所で懇談会を実施しました。



国登録有形文化財「澁谷家住宅」を見学

《教育委員会の会議以外の活動状況》

- 「教育委員会の点検・評価」検討会や令和5年度使用教科用図書勉強会、鎌ヶ谷市総合戦略推進会議などに出席し、市教育行政全般に積極的に携わりました。
- 管内教育委員会の緊密な連携協議を図り、民主的教育行政の確立などを目的とする千葉県市町村教育委員会連絡協議会、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静市町村教育委員会連合会等の総会（書面開催含む）に出席しました。
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、小中学校の入学や運動会・体育祭、などへは出席しませんでした。

■教育委員会定例会

■ 4月27日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和4年度教育費6月補正予算について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
	議案第3号	鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画（案）について	可決
	追加議案第1号	歴史的建造物保存活用事業に係る土地取得について	可決
報告事項	報告第1号	令和4年5月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 5月25日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ヶ谷市図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
報告事項	報告第1号	支払督促に対する異議申立てにより訴訟に移行した学校給食費請求事件に係る和解について	
	報告第2号	教育支援委員会委員の委嘱について	
	報告第3号	令和5年6月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

■ 6月15日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について	可決
報告事項	報告第1号	令和4年7月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 7月27日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和5年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について	可決
	議案第2号	令和4年度教育費9月補正予算について	可決
	議案第3号	教育委員会の点検・評価について	可決
報告事項	報告第1号	令和4年8月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 8月24日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和4年度教育費9月補正予算について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市立東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事請負契約の締結について	可決
	議案第3号	鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則の一部改正について	可決
	議案第4号	鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	可決
報告事項	報告第1号	令和4年9月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 9月28日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	鎌ケ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について	
	報告第2号	鎌ケ谷市きらりホール及び鎌ケ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会の結果について	
	報告第3号	令和4年10月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

■ 10月26日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和4年度教育費12月補正予算について	可決
	議案第2号	鎌ケ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
報告事項	報告第1号	教育委員会の点検・評価（令和3年度対象）について	
	報告第2号	令和4年11月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 11月16日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ケ谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第2号	鎌ケ谷市南部小学校体育館改修工事請負変更契約の締結について	可決
報告事項	報告第1号	令和4年12月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 12月14日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	令和5年1月の行事予定について	
	報告第2号	感染防止対策を講じて開催、成人式	
	報告第3号	中学生弁士が一堂に、子ども議会	
	報告第4号	ウクライナからの避難民を本市が採用	
	報告第5号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第6号	学校の近況報告について（管理）	

■ 1月18日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ケ谷市郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第2号	鎌ケ谷市きらりホール設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第3号	令和5年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針（案）について	可決
	議案第4号	令和4年度鎌ケ谷市教育委員会教育功労者表彰について	可決
報告事項	報告第1号	「大きな節目」気持ち新たに成人式	
	報告第2号	令和5年2月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 2月15日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和5年度教育費予算について	可決
報告事項	報告第1号	令和4年度いじめ調査報告について	
	報告第2号	令和5年3月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 3月22日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和5年度学校教育指導の指針について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案第3号	令和5年度図書館運営方針について	可決
報告事項	報告第1号	令和4年度鎌ヶ谷市教育委員会児童生徒表彰式について	
	報告第2号	支払督促に対する異議申立てにより訴訟に移行した学校給食費請求事件に係る和解について	
	報告第3号	令和5年4月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

※令和4年度の定例会議案事項27件、臨時会議案事項19件、合計46件。

■教育懇談会

No.	項目	実施日	会場	内容
1	学校給食試食会	5月25日	学校給食センター	給食を試食することで、子どもたちへの健康に対する理解を深めるきっかけづくりとする。
2	教育懇談会	5月25日	学校給食センター・多目的会議室	令和4年5月17日に開催された「東葛飾地区教育委員会連絡協議会研修会」について、報告を行った。
3	教育懇談会	6月15日	市庁舎6階第4委員会室	令和4年5月25日に開催された「千葉県市町村教育委員会連絡協議会特別講演」について、報告を行った。
4	「点検・評価」検討会	7月6日	市庁舎6階第4委員会室	教育長・委員・事務局職員が一堂に会し、委員から意見を聴取。
5	郷土資料館 ミニ展示	7月27日	郷土資料館	「『一本松遺跡展』～縄文時代と古墳時代のライフスタイル～」の見学と学芸員によるレクチャー。
6	国登録有形文化財 (建造物)の見学	9月28日	澁谷家住宅	国登録有形文化財(建造物)に登録された「澁谷家住宅」の見学。
7	教育懇談会	11月16日	道野辺小学校	教育長・委員、若手教員が車座になって、教育指導上の悩みを共有。
8	教育懇談会	1月18日	第二中学校	教育長・委員、若手教員が車座になって、教育指導上の悩みを共有。

(2) 今後の取組み

- 教育施策の実現に向け、予算の確保など適切に取り組めます。
- 教育委員会のさらなる活性化を図るため、各小中学校において定例会を開催し、児童・生徒、保護者の様子及び各学校の課題等について、現場の教師と直に意見交換する場を設けます。
- 「小中学校の教科用図書採択」や「教育委員会の点検・評価」など重要な案件や内容が多岐にわたるものは、定例会とは別に検討会を設けるなどして理解を深め、より良い審議ができるようにします。

《教育委員会の委員の構成》

(令和5年4月現在)

	役 職	氏 名	備 考
1	教 育 長	皆 川 征 夫	
2	教 育 長 職 務 代 理 者	住 石 英 治	
3	委 員	石 川 宏 貴	
4	委 員	久 野 義 春	
5	委 員	根 本 恵 美 子	



教 育 長
皆 川 征 夫



教 育 長 職 務 代 理 者
住 石 英 治



委 員
石 川 宏 貴



委 員
久 野 義 春



委 員
根 本 恵 美 子

3 点検・評価の対象及び評価基準等

(1) 点検・評価の対象

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、鎌ケ谷市教育委員会の事業評価を概観できるように、その対象単位を「鎌ケ谷市総合基本計画—前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）で示されている6つの施策ごととしました。

基本目標	子どもの生きる力をはぐくむまち
政策	教 育
【施策1：学校教育の充実】	
施策の柱	1) 安全で安心な教育環境の確保 2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり 3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成
【施策2：児童生徒の健康及び安全等の確保】	
施策の柱	1) 保健、安全教育の充実 2) 児童生徒の安全確保 3) 学校給食の充実
【施策3：青少年の健全育成の推進】	
施策の柱	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり 2) 非行防止対策の推進 3) 家庭、地域の教育力の向上

基本目標	豊かな心と生きがいを実感できるまち
政策	生涯学習・文化・スポーツ
【施策1：生涯学習の推進】	
施策の柱	<ul style="list-style-type: none"> 1) 生涯学習の環境づくり 2) 生涯学習活動の推進 3) 生涯学習活動の成果の活用
【施策2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用】	
施策の柱	<ul style="list-style-type: none"> 1) 多様な市民文化活動の推進 2) きらりホールを活用した芸術文化の振興 3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
【施策3：生涯スポーツの振興】	
施策の柱	<ul style="list-style-type: none"> 1) スポーツ活動の充実 2) スポーツ関係団体、指導者の育成 3) スポーツ施設の整備、充実

(2) 評価基準

各施策及び施策の目標に対しては、効果、達成度、有効性を総合的に判断し、下表1に示す3区分（A～C）とし、個別の実績及び進捗状況の評価（項目評価）は下表2に示す4区分（a～d）により自己評価を実施しました。

自己評価の方法は、まず、個々の実績及び進捗状況を評価（項目評価）し、その評価を基に、基本事業に位置付けられる目的の評価（目的評価）を行い、最終的な施策に対する評価（施策評価）を行いました。

表1 施策評価・目的評価に対する評価基準

評 価		評 価 基 準
A	順調に達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた。
B	概ね達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた。
C	殆ど達成していない	○活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった。

※施策評価や目的評価は、単に項目評価の結果にとらわれることなく、前期基本計画（～令和8年度）間全体での達成状況を考慮して評価を行います。

表2 項目評価に対する評価基準

評 価	評 価 基 準
a	○達成している。
b	○概ね達成している。
c	○一部、達成している。
d	○達成していない。

※項目評価は単年度評価とし、その年度に限って評価を行います。

個別点検・評価シート

評価結果一覧表

基本目標 子どもの生きる力をはぐくむまち
政 策 教 育

施 策	1 学校教育の充実	B
目 的	1) 安全で安心な教育環境の確保	A
項 目	1) -1-1 義務教育施設維持補修事業 (P17)	a
	1) -1-2 義務教育施設楽器更新事業 (P18)	a
	1) -2 就学援助の実施 (P19)	a
目 的	2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	B
項 目	2) -1 少人数指導の推進 (P20)	b
	2) -2 特別支援教育推進指導教員 (P21)	b
	2) -3 学校図書館司書 (P22)	a
	2) -4 学校支援地域本部事業 (P23)	b
	2) -5 ICT 教育環境整備 (P24)	a
	2) -6 外国語活動の推進 (P25)	b
	2) -7 キャリア教育 (P26)	b
	2) -8 心の教育 (P27)	b
目 的	3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	B
項 目	3) -1 教職員の指導力向上 (P29)	b
	3) -2 指導訪問 (P31)	b
	3) -3 市教育委員会研究指定校 (P32)	b
施 策	2 児童生徒の健康及び安全等の確保	A
目 的	1) 保健、安全教育の充実	A
項 目	1) -1 児童・生徒の健康管理 (P33)	a
	1) -2 子どもの健康管理に係る研究会の実施 (P34)	a
目 的	2) 児童生徒の安全確保	A
項 目	2) -1 通学路安全対策事業の実施 (P35)	a
	2) -2 児童生徒安全パトロール事業 (P37)	a
目 的	3) 学校給食の充実	A
項 目	3) -1 学校給食の充実 (P38)	a
	3) -2 学校給食における食育の推進 (P39)	a
	3) -3 学校給食 PFI 事業のモニタリング (P40)	a
施 策	3 青少年の健全育成の推進	B
目 的	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	B
項 目	1) -1 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり (P41)	b

項目	1) -2 青少年の健全育成のための体制づくり (P42)	b
目的	2) 非行防止対策の推進	B
項目	2) -1 非行防止対策の推進 (P43)	b
目的	3) 家庭、地域の教育力の向上	B
項目	3) -1 家庭教育の啓発 (P44)	b

基本目標 豊かな心と生きがいを実感できるまち
政策 生涯学習・文化・スポーツ

施策	1 生涯学習の推進	B
目的	1) 生涯学習の環境づくり	B
項目	1) -1 学校施設の地域開放 (P45)	b
	1) -2 図書資料の充実 (P47)	b
	1) -3 生涯学習研修会の実施 (P49)	b
目的	2) 生涯学習活動の推進	B
項目	2) -1 学習センター等での講座や研修会の実施 (P50)	b
	2) -1-1 学習センター等での講座や研修会の実施 (生涯学習の推進) (P51)	b
	2) -1-2 学習センター等での講座や研修会の実施 (青少年健全育成) (P53)	b
	2) -1-3 学習センター等での講座や研修会の実施 (指導者養成) (P54)	c
	2) -1-4 学習センター等での講座や研修会の実施 (地域活動の促進・援助) (P55)	c
	2) -1-5 学習センター等での講座や研修会の実施 (芸術・文化活動の促進) (P56)	b
	2) -1-6 学習センター等での講座や研修会の実施 (家庭教育の充実) (P57)	b
目的	3) 生涯学習活動の成果の活用	B
項目	3) -1 市民との協働による事業運営 (P58)	b
	3) -2 学習成果の地域還元 (P59)	c
施策	2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	A
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	A
項目	1) -1 芸術鑑賞事業 (P60)	a
目的	2) きらりホールを活用した芸術文化の振興	A
項目	2) -1 きらりホール活用事業 (P61)	a
目的	3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	A
項目	3) -1 文化財保護事業 (P62)	a
	3) -2 歴史的建造物保存活用事業 (P63)	a
	3) -3 埋蔵文化財活用整理事業 (P63)	a
	3) -4 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業 (P64)	b

	3) -5 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業 (P65)	a
	3) -6 展示事業 (P67)	a
	3) -7 教育・普及事業 (P68)	b
施策	3 生涯スポーツの振興	B
目的	1) スポーツ活動の充実	C
項目	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み (P69)	c
	1) -2 スポーツ推進委員活動の促進 (P70)	b
目的	2) スポーツ関係団体、指導者の育成	B
項目	2) -1 スポーツ協会加盟団体の育成 (P71)	b
	2) -2 スポーツ少年団の育成 (P72)	b
目的	3) スポーツ施設の整備、充実	B
項目	3) -1 スポーツ施設の整備、充実 (P73)	c
	3) -2 民間事業者との協働による財源確保 (P74)	a

政策	教育	評価欄		
施策	1 学校教育の充実	施策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 安全で安心な教育環境の確保	目的評価	(A・B・C)	A
	1) -1-1 義務教育施設維持補修事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

- 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境を確保します。

2 【取組】

- 学校施設の日常点検及び定期点検に取り組むことで、適正な維持管理を行いました。
- 「学校施設長寿命化計画」に基づき、改修部位の優先順位を決定し、必要な改修などを行うことで、施設の長寿命化に取り組みました。

3 【実施結果・成果】

- 小中学校施設の改修工事及び設計を行い施設環境の向上、機能回復を図りました。
 - ①国の交付金を活用し、第三中学校・第四中学校・第五中学校のトイレ改修工事、南部小学校体育館改修工事を実施しました。
その結果、トイレ改修については、令和4年度をもって小中学校の全系統(56系統)の改修工事が完了しました
 - ②東部小学校の校舎・外壁屋上防水改修工事(R4-R5継続事業)のほか、北部小学校消防設備改修工事、第三中学校非常放送設備等改修工事、第三中学校防球ネット改修工事、第五中学校テニスコート改修工事を実施しました。
 - ③鎌ヶ谷小学校・東部小学校・南部小学校・鎌ヶ谷中学校のLED照明改修工事の設計のほか、第三中学校非常放送設備等改修工事の設計を行いました。

指標	R02	R03	R04
外壁、屋上防水等改修率	32.3%	30.6%	32.3%
小中学校トイレの整備進捗率	67.9%	87.5%	100.0%

設計委託名称	工事名称
鎌ヶ谷小学校鎌ヶ谷中学校LED照明改修工事設計委託	東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事(R4-R5継続事業)
東部小学校南部小学校LED照明改修工事設計委託	南部小学校体育館改修工事
第三中学校非常放送設備等改修工事設計委託	北部小学校消防設備改修工事
	第三中学校トイレ改修(建築・設備)工事(校舎⑧)
	第四中学校トイレ改修(建築・機械・電気)工事(校舎①-1東側、①-2)
	第五中学校トイレ改修(建築・機械・電気)工事
	第三中学校非常放送設備等改修工事
	第三中学校防球ネット改修工事
	第五中学校テニスコート改修工事



屋根も床もきれいに(南部小体育館改修工事)



床の乾式化でより衛生的に(五中トイレ改修工事)

4 【課題・今後の取組】

- 本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備し、老朽化が進行していることから、今後はLED照明改修や体育館空調設置等の施設改修を計画的に進めます。
- 学校ニーズ、学習環境の質の向上を踏まえつつ、特色ある学校整備を進めます。
- 国の交付金の活用を積極的に進めます。
- 引き続き「鎌ヶ谷市学校施設長寿命化計画」に基づき事業を進めます。

1 【目標】

- 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、快適な教育環境を確保します。

2 【取組】

- 小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行いました。
- 小中学校へ楽器の購入要望に係る調査を実施のうえ、優先順位の設定を行い計画的に楽器の更新を進めました。

3 【実施結果・成果】

- 令和4年度は、中学校5校の楽器更新を行うとともに、令和元年度にリース方式により更新を行った全小中学校のグランドピアノ及び令和4年度に同じリース方式により更新した鎌ヶ谷小学校(音楽室)のグランドピアノ(1台)について、賃借料の支払いを行いました。
- 当該事業は学校からの要望などに基づき、平成30年度から、老朽化が進んでいる小中学校の楽器を年度毎交互に更新するものです。

これまで(年度毎)の楽器更新の状況

【単位:千円】

	R01	R02	R03	R04
小学校楽器購入	4,455		4,583	
中学校楽器購入		4,583		4,582
小学校グランドピアノ借上料	959	3,838	3,838	4,069
中学校グランドピアノ借上料	534	2,134	2,134	2,134

※令和元年度に小中学校14校のグランドピアノの更新を実施。令和4年度は鎌ヶ谷小学校音楽室のグランドピアノ(1台)を更新。



新しいピアノで心も弾む、鎌小



息のあった合奏、鎌中吹奏楽部

～小中学校音楽専科から～

- ▼グランドピアノのリースはとても良い方法だと思う。調律などのアフターケアも充実している。
- ▼体育館のグランドピアノも老朽化が進んでおり、卒業式などで使用することが困難であるため、今後、リース方式により更新してもらいたい。
- ▼古い箱型オルガンについて、鍵盤やコードの破損も激しく、修理代も高額であることから、少しずつ新調してほしい。

4 【課題・今後の取組】

- 小中学校施設における楽器については、老朽化が著しいことから、計画的に更新を行っていく必要があります。
- 小中学校施設の楽器については、学校及び保護者などから更新(修理)の要望が寄せられています。
- 小中学校施設のピアノについては、令和元年度にリース方式により各校1台ずつ更新を行ったほか、令和4年度に鎌ヶ谷小学校の音楽室のピアノの更新を行いました。更新した以外のピアノについても、老朽化の状況などにより更新を行う必要があります。

1 【目標】

- 就学費用の支出が困難な家庭にも、教育の機会均等を図ります。

2 【取組】

- 就学費用の支出が困難な保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の総所得額が生活保護基準の1.2倍未満の世帯を準要保護として、認定審査を行いました。
- 学期ごとに、学校を通じて就学援助制度のお知らせを全児童生徒の保護者に配付するとともに、市ホームページでも確認できるよう、一年を通して情報を掲載しました。また、新入学児童の保護者に対しても、小学校入学前に行う就学時健康診断の通知の際に配付しました。また、学校及び学校教育課以外の他部署の窓口でも、認定対象となる可能性のある児童生徒の保護者に対し就学援助制度の紹介を行いました。

支給費目	年間支給額	
	小学校	中学校
学用品費	11,630円	22,730円
通学用品費	2,270円	2,270円
入学準備学用品費	54,060円	60,000円
新入学学用品費	54,060円	60,000円
体育実技用具費	—	柔道7,650円、 剣道52,900円のうち 実費
修学旅行費	実費	実費
林間学校費	実費	実費
校外学習費	実費	実費
学校給食費	実費	実費
医療費	保護者負担分	保護者負担分

※学年や認定時期によって援助を受けられる費目、金額は異なります

- 入学準備学用品費について、小学校は入学前児童、中学校は小学6年生の準要保護認定者の保護者へ支給しました。小学校の場合は、別途申請手続きが必要となるため、入学前に行う就学時健康診断の通知にお知らせを同封し、健康診断当日は申請手続きについて、保護者に向けて説明をしました。さらに、入学準備学用品費の支給時期は、例年、3月としていましたが、令和3年度からは、保護者の購入時期などの実情を考慮し、11月末まで申請があった場合は、1月に支給するなど、運用を改めています。

- 令和4年度に就学援助制度の要綱を一部改正し、援助が受けやすくなるよう、認定基準を現行の所得審査に加え、児童扶養手当受給者や非課税世帯など対象を拡大しました(新制度は令和5年度から適用)。

3 【実施結果・成果】

- 就学援助を実施したことで、保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の教育の機会均等を図りました。
- 就学援助の実施状況は次のとおりです。
- ※ 決算額については、該当児童生徒の学年や申請時期などにより支給額は異なるため、必ずしも人数と比例しません。

注) 就学援助の割合については、各年度5月1日現在の児童生徒数に対する就学援助受給者数。入学準備学用品費の割合については、各年度9月時点での入学予定者数に対する入学準備学用品費受給者数。

		就学援助(入学準備学用品費除く)	入学準備学用品費(小学校入学前)
R02	人数	642人	37人
	割合(注)	7.89%	4.02%
	決算額	21,867千円	1,889千円
R03	人数	628人	45人
	割合(注)	7.83%	5.49%
	決算額	44,412千円	2,145千円
R04	人数	595人	38人
	割合(注)	7.54%	4.73%
	決算額	46,984千円	2,153千円

4 【課題・今後の取組】

- 認定基準の変更(追加)に伴い、対象となる保護者がもれなく就学援助を受けられるように、関係部署へお知らせの備え置きなど周知を強化していきます。
- 支給単価は国が示す要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に合わせているため、変更がある場合は、迅速に要綱改正を行うなどの対応をしていきます。

目的	2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	B																																					
	2) -1 少人数指導の推進	項目評価	(a・b・c・d)	b																																					
評価対象項目・事業	<p>1 【目標】</p> <p>○ 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力をはぐくみます。</p>																																								
	<p>2 【取組】</p> <p>○ 市の会計年度任用職員として少人数教育指導教員(きり先生)を全小中学校に市費負担で配置し、TT[※]や少人数指導において、多様な教育方法を取り入れた、きめ細かな指導を行いました。 TT : Team Teaching、一教室で複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。</p>																																								
評価対象項目・事業	<p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ 少人数指導教員(きり先生)については、令和4年度は15人の配置をしました[※]。どの学校もTTを中心に行い、きめ細かな指導をしました。 [※]西部小学校は、2人配置しましたが、2人で通常のきり先生1人分の勤務時間にあたります</p>																																								
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>少人数指導教員配置数</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>14人</td> <td>14人</td> <td>※15人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 教室内に二人の教員がいることで一斉指導の中でも個別対応ができ、きめ細かな指導ができました。また、若い教員が増加している中で、経験豊富なきり先生と一緒に授業を行うことにより、若い先生にアドバイスをしたり、悩みを聞いてあげたりして、子どもだけでなく、若い先生の良い模範となりました。</p> <p>○ 小学校では1学期に9校中6校が1年生に配置しました。小1プロブレムへの対応が求められる現在、少人数教育指導教員(きり先生)がいることで、学習支援だけでなく、学校生活に慣れるための手助けともなりました。</p> <p>○ 少人数教育指導教員(きり先生)の研修会では、令和3年度の実践例を経験者から具体的に示していただき、授業の質の向上を図りました。配置した学校からは、「足し算の導入では、場面をイメージ出来るように絵カードを活用したり、担任と一緒に足し算になる場面を設定したお話を作ったりし、算数の楽しさを伝えられるように支援した。」「ICTを活用することにより、三角定規を使った垂直、平行な直線の描き方はよく定着した。」「ICTを活用することにより、三角定規を使った垂直、平行な直線の描き方はよく定着した。」「ホワイトボードを用いて、何度も問題を解くようにした。」「丸付けをしてまわると、ちょっとしたアドバイスのきっかけができ、指導ができた。」「Chromebookを用いてグラフの特徴を知る学習は、楽しく予想以上の成果を得られた。」などの報告がありました。保護者からも、「全体指導の中できり先生が個別に教えることで周囲の目を気にすることなく子どもが安心して学習できた」「担任以外にも声をかけてくれる存在はとても助かる」との意見がありました。</p> <div style="text-align: center;"> <p>どの学年を教えたか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小1</td><td>7</td></tr> <tr><td>小2</td><td>8</td></tr> <tr><td>小3</td><td>3</td></tr> <tr><td>小4</td><td>3</td></tr> <tr><td>小5</td><td>2</td></tr> <tr><td>小6</td><td>2</td></tr> <tr><td>中1</td><td>2</td></tr> <tr><td>中2</td><td>3</td></tr> <tr><td>中3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>何の教科を教えたか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国語</td><td>1</td></tr> <tr><td>体育</td><td>2</td></tr> <tr><td>数学</td><td>5</td></tr> <tr><td>算数</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> <p>令和4年度 きり先生実施報告書から集計</p> </div>				少人数指導教員配置数	R02	R03	R04		14人	14人	※15人	学年	数	小1	7	小2	8	小3	3	小4	3	小5	2	小6	2	中1	2	中2	3	中3	3	教科	数	国語	1	体育	2	数学	5	算数
少人数指導教員配置数	R02	R03	R04																																						
	14人	14人	※15人																																						
学年	数																																								
小1	7																																								
小2	8																																								
小3	3																																								
小4	3																																								
小5	2																																								
小6	2																																								
中1	2																																								
中2	3																																								
中3	3																																								
教科	数																																								
国語	1																																								
体育	2																																								
数学	5																																								
算数	9																																								
評価対象項目・事業	<p>4 【課題・今後の取組】</p> <p>○ 各学校に1人の配置となるため、校内で少人数指導の設定が難しいところが多くあります。同じ教室内で工夫して少人数指導を行うなど、授業形態の工夫と質の向上が必要です。今後は授業形態についての提案やICT研修の充実を図り、今ある環境の中で多くの子どもたちに支援が行き届くようにします。</p> <p>○ 児童生徒が一人一台のICT端末を用いて学習をするため、それを支援するきり先生のICT活用の力が求められています。きり先生にもICT端末を用意し、研修で学ぶ機会を取り入れ、ICTを用いて児童生徒への支援もできるようにします。</p> <p>○ 児童生徒に適切な支援や課題の提示をするために、少人数指導教員(きり先生)と担任や教科担任がどのように連携をとったり、研修を行ったりするかが課題となっています。職員間で連携を深め、児童生徒の多様な面を把握して、一人一人が持っている力を十分に発揮し、学力を伸ばすことができるように工夫していきます。</p>																																								

1 【目標】

- LD(学習障がい)・ADHD(注意欠陥・多動性障がい)・ASD(自閉症スペクトラム障がい)なども含めた障がいのある児童生徒の特性に合わせた支援を行いながら、一人一人の能力を最大限に伸ばせるよう、「自立活動」の授業力の向上を図ります。

2 【取組】

- 市の会計年度任用職員として特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を小中学校全14校に配置し、TTや個別指導を行いました。また、学校の実情に鑑み、17人配置しました(大規模校に複数配置)。

3 【実施結果・成果】

- 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)については、令和4年度の実績は17人、大規模校には複数配置しました。LD・ADHD・ASDなどの児童生徒に教育的支援を行い、各学級担任と連携して一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を策定しました。また、「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を受けて策定し、指導・支援の充実を図りました。

特別支援教育推進指導教員	R02	R03	R04
	17人	17人	17人



- 平成30年度に鎌ヶ谷中学校に設置されている通級教室においては、市内中学校および市適応指導教室「ふれあい談話室」との連携から保護者への周知につながっています。

子どもたちに寄り添って(ほほえみ教室)

- 特別支援学級に在籍する前にほほえみ教室で児童生徒一人一人の特性を見極めている学校が多くあります。教育委員会指導室が各学校を訪問している巡回相談時に学習参観を実施し、児童生徒一人ひとりに合った指導について情報共有を図りました。

<ほほえみプラン>
特別支援教育推進指導教員記入欄

記入者()
記入年月日 令和 年 月 日

児童生徒	氏名	性別	学年	学年	学年
1学期					
2学期					
3学期					
4学期					
5学期					
6学期					

<ほほえみレポート>

記入者()
記入年月日 令和 年 月 日

学年 学級 学級担任

特別支援教育推進指導教員 学校印

特別支援教育推進指導報告書

本人の指導記録 (学期) について

下記のとおり報告します。

学年	学級	学年	学級
小1		小2	
小3		小4	
小5		小6	
中1		中2	
中3		中4	
中5		中6	

4 【課題・今後の取組】

- ほほえみ先生が対応すべき児童生徒数が年々増加しており、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を策定して指導の作成を図っているところですが、指導時間が十分にとれない現状があります。
- 「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」の内容が具体的で児童生徒の将来を見据えたものになるよう、自立活動を中心としたものになるよう指導していく必要があります。
- 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修に児童生徒のアセスメントや具体的な自立活動の指導内容を取り入れ、さらなる指導力の強化を図るとともに、ICTを効果的に活用できるよう研修を充実させます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるために、年間2回の巡回相談の中で、ほほえみ教室の学習参観を行うとともに、特別支援コーディネーター、学級担任との打ち合わせの時間を確保するよう指導します。

1 【目標】

- 読書活動を促進し、言語能力や豊かな心の育成をめざします。

2 【取組】

- 市の会計年度任用職員として、学校図書館司書を配置しました。
- 学校図書館司書配置による図書室の環境整備、読書活動の推進、図書室の利用に関するオリエンテーションを行いました。

学校図書館 貸出数	R02	R03	R04
	246,143冊	241,061冊	259,511冊

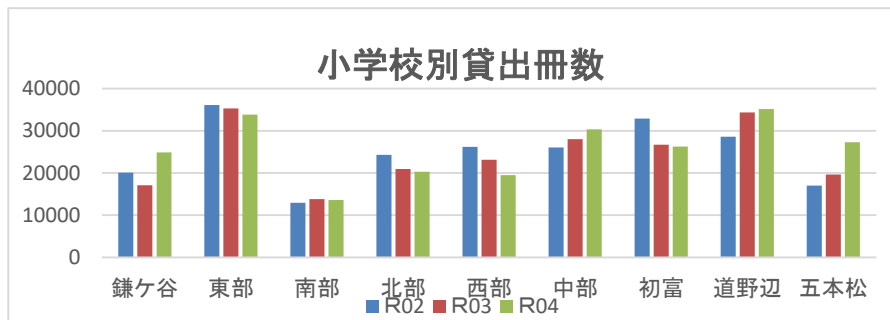
3 【実施結果・成果】

- 学校図書館司書を小中学校全14校に配置しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校図書館の利用制限などが緩和され、貸出数が増加し、児童生徒一人当たりの貸し出し数も増えました。
- 文部科学省が定め、市の総合基本計画前期基本計画で掲げる成果指標「学校図書館図書標準」を全校が達成しました。
- 令和3年度に南部小学校で行った文部科学省委託による「学校図書館の活性化に向けた調査研究」を受け、「新しい生活様式」を踏まえた、インターネットと大型提示装置を活用した他校の児童生徒に向けた本の紹介や親子で読書する機会を設ける学校が増えました。

児童生徒一人あたりの貸し出し数

	R02	R03	R04
小学校	40.4	40.9	44.4
中学校	9.5	8.3	10.6

小学校別貸出冊数



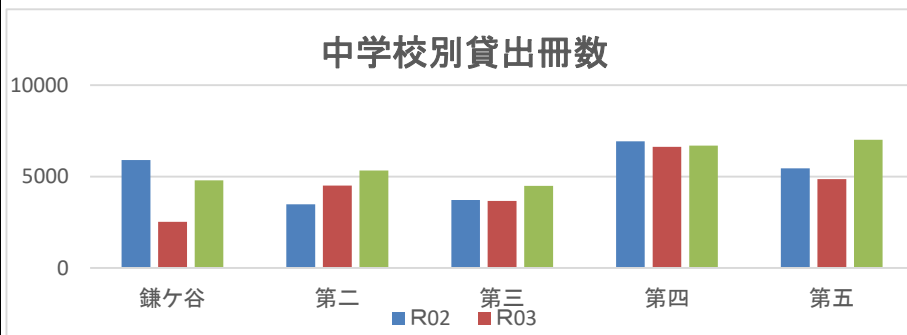
※優秀学校図書館

「蔵書率(学校図書館図書標準)100%を超えて」、「全校一斉に朝読書を行う」、「定期的読み聞かせやブックトークへの支援を行う」など、千葉県基準を満たしている場合。

一人あたりの貸出数(冊)

小学校名	R04
鎌ケ谷	25.4
東部	53.6
南部	71.6
北部	57.1
西部	41
中部	43.6
初富	50.6
道野辺	46.6
五本松	45.1
中学校名	R04
鎌ケ谷	7.9
第二	8.2
第三	9.8
第四	15.2
第五	13.2

中学校別貸出冊数



4 【課題・今後の取組】

- 令和3年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として学校図書館の利用制限が行われたこともあり、貸出冊数が減少していました。しかし、南部小学校を中心に実施した文部科学省委託による「学校図書館の活性化に向けた調査研究」における大型提示装置やChromebookを活用した「新しい生活様式」を踏まえた学校図書館の新たな活用実践を参考にし、中学校においてオンラインを活用したビブリオバトルを実施するなど、中学校の読書活動の推進により貸出数が増加しました。
- 帝京大学の教授を講師として招聘し、学校図書館担当教諭と学校図書館司書を対象とした研修会を実施し、学習指導要領に基づいた学校図書館の実践的な活用の仕方について学びました。
- 令和5年度に導入するデジタル百科事典の効果的な活用について検討する必要があります。

1 【目標】

- 学校と地域との連携体制を構築し、特色ある学校づくりをめざします。

2 【取組】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和され、以前のように学習支援や放課後の学習会を設ける学校が昨年度と比較して増えました。
- 国や千葉県の補助が終了する可能性があるため、毎年市としての予算を確保しています。
- 市内2回の研修会で各学校の活動内容やボランティアの募集方法などを共有しました。

3 【実施結果・成果】

- 8校に学校支援地域本部を置き、地域の方々による学校支援を行うことができました。

学校支援地域本部事業 参加校	R02	R03	R04
	8校	8校	8校



ていねいに使おう図書室の本(中小)

- 「学校支援地域本部事業」を実施しない学校にも、ボランティア保険への加入、消耗品などの支援を行いました。
- 当初予算での事業ができるようにするため、事業経費を国及び千葉県の補助からなる補助事業と市の単独事業の二つに分け、歳入を確保しました。

	コーディネーター人数	ボランティア数(約)	活動日数	主な活動
西部小学校	2人	67人	199日	学習支援・環境整備・安全見守り
第三中学校	1人	25人	3日	環境整備
北部小学校	1人	46人	200日	学習支援・読み聞かせ・安全見守り
中部小学校	2人	82人	187日	家庭科・図書・環境整備・安全見守り
南部小学校	2人	26人	198日	家庭科・算数・環境整備
初富小学校	1人	68人	199日	学習会・家庭科・環境整備・安全見守り
道野辺小学校	2人	98人	183日	学習会・読み聞かせ・環境整備・安全見守り
鎌ヶ谷小学校	1人	33人	34日	読み聞かせ・図書・環境整備・安全見守り

※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協力しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める制度(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)に基づいた仕組みです。

- 新型コロナウイルス感染症に係る制限が緩和され、各事業本部のボランティア数が全体として67名増えました。
- 教員経験者等が指導する放課後学習会を実施し、基礎学力をつけることができました。

4 【課題・今後の取組】

- コーディネーターの高齢化や新規のボランティアが集まりにくくなっています。学校の活動について地域に広くアウンスするなど、地域人材の発掘に、より一層取り組んでいきます。
- コミュニティ・スクール^{*}の準備を進め、地域学校協働活動を充実させるために、より学校・地域のニーズを反映させ、地域の人材発掘に結びつけていく必要があります。
- 引き続き、たまごプロジェクト事業該当学生や教育実習生、地元の高校に声をかけるなど学習ボランティアの募集を促し、多くの人材の確保をめざします。
- PTA活動から学校支援地域本部事業へと変換を図る学校が出てきました。市内の学校の状況を確認しながら、活動が継続できるように努めてまいります。

1 【目標】

- 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力を育むために、ICT^{*}を効果的に活かせます。
ICT：情報通信技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指す語。

2 【取組】

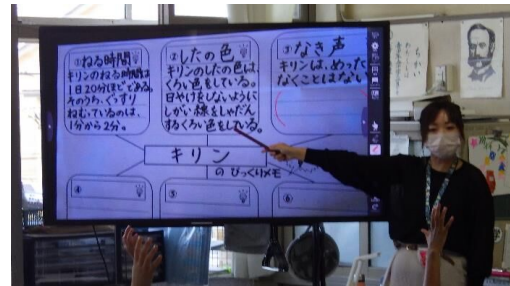
- 情報教育を拡充するため、ICT機器の整備とGIGAスクール構想に対応したICT教育環境を効果的に活用ができるよう、教職員研修を行いました。

3 【実施結果・成果】

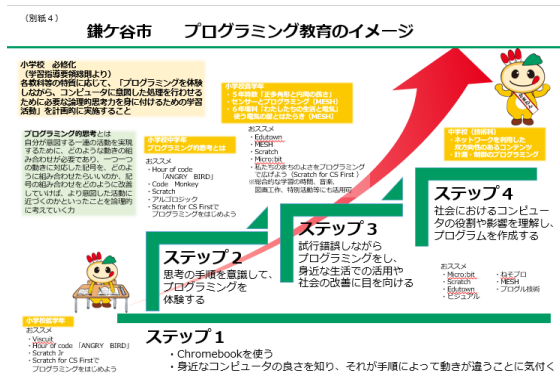
成果指標	ICT教育機器の1日の授業における使用割合 ※『学び合い高めあう授業』25のチェックリスト～主体的・対話的で深い学びの実現のために～』における「授業でICT(Chromebook・大型提示装置・書画カメラ等)を活用している。」「毎時間活用している」、「全授業の80～99%で活用している」と回答した割合	R04
		50.7%

- 鎌ヶ谷市小・中学校ICT活用推進委員会において年間8回の会議を実施しました。市内小中学校のICTを活用した授業実践や業務の効率化についての情報共有をオンライン会議システムも活用し、行いました。ICT活用推進委員以外の教職員も自由に参加できるよう呼びかけることで、市内に活用事例を広めました。
- 各学校で管理するICT備品やリース品の適正な管理のために、年3回の機器の現有数確認を実施しました。動作確認も合わせて実施することで、故障があった場合にも迅速に修理対応できるようにしました。

- ICT機器の授業での活用が日常化しました。Chromebookや大型提示装置も小学校低学年から積極的に活用されています。



小学校低学年での大型提示装置の授業での活用



鎌ヶ谷市プログラミング教育のイメージ

- 小学校では、令和2年度より実施学年の幅を広げ、小学校3・4年生で「プログラミング的思考とは」、小学5年生で「算数における多角形の書き方」「センサとプログラミング」、小学6年生で「理科でセンサを利用して省エネルギーとするためには」の学習を行いました。2月に実践報告会を行い、教材の応用的な活用による授業展開の事例や増設した講座での児童の反応など、情報共有を行いました。

4 【課題・今後の取組】

- 児童生徒によるインターネット検索の日常化により、情報の量は確保できているものの、情報の信頼性や情報を精査したり関係付けて考えたりする力に課題があります。教育委員会作成の「chromebook使い方ルール」を基本とし、活用を促進しています。
- 教職員のICT活用能力に差が出てきています。引き続き、継続的な研修会の実施や活用事例を共有することで、児童生徒の学力向上につなげていく必要があります。
- 小学校のプログラミング学習において、継続して支援員を活用しつつ、担任が工夫して実施できる環境を整えます。若年層の教職員向けの研修を継続するとともに、支援員による希望講座をさらに増やし、活用の幅を広げる予定です。また、中学校では引き続き教材や支援員の活用を促すとともに、来年度は中学校の実施報告を発表する場を設け、校種を超えた情報共有を行います。

1 【目標】

- ALT(外国語指導助手)による外国語教育や国際理解教育の充実により、児童生徒に対し幅広い視野と国際人としての資質・能力を育成します。

2 【取組】

- 小中合わせて11名のALTを配置し、すべての小中学校において外国語の授業で活動しました。
- 児童生徒のニーズに応じた教育を行うため、外国語活動支援員を配置しました。
- 学級担任や教科担任がALTと打ち合わせを行い、充実した取組を行いました。
- 指導訪問では必ず外国語、または外国語活動の授業を実施、外国語活動の授業の充実を図りました。
- ALTと合同で行う『外国語担当者(JTE[※])研修会』を2回実施し、連携の強化を図りました。
JTE…Japanese Teacher of Englishの略。日本人の英語教師として、ALTと対で使われることが多い。

3 【実施結果・成果】

- 11名のALTを全小中学校に配置しました。これにより、ALTとのやり取りや音声を活用し、児童生徒の興味や関心を引き出したり、文化や言語の違いを体験的に学習し、ALTの活動場면을重要視しました。
- ALTの各校への配置が終日になり、児童生徒が授業以外でALTと直接関わる機会が増えました。「英語で話してみたい」「気持ちが通じてうれしかった」という児童生徒の思いが内発的動機付けとなり、国際理解教育への意欲付けができました。

- JTEとALTの合同研修会を実施し、指導内容や指導方法について情報交換するとともに、小中学校の接続について校種を越えて意見交換を行いました。



- 小学校では、ALT配置日に外国語活動の授業を設定し、担任・担当教員を中心としたALTとのTTの授業を行いました。また、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ4名配置し、教材の準備やALTと担任・担当教員との連絡調整、授業における活動のサポートを行い、外国語教育の推進に貢献しました。



- ALTと授業以外でもあいさつ等することで、外国語を身近に感じる環境が整いました。
- 中学校における指導と評価の研修を実施しました。また、学習者用デジタル教科書を生徒に配付し、学習の予習、復習に活用しました。

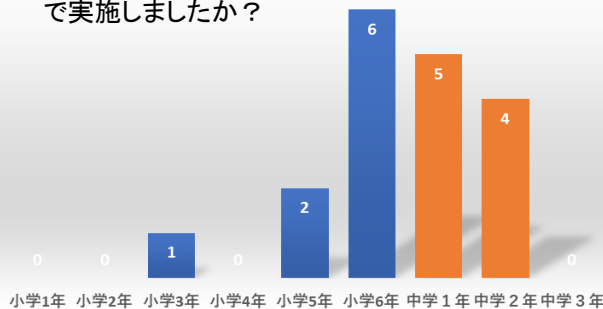
4 【課題・今後の取組】

- ALTの困っていることを把握して学校に情報提供し、学習が円滑に進むようにします。
- 次年度も、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ4名配置します。小学校に5名、外国語活動専科(外国語の教員免許を取得した教員)を配置し、外国語教育を推進します。
- 指導訪問では、全小学校が外国語活動の授業を展開し、指導主事から助言を受ける機会を設け、小学校の教員に「外国語活動・外国語科」の指導法やALTを活用した授業などで指導助言を行います。外国語の指導力を高めるために、小・中学校の校種の違いや学年の違いに合わせた、より実践的な内容の研修を実施します。
- 2回のJTEとALT合同研修会により小中連携が深まったが、相互参観などの小中学校の連携をさらに深めます。ALTと合同で行う「外国語担当者研修会」を実施し、質の高い授業実践につなげるとともに、指導力の向上を図ります。
- ALTを活用した「世界の文化」を体験する機会を設け、国際文化理解教育を進めます。
- ALTを安定して配置するために、雇用体系の見直しを検討します。
- ALTと学校の連携強化のため、授業についての打ち合わせを行う時間を確保することを含め、ALTに指導助言を行うとともに、学校を訪問して状況確認します。

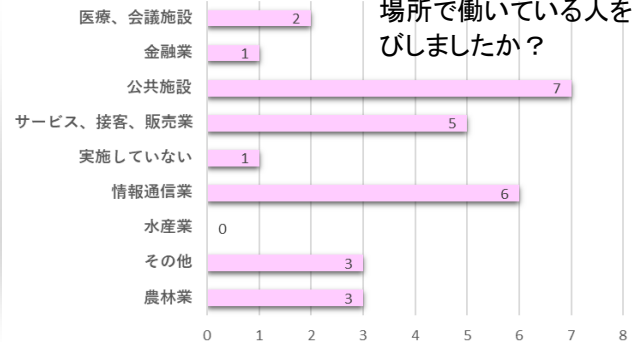
1 【目標】

- 子どもたちの健やかな成長を見守るため、学校・地域・家庭が連携し、児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てます。

「職業人講話」はどの学年で実施しましたか？



「職業人講話」はどのような場所で働いている人をお呼びしましたか？



令和4年度職業人講話市内小中学校実施状況

2 【取組】

- いままで実施してきた市内全中学校での職場体験学習と、市内全小学校での職場見学は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。そのため、各学校の社会体験活動担当者とキャリア教育担当者を集めてそれぞれ研修会を行い、今ある環境の中で、どのような活動が出来るのかを話し合いました。
- 各校で職業の調べ学習に取り組みました。また、実際に働いている人からの声を聞く職業講演会を行いました。

3 【実施結果・成果】

- 職業調べ学習
新型コロナウイルスの感染拡大によって校外での体験が実施できませんでしたが、他者との交流が難しい中でも、インターネットを活用して職業を調べたり、一部で双方向型のオンライン職業講話に参加したりするなど、工夫をすることでさまざまな職業に対する理解を深めました。
- 市の指導の指針について全校に説明した際に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業についても、職員に周知しました。また、市教育委員会指導訪問において、キャリア教育に関する授業改善も見られました。
- 講演会を通じて自分の将来を考えるきっかけにしたり、なぜ勉強するのかを考えたりする機会にしました。また、講師の方との打ち合わせを通じて、授業参観で中学生の実態を確認したり、アンケートで中学生の希望を把握して講演内容を考えてもらったりするなど準備を進めました。
- 「おしごと年鑑」を生徒一人一人の端末で活用することができるようになりました。また、インターネット上で調べた情報をもとに、働く理由や学ぶ理由を考えさせる授業の実践も見られました。
- 職場体験学習は未実施でしたが、「職場体験学習」代替えとして、実際に働いている様々な職種の方を講師として招き、講演会や働くことに関するインタビューを計画するなど、望ましい勤労観・職業観の育成に努めました。また、一人一台のICT端末を用いて、インターネットを使って職業を調べ、将来の自分を考える契機となりました。

4 【課題・今後の取組】

- 「キャリア教育」というと職業体験や見学を想起する教員が多いが、キャリア教育は教育課程全体を通して行われていることを実感させ、各学校への取組につなげます。
- ICTを活用した学習やオンライン学習および感染拡大防止に配慮した実践例を情報収集し、学校と共有していきます。
- 中学校での職場体験学習や小学校での職場見学が中止になることがありました。感染症が収束しても、職場体験未実施の空白期間があるため、すぐに職場体験が実施できないので、地域の様々な方との連絡や取組の情報共有を毎年実施し、長期的な計画に基づいて、体験活動の復活を目指します。

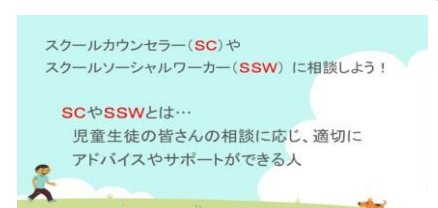
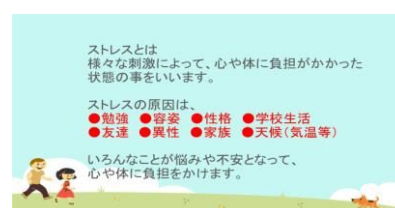
1 【目標】

- 社会性や社会規範を身に付け、自律心や思いやりの心を培うことができるような機会を提供します。
- 不登校児童生徒一人一人の実態に応じた柔軟な指導・支援を行うため、市適応指導教室「ふれあい談話室」の運営の充実を図り、児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指します。

2 【取組】

- 各校での、学校いじめ防止基本方針を策定し、各学校のホームページに掲載しました。
- 不登校・いじめに関する「心の教育講演会」を計画しました。新型コロナウイルス感染症拡大下でも実施できる方法を模索し、各校で動画視聴するなど工夫して取り組みました。
- 休校期間を除き、毎月、ふれあい談話室にて各校の長欠担当者と「長期欠席児童生徒月例報告会」を実施しました。
- 子どもの人権SOSミニレター事業は行いましたが、その他の活動(小学校人権教室、中学校人権講演会など)は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、オンラインによる開催となりました。

3 【実施結果・成果】



【SOS出し方教育のパワーポイント資料ページから】

- 鎌ヶ谷市教育委員会指導訪問では、市内10校で道徳の授業展開が行われました。授業後の分科会において、「考え、議論する道徳」の実践をめざし、指導方法を深めました。道徳の時間に学習していることを児童生徒が自分のこととして考えられるように、教員の発問の仕方について多くの意見を出し合いました。
- 心の教育講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、各校で動画視聴するなど工夫して取り組みました。いじめの未然防止のための資料を配付すると共に生徒指導主任研修会を実施し、いじめをはじめとした校内生徒指導体制の充実を図りました。
- SC(スクールカウンセラー)を市内全小中学校に配置し、SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)※が第二中学校を拠点校として配置されたことにより、これまで以上に相談活動を充実させました。
※スクール・ソーシャル・ワーカー
問題を抱える児童生徒の生活環境へ働きかけたり、関係機関との連絡調整を通じて福祉的支援に繋げたりする専門職。
- 第二中学校に配置されているSSWの活用が広く周知され、第二中学校以外でも活用されるようになってきました。
- 月例報告会の実施により、各校の長欠に関する実態把握や適切な助言ができ、ふれあい談話室を含めた関係機関との連携を図りました。市の家庭訪問相談員をふれあい談話室に配置することで、引きこもりがちであった児童生徒のふれあい談話室への入級や学校復帰につながりました。
- 県の訪問相談担当教員や市の訪問相談担当教員が連携を図りながら不登校児童宅へ定期的に通い、学校へ登校できるよう支援し学校復帰につながるケースが見られました。
- 各小中学校とふれあい談話室と連携強化や個人情報の適切な管理のため、インターネット環境が整備され、文書を電子化してやり取りするなど、効果的に運用がされています。
- いじめ問題をアンケートや教育相談週間を設け、より一層実態把握をし、早期発見、早期対応の一助にしました。
- 小学校や中学校においては、教員の相談活動に重点をおき、児童生徒のSOSに早く気づいて対応できるようにしました。SOSの出し方教育を年度始めに各校で実施することを生徒指導主任研修で確認し、実施しました。

- GWや長期休業の前には、悩みの相談窓口「SNS相談@ちば」(中高生版)を周知し、LINEを通じて子どもたちの悩みをキャッチできるように情報を発信をしました。


中高生 SNS相談@ちば
 そっと悩みを相談してね
 啓発資料から

悩んでいる、気持ちが落ち込む、落ち着かない、いらいらする、やる気がおこらない、眠れない、食欲が出ない…

こんなとき、誰かと話をすると気持ちがすっきりしたり、ほっとしたり、楽になることがあります。



自分の気持ちに違和感があったときはSNS相談をはじめ電話や対面などたくさんの相談方法がありますのでぜひ利用してください。

※ 中学校は全学校に、高等学校は各学校のまとまりごとに、SC (スクールカウンセラー) が配置されています。SCとの面談方法は、直接学校の先生に聞いてください。



～ 相談窓口 ～

24時間子供SOSダイヤル (全国共通)	0120-0-78310
千葉県子どもと親のサポートセンター (24時間)	0120-415-446
Eメール相談	saposoudan@chiba-c.ed.jp
子どもの人権 110 番 (全国共通) (千葉法務局内 月～金 8:30～17:15)	0120-007-110
ヤング・テレホン (千葉県警察少年センター 月～金 9:00～17:00)	0120-783-497
千葉いのちの電話 (24時間)	043-227-3900
チャイルドライン千葉 (月～土 16:00～21:00)	0120-99-7777
ライトハウスちば (千葉県子ども・若者総合相談センター 火～日 10:00～17:00)	043-420-8066
よりせいホットライン (24時間)	0120-279-338
千葉県精神保健福祉センター	
※ 新型コロナウイルス感染症に係る心のケア (平日 9:00～18:30)	043-263-3893

- 市内小中学校におけるSSWの支援状況の内訳は不登校と家庭環境の問題が合計で51%を占めており、最も多い。SCにおいても同内訳で多い。また、小学校においては、発達に関する相談件数も多い。校内の児童生徒にかかる諸問題に対し、SSWやSCの助言や協力を要請、その専門性を生かしたカウンセリングを実施できました。

- 青少年センターホームページにある「インターネット目安箱」を一人一台端末に紐づけることを検討しました。学校内に設置されている「相談箱」「あのねボックス」「お便り入れ」などですが、いじめを中心としたさまざまな相談を受け付けるものとなっております。

評価対象項目・事業

4 【課題・今後の取組】

- 県から派遣の第二中学校に配置されるSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)の活用は広く周知されましたが、小学校での活用に広がりがないことが課題であり、子どもの貧困、ヤングケアラー、不登校など、困難を抱える子どもの把握を行い、適切にSSWと連携していくため中学校での活用事例などを周知し、積極的にSSWの活用を勧めていきたい。また今後、更に対応するケースや人数が増えていった場合、SSWの派遣を増やす要望を出していきます。
- 道徳教育、教育相談をより充実させ、いじめ防止、不登校対策につなげていきます。
- 児童生徒の豊かな心をはぐくむために、引き続き、「道徳教育推進教師」などを対象とした授業研修を計画します。また、小・中学校における道徳科の指導訪問で、道徳科の趣旨を周知徹底し、従来の「道徳」を「考え、議論する道徳」へと質的転換を図ります。そのためにも教科など横断的な視点を大切にし、児童生徒が自分のこととして考えられるよう授業づくりをめざします。
- いじめ調査を年2回行い、実態把握・分析を行い、指導に生かします。
- 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクル※によって、見直し改善し、充実した方針とします。
 ※Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(修正)を繰り返すことによって継続的に改善する方法。
- 引き続きいじめ問題対策連絡協議会により、警察・児童相談所・PTAなどの関連機関との連携を図ります。
- 児童生徒の声をキャッチするために、いじめの未然防止に向けて、各校独自のアンケートや児童生徒による主体的な活動や相談箱の設置を推進します。
- いじめ問題などの解決のために、市の顧問弁護士を活用するとともに、教育事務所と連携し、県のスクールロイヤー※の活用を推進します。
 ※スクールロイヤー
 学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士。

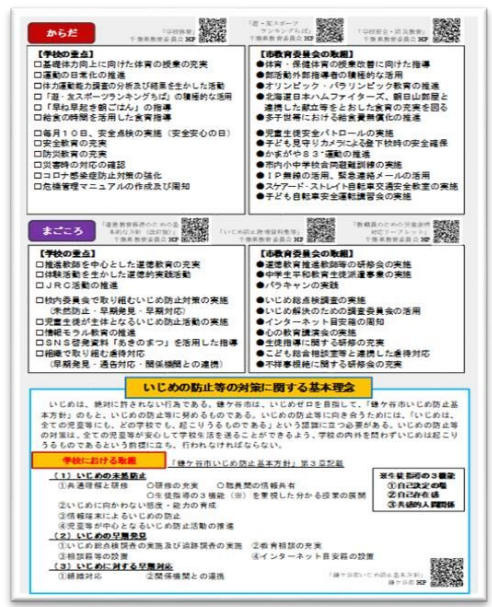
目的	3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	目的評価	(A・B・C)	B
	3) -1 教職員の指導力向上	項目評価	(a・b・c・d)	b

1 【目標】

- 若手教員が増える中で「学び合い高め合う授業」の実現のために指導の指針の見直しを行います。

2 【取組】

- 年度始めに各学校に「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」を説明しました。その後の市教育委員会指導訪問の分科会では「学び合い、高め合う授業25のチェックリスト」を活用し、指導力の向上に努め、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践につなげました。年度末にもチェックリストを活用し、伸び具合を計りました。
- 指導の指針に基づき、必要な研修を設定実施しました。
- 小学4年生・5年生、中学2年生の児童生徒に対し、学力調査を行い、(小4・5:国語・算数 中2:国語・数学・理科・社会・英語)その結果分析を受け、授業改善策を策定し、実践しました。全国学力・学習状況調査の分析方法について、千葉県分析ツールを活用し、生活アンケートとのクロス集計ができました。
- 教務主任に限らず、学校で学力向上の要となる教員の参加も可能になる、学力向上推進委員会を組織しました。
- 市教育委員会の指導主事を講師とし、全教職員対象の希望研修を実施しました。



評価対象項目・事業

3 【実施結果・成果】

- 使命感、倫理観、専門性を高めるため、教職経験年数、学校内の立場・役割に応じた指導力の向上、新学習指導要領への対応をめざし、約17種計37回の研修を実施し、教職員の専門性、指導力の向上を図りました。また、担当指導主事による希望研修、外部講師による研修のオンライン配信を導入し、教職員の研修の機会を増やしました。

研修名	回数
教務主任研修会	2
生徒指導主任・主事研修会	2
教育相談研修会	2
長欠対策主任研修会	3
特別支援教育担当者研修会	1
ICT環境整備検討委員会	8
学力向上推進委員会	4
特別な教育的支援研修会	1
学校三師研究協議会(医科/歯科/薬科)	計5回
研究主任研修会	2
小中学校外国語担当者・ALT合同研修会	2
少人数教育指導教員研修会(きり先生)	1
特別支援教育推進指導教員研修会(ほほえみ先生)	2
道徳教育推進教師研修会	1
中学校外国語科指導力向上研修	1
特別支援教育コーディネーター研修会	2
教育支援委員会調査員講習会	1
社会体験活動担当者会議	1
キャリア教育研修会	1

- 指導主事による希望研修
 - ・理科の考察研修
 - ・プログラミング研修
 - ・市学力調査分析研修
 - ・全国学力学習状況調査分析研修
 - ・特別支援教育基礎研修
 - ・国語科授業づくり研修会
 - ・道徳科研修会
 - ・小学校外国語活動・外国語科研修
- 外部講師による研修オンライン配信
 - ・第2回研究主任研修会
 - ・第2回学力向上推進委員会
 - ・学校図書館担当教員と学校図書館司書合同会議

- 小学4年生・5年生の児童、中学2年生の生徒を対象に学力調査を専門業者によるテストで実施し、各学校や個人の成果や課題が明らかになりました。この結果をもとに、個別の時間をとる、習熟度別に分けて課題を設定する、グループ活動を増やし子ども同士の学びあう環境を整えるなど、学習体制や指導方法の工夫につなげることができました。また、令和4年度から調査問題を全面改訂版に、段階評価方式による結果返却に変更し、これまでに以上に問題の活用や誤答分析が授業改善に生かせるようになりました。
- 全国学力・学習状況調査および学力調査の結果については、学力向上推進委員会において鎌ヶ谷市全体での傾向を伝えるとともに授業改善のための例について、校長会議や文書で積極的に発信しました。各校では、職員会議や校内研修で結果を共有するとともに、課題を把握し、授業改善につなげました。
- 学校教育指導の指針をもとに「主体的・対話的で深い学び」の具体化に取り組みました。新学習指導要領の主旨を反映させられるように具体性のある見直しを行いました。

4 【課題・今後の取組】

- 若手教員の増加に伴い、指導力向上が一層求められています。学校教育指導の指針に「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を掲載しました。5月までにすべての学校で指導の指針研修会を開き、鎌ヶ谷市の教育の方向性を示し、その後の教育委員会指導訪問や研修会の折に、教員が常に自分の授業を振り返り、評価できるようにし、授業力の向上を図ります。
- 学力をよりの確に測り、今後の本市の教育について考えるため、客観性のある学力調査を継続します。
- 学力調査の教科は小学校2教科(国算)、中学校5教科(国数英理社)とし、小学4年生・5年生、中学2年生の3学年に対して学力調査を実施し、経年分析を行います。また、全国学力・学習状況調査および学力調査の活用方法として、出題される問題傾向の分析や結果の誤答分析を学力向上推進委員会で行うとともに、推進委員以外の教職員が参加できる分析のオンライン説明会を実施し、調査の対象学年の担任や教科担任等、より多くの教職員が分析に関わっている体制を整えます。また、千葉県の出前リーダーサポート塾や大学教授を講師とした研修会を引き続き導入し、校内研究を充実させます。
- 実践モデルプログラムを通し児童生徒の自主的・創造的な問題解決型学習の充実を図ります。
- 各校において、メンター・メンティー制を導入し、授業について検討したり、相互授業参観や中堅教諭による若年層研修を行ったり、校内研修を工夫しています。令和5年度は、指導主事が担当する希望研修を活用するよう周知し、教職員の負担を軽減していきます。

1 【目標】

- 広い視野と社会性を兼ね備えた質の高い教職員を育成します。

2 【取組】

- 市教育委員会の指導訪問をはじめ、県教育庁教育事務所の要請訪問などを積極的に導入しました。
- 市の指導訪問では、鎌ヶ谷小学校と鎌ヶ谷中学校を授業力アップ特別指導訪問重点校とし、指導案作成から指導主事が関わりました。

3 【実施結果・成果】

- 研究指定校および県教育庁教育事務所指導室訪問校以外の11校で市教育委員会指導訪問を行いました。新学習指導要領の主旨を理解してもらうために「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりに向けた分科会を運営しました。

- 小学校では学年部会、中学校では教科部会において、展開された授業をもとに「学び合い高め合う授業」のあり方について指導主事などから指導・助言を行い、研修の充実を図りました。「25のチェックリスト」を最初に行うことで授業について振り返り、改善に結び付けていこうする教員の姿がありました。

日時	訪問学校	日時	訪問学校
10月3日	西部小学校	10月24日	初富小学校
10月5日	鎌ヶ谷中学校	11月1日	東部小学校
10月7日	第五中学校	11月8日	第四中学校
10月13日	五本松小学校	11月14日	道野辺小学校
10月14日	鎌ヶ谷小学校	11月21日	中部小学校
10月21日	第二中学校		

※南部小学校及び第三中学校は東葛飾教育事務所指導室訪問を実施。

- 授業中のICTの効果的な活用方法についての話し合いが活発に行われ共有することができ、授業改善につながりました。



先生の話を一生命聞きます
算数(西小)



教師の指導力をあげていこう
授業後の協議会(四中)

4 【課題・今後の取組】

- 様々な課題に対応できる児童生徒の育成のため、幅広い知識を備えた教職員の育成が課題です。「学び合い高め合う授業」について、引き続き学校訪問で指導する必要があることから、小学校1校、中学校1校にて東葛飾教育事務所指導室訪問を実施し、各校1教科につき1名以上の教員を集めます。その後、2学期に11校で市教委指導訪問を実施します。第五中学校では公開研究を行います。
- 「主体的・対話的で深い学び」の学習活動に向けて、子ども一人一人が主体の授業になるための改善を図るため、引き続き教員への指導に取り組めます。
- 授業力アップ重点校として小学校と中学校それぞれ1校ずつ、事前に指導案検討を行い、授業力向上を図ります。

1 【目標】

- どの学校においても、新たな教育課題に対応できるようにします。

2 【取組】

- 授業づくりをしていく中で新たな課題について対応するため、研究校を指定しています。令和4年度の市教育委員会研究指定校は3校でした。北部小学校は「総合的な学習の時間」と「生活科」、第五中学校では「全教科」に取り組みました。中部小学校は「算数」に取り組みました。
- 北部小学校は『豊かなかかわりを持ち、学び続ける児童の育成～「鎌ヶ谷学」を通して～』というテーマのもと、総合的な学習の時間と生活科をとおして、子ども自身が新たな発見をしたり、興味関心を広げることが目標に取り組み、公開授業を11月22日(火)に行いました。市内外から先生方が集まり、自校での学習に活用できることを学び取ることができました。
- 第五中学校は「学習意欲を高め、自ら学ぶ生徒の育成～明確な目標がある授業と興味関心を引き出す授業を通して～」というテーマのもと、取り組みました。校内の職員研修で「評価」や「全国学力・学習状況調査の問題分析」等を行い、教職員の授業改善を中心に研究を進めました。
- 中部小学校は1年目として「思考し、表現する力を高める授業づくり～基礎・基本の充実を図り、主体的に学習する子どもを育てる～」というテーマのもと算数の研究に取り組みました。大学の先生を招へいし、講義形式での研修を実施し、研究につなげました。
- 研究指定校においては、指導案検討及び授業研究において指導主事が指導、助言しました。



クイズで知ろう大津川
総合的な学習(北小)

3 【実施結果・成果】

- 市の研究指定は3年間であり研究費が予算化されるため、3年間で総額500千円を割り振り、公開年度を増額(1・2年目:100千円、3年目:300千円)しています。公開年度の研究発表を充実させるため、効果的な運用を行っています。
- 北部小学校の公開では、市内全小中学校の教員が授業を参観し、活発に意見交換しました。また市外からの参加者もあり、鎌ヶ谷について知ってもらうきっかけとなりました。地域の方と協働した授業を作り、他の学校の先生方からも参考にして授業を作ることができる、という声がたくさんあがりました。
- 研究指定以外の学校では、自主公開助成制度を活用し、研究を推進しました。令和4年度の活用は東部小学校(書写)、南部小学校(国語)、五本松小学校(国語)、鎌ヶ谷中学校(全教科・領域)、第四中学校(国語、社会、保健体育、技術・家庭)の5校がこの制度を活用しました。

4 【課題・今後の取組】

- 令和5年度研究指定校として、引き続き第五中学校が「全教科」での研究に取り組み公開授業をおこないます。また、中部小学校が「算数」の研究2年目に取り組みます。
- 学校の支援のために自主公開制度を設定していますが、利用する学校がまだまだ多くありません。引き続き自主公開助成制度の活用を推進していきます。
- 校内で若手の職員、若い教頭が増えています。公開の準備の段階から指導主事が積極的に関わり、授業公開等を行います。
- 各校の研究については、学校が一体となった取組を行うことを前提とし、教育委員会はより成果を上げるため、随時指導・助言に当たります。

施策	2 児童生徒の健康及び安全等の確保	施策評価	(A・B・C)	A
目的	1) 保健、安全教育の充実	目的評価	(A・B・C)	A
	1) -1 児童・生徒の健康管理	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

- 児童生徒の心身の発達と健康の維持向上を図るため、適正な健康診断などを実施します。

2 【取組】

- 毎年定期的に健康診断(内科、眼科、耳鼻科、歯科)を実施し、児童生徒の疾病の早期発見につとめ、健康管理の維持向上を図りました。

3 【実施結果・成果】

- 健康診断の結果に基づき、受診勧奨を行いました[実施結果(抜粋)は下表のとおり]。
- 平成31年度(令和元年度)から、就学時健康診断の未受診者について、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられることとしました。
- 学校検診に未検査の項目がある児童生徒の受診を勧めるため、お知らせを配付しました。
- 医師会などと情報共有を行い、学校検診の実施時期の変更、保健消耗品の購入、実施方法の工夫など、新型コロナウイルス感染症対策を講じました。
- 新型コロナウイルス感染症防止対策を図りながら、令和4年度に引き続き今年度もすべての項目の検診を実施しました。
- 健康診断での指摘に対し、その後に医療的処置を受けた児童生徒数について平成28年度から集計を行っています。

指標名		R02	R03	R04
児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率		54.4%	53.3%	53.4%

《実施結果(抜粋)》

項目(抜粋)	視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査(問診)		視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査(問診)
R02	受検者	5,020人	5,399人	3,533人	5,401人	5,353人	5,424人	5,460人	1,824人	2,591人	1,751人	2,586人	2,548人	2,608人	2,652人
	受診勧告	2,241人	364人	59人	338人	1,208人	37人	6人	1,564人	11人	25人	277人	700人	20人	1人
	受診報告	1,067人	193人	38人	169人	560人	23人	6人	464人	3人	14人	50人	158人	17人	1人
	受診率	48%	53%	64%	50%	46%	62%	100%	30%	27%	56%	18%	23%	85%	100%
R03	受検者	4,660人	5,014人	3,511人	5,035人	5,256人	5,327人	5,347人	1,728人	2,621人	1,762人	2,607人	2,583人	2,626人	2,688人
	受診勧告	2,096人	398人	64人	415人	1,323人	33人	6人	1,602人	16人	17人	270人	495人	17人	1人
	受診報告	1,257人	216人	46人	251人	643人	19人	6人	484人	5人	6人	71人	128人	8人	1人
	受診率	60%	54%	72%	60%	49%	58%	100%	30%	31%	35%	26%	26%	47%	100%
R04	受検者	4,685人	5,117人	3,394人	5,109人	5,071人	5,180人	5,198人	1,667人	2,588人	1,758人	2,566人	2,549人	2,589人	2,671人
	受診勧告	2,004人	351人	46人	334人	1,179人	21人	3人	1,594人	23人	12人	317人	516人	17人	0人
	受診報告	1,148人	184人	31人	186人	569人	14人	2人	512人	5人	2人	100人	102人	9人	0人
	受診率	57%	52%	67%	56%	48%	67%	67%	32%	22%	17%	32%	20%	53%	0%

※1) 歯科健診については、要治療及び要注意乳歯のみ。

※2) 結核検査の受診については、結核まん延率の高い国からの転入者を含む精密検査とする。

- 健康診断から得られるデータを集計することで、地域ごとの比較や、経年変化を把握することが可能となります。ここでは、本市、小学校で行われているフッ化物洗口の効果をみるため、11歳児(小6)の一人当たりのむし歯などの数(DMFT指数)を掲載しました。

DMFT指数		
年度	本市	東葛平均
R02	0.27本	0.44本
R03	0.22本	0.33本
R04	0.18本	0.28本

※) フッ化物洗口…一定濃度のフッ化ナトリウムを含む溶液で1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効です。鎌ヶ谷市の全小学校で、1年生から6年生で週1回実施しています。中学校は特別支援学級のみの実施です。

※) 表中「東葛平均」…東葛6市(松戸・柏・流山・野田・我孫子・鎌ヶ谷)の平均。

4 【課題・今後の取組】

- 健康診断の結果及び医療機関への受診率をもとに、学校保健会の研究協議会において調査研究を行い、児童生徒の健康の維持向上につとめます。また、受診勧告を受けた児童生徒の保護者に対し、学校より保健便りや連絡帳、電話などで受診勧告を行い、受診率の向上につとめます。
- 引き続き、予防措置に取り組み、健康管理の維持向上につとめます。
- 就学時健康診断の未受診者の保護者には、教育委員会から文書を送付し、就学前に医師・歯科医師の診断を案内するほか、連絡なく欠席した未受診者は、関係機関と連携を取合い状況を確認します。

1 【目標】

- 児童生徒を取巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭と保健主事を対象とした研究会を実施します。

2 【取組】

- 学校保健に関する諸問題について共通理解を図るとともに対策を協議するため、鎌ヶ谷市学校保健会に学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会を設置し、研究会を実施しました。
- 学校における食物アレルギー対応について協議するため、学校、教育委員会及び医師会の各担当者により、検討会を実施しました。
- 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、教職員を対象に医師によるエピペン講習会を実施しました。

3 【実施結果・成果】

- 学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会の実施状況は次のとおりです。
 - ・ 医科(1回目)…定期健康診断について、定期健康診断受診勧告書の改定について
 - ・ 医科(2回目)…学校内でコロナウイルス感染者がでている場合の保護者への通知について
心疾患児童生徒の管理について、目の保健調査票について
 - ・ 歯科(1回目)…フッ化物洗口のむし歯予防効果と安全法について
 - ・ 歯科(2回目)…市内小中学校における歯科疾患に関する報告
歯科矯正の種類と方法について、歯科治療の内容とその変化について
 - ・ 薬科(1回開催)…講演会「知っておきたい糖尿病治療～インスリン製剤と学校での対処方法について～」
- 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、市内小中学校4校で、教職員を対象とした医師によるエピペン講習会を実施しました。
- 令和元年度から、受講機会の拡充を図るため、医師によるエピペン[※]講習会を輪番制としました。



健康な歯を守るためみんなで「フッ化物洗口」

※ エピペン

アドレナリン自己注射薬。アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬のこと。

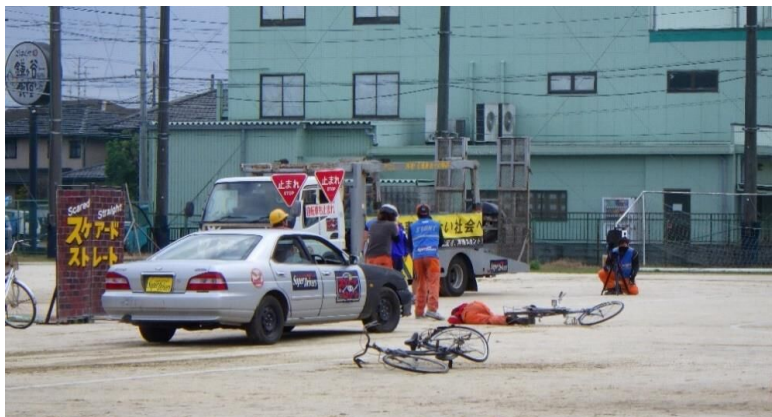
4 【課題・今後の取組】

- 医科、歯科及び薬科の諸問題について、三師会(鎌ヶ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会)の指導のもと研究に取り組み、学校現場の実情に合わせた課題解決につとめます。
- 食物アレルギー対応や学校健診について、業務や資料などの見直しを行い、課題の抽出につとめます。
- 食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携を図るため、通知や手引きの配付及び教育委員会からの説明の機会を設けるなど、対応内容の周知につとめます。
- 令和元年度から医師によるエピペン講習会を輪番制としましたが、引き続き実施校以外での講習会に参加できることとし、教職員の受講機会の拡充につとめます。

目的	2) 児童生徒の安全確保	目的評価	(A・B・C)	A
	2) -1 通学路安全対策事業の実施	項目評価	(a・b・c・d)	a
評価対象項目・事業	<p>1 【目標】</p> <p>○ ドライバーへの注意喚起や歩行者のための安全施設の設置などにより、登下校時における児童生徒の安全を図ります。</p> <hr/> <p>2 【取組】</p> <p>○ 令和3年度から6年間の期間で実施する「第4次通学路安全対策推進行動計画」に基づき通学路の安全対策の取組を実施しました。</p> <p>○ 児童生徒の防犯意識を高める指導や危険を回避するための対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルを活用した指導を実施しました。</p> <p>○ 通学路の安全確保に努め、安全施設の設置・維持補修や樹木剪定・除草などの通学路の安全対策を実施し、通学路の安全対策を進めました。</p> <p>○ 警察・安全協会の協力のもと、中学生を対象としたスケアード・ストレイト自転車安全教室を実施しました。</p> <p>○ 各小中学校には防犯に関する安全マップまたは交通に関する安全マップが作成され、必要に応じてマップの修正を行っています。作成した安全マップは、各学校で安全指導の際に資料として活用し、防犯や交通安全に対する意識を高めるとともに、日常的に児童生徒の目の留まりやすい場所に掲示しました。</p> <p>○ 中学校区ごとに安全ネットワーク会議(出席者:学校、PTA、自治会、民生委員児童委員、警察、市教育委員会など)に参加し、児童生徒の安全についての情報交換を行いました。令和4年度は一部対面での会議を開催しました。</p> <p>○ 学校と教育委員会で「通学路合同点検」を実施しました。その中から、対策が必要とされている箇所に対し、教育委員会・道路管理者(千葉県・鎌ヶ谷市)・鎌ヶ谷警察・学校・保護者・地域住民などと点検を行い、結果をホームページに公表しました。</p>			
				
<p>雨の日の登校の様子</p> <p>(東中沢地区)</p>				

3 【実施結果・成果】

- 安全施設の設置により児童生徒の登下校の安全を図りました。新設・補修を含めた主な整備内容は、グリーンベルト3箇所739m、区画線の補修や横断歩道のカラー化、ラバーポールを設置しました。また、国の交付金を活用し、北部小学校や道野辺小学校の通学路に、防護柵を設置しました。
- 八街市で発生した交通事故を受け、実施した「通学路緊急一斉点検」の実施箇所96カ所のうち、89カ所安全対策が完了しました。
- 令和元年度～令和3年度に実施した合同点検の結果を受けて必要な安全対策を実施し、結果をホームページに公表しました。
- 通学路の安全対策に係る事業を効果的に展開するため、通学路(市道)の管理と施設整備に係る予算を、教育費から土木費に移管しました。



交通事故の”恐ろしさ”を学んだ、「スクエアード・ストリート自転車安全教室」

- 自転車通学生徒のいる第三中、第四中、第五中においてマナーアップ隊を結成し、生徒同士で自転車の乗り方などを確認し合いました。市内全中学校においてスクエアード・ストリート自転車安全教室を実施しました。スタントマンによるリアルな交通事故を再現し、交通安全意識の向上などを図るとともに、中学生の交通事故の抑止を目的に、警察及び担当者が、KYT[※]を用いた指導を行いました。

指標名	R02	R03	R04
子ども自転車安全運転講習会・スクエアード・ストリート交通安全教室の実施回数	2回	13回	17回

- 校長会議、副校長・教頭会議などを通じて、教職員に対しても直接指導し、KYTの実践をお願いしました。
 - 全中学校区において安全ネットワーク会議を実施し、PTAや地域の方などにもご参加いただきました。
 - 通学路における合同点検を行い、担当部局と情報共有しました。
- ※KYT: 事故や災害を未然に防ぐことを目的とした危険予知トレーニング。

4 【課題・今後の取組】

- 今後も、通学路の安全対策は求められることから、第4次通学路安全対策推進行動計画(令和3年度～令和8年度)に基づき、通学路安全対策事業を引き続き実施します。
- 児童生徒自らが身を守るための安全意識を高めることを目的とした安全指導では、児童生徒の防犯意識を高める指導や被害に遭ったときの対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルの活用を各小中学校において推進します。
- 児童生徒に対する交通安全指導: 自転車安全運転講習会、スクエアード・ストリート自転車安全教室、マナーアップ隊の活動などについては、今後も継続的に実施します。
- 今後は、市内の全小中学校で安全マップの作成が行えるよう、呼びかけを行ってまいります。
- 引き続き、市内全小中学校で、KYTなどを導入した安全指導を実施します。
- 今後は、市内小中学校でロールプレイングによる学習が行えるよう安全指導マニュアルの更なる充実を検討してまいります。

1 【目標】

- 児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、安全パトロールにより犯罪を抑止し、児童生徒の安全を確保します。

2 【取組】

- 児童生徒の下校時刻に合わせ、午後1時から午後6時30分まで、車両2組、徒歩4組、1組2人の合計12名体制でのパトロールを実施しました。
- 青色パトロールカー5台を中学校区でローテーションを組み運用するとともに、実施計画及び実施報告の提出による効果的な運用を図りました。また、平成28年11月からは、青色パトロールカー1台を学校教育課に配置し、教育委員会でも、随時、パトロールを実施しました。
- 登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で策定された登下校防犯プランに基づき、防犯面による通学路緊急合同点検を教育委員会・学校・道路担当部署・地域・警察と実施しました。

3 【実施結果・成果】


- 64カ所を見回りポイントとし、重点カ所については1日2回巡回しました。
- 不審者情報が入った場合には、パトロール員へ直接情報提供を行い、学校や青少年センターと情報共有するなど、迅速に周辺パトロールを実施しました。
- 学校が長期休業中の間や下校が早まったときなどは、児童生徒が集まりそうな公園もパトロールを行いました。また、パトロール強化のため、徒歩班を3班から4班に増員しました。



市内を巡回して、子どもたちの安全を守ります

4 【課題・今後の取組】

- 児童生徒のパトロールについては、車両2組、徒歩4組で実施し、児童生徒の安全確保を図ります。また、不審者情報が入った場合には、迅速な対応がとれるよう、今年度も学校教育課で連絡受付態勢を整え、必要に応じて学校、青少年センターや警察などと情報共有を行います。
- 中学校区ごとの安全ネットワーク会議や学校評議員会議などを通して、情報交換を行うとともに、保護者・学校・地域が一体となって児童生徒の安全の確保を図ります。
- 平成30年度に実施した通学路緊急合同点検について、安全ネットワーク会議を通して普段のパトロール活動などに生かしてもらうことを目的として保護者・学校・地域の方々に周知します。
- 子ども見守りカメラやかまがや83⁺運動などと連携し、地域の見守り体制の構築を進めてまいります。

目的	3) 学校給食の充実	目的評価	(A・B・C)	A																							
	3) -1 学校給食の充実	項目評価	(a・b・c・d)	a																							
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 学校給食の栄養・衛生安全管理を徹底し、児童生徒に喜ばれる魅力ある学校給食を提供します。																										
	2 【取組】 ○ 引き続き、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供しました。 ○ 学校給食の安全を確保するため、実際に提供した学校給食について放射性物質の測定を行いました。(ヨウ素131、セシウム134、セシウム137) ○ アレルギー除去食の安全な提供のため、関係機関と連携し準備を進めました。																										
	3 【実施結果・成果】 ○ 充実した設備と高度な衛生管理体制、また学校給食の高い専門知識やノウハウを有する民間企業との共同によるPFI事業のメリットを十分に生かした学校給食を187日間稼働し実施しました。 小学生 1,012,862食 (内アレルギー食2,788食) 中学生 515,237食 (内アレルギー食1,352食) ○ 放射性物質の測定は、年間を通して1回(5食分提出)実施し、結果は「不検出」であり、市ホームページで公表しました。																										
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>学校給食の満足度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年生</td> <td>94%</td> <td>94%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>91%</td> <td>94%</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93%</td> <td>94%</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>82%</td> <td>84%</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  <p>市公式キャラクター「かまたん」と学校給食センター</p> </div> </div> <p>○ 学校給食に関するアンケートについては、市内小学3年生・5年生、中学1年生を対象に実施しました。また、アンケート結果については3月に各小中学校長に報告しました。</p> <p>○ 除去食対応は、除去食対象者の増加に伴い対応が複雑化していたため、除去食対応の基準の明確化や、調理作業の負担軽減などを行い、安全性の確保につとめました。</p> <p>○ 新規除去食対象者の除去食提供開始前には、学校側および調理委託企業側との打ち合わせやリハーサルなどを重ねることで、安全に除去食を提供しました。</p>				小学校	R02	R03	R04	3年生	94%	94%	96%	5年生	91%	94%	91%	計	93%	94%	93%	中学校	R02	R03	R04	1年生	82%	84%
小学校	R02	R03	R04																								
3年生	94%	94%	96%																								
5年生	91%	94%	91%																								
計	93%	94%	93%																								
中学校	R02	R03	R04																								
1年生	82%	84%	91%																								
4 【課題・今後の取組】 ○ 引き続き、安全安心な学校給食を提供できるよう取り組みます。 ○ 食材に対する安全性の確保や産地の事前公表について、令和5年度も実施します。 ○ 令和5年度も給食アンケート結果を活用し、献立の検討を行うなど子どもたちが食への関心を高めるきっかけとなるよう取り組みます。 ○ 小中学校におけるアレルギー除去食の安全な提供を実施します。 ○ 成長期にある子どもたちが、心身ともに健やかに過ごせるよう、バランス良くおいしい給食を提供し、さらなる残食量の低下をめざします。																											

1 【目標】

- 児童生徒や家庭への食育推進のため、学校給食を通して食に対する正しい理解や望ましい習慣を身につけられるよう取り組みます。

2 【取組】

- 市内産の野菜や果物を使用した「鎌産鎌消献立」の取組を定期的に行いました。
- 市内の史跡やゆかりの施設にちなんだ献立を提供しました。
- 小学校の授業と連携した献立を提供しました。

3 【実施結果・成果】

- 鎌ヶ谷産の食材を使用する「鎌産鎌消献立」は、月に1回以上提供できるよう計画し、実施しました。
- 北部小学校の授業の一環で、市内産の農産物を使った献立の提案をいただきました。このメニューを実現しようと、市内の農家の方々のご協力のもと、市内産の梨を使ったジャム、人参、大根を献立に取り入れました。また、提供日当日には、各校で農家の方々からのメッセージ動画を放送し、生産者の顔が見える給食をめざしました。

食育指導の実施回数

R02	R03	R04
18回	12回	32回

鎌ヶ谷産野菜・果物使用回数

R02	R03	R04
15回	20回	20回



『鎌産鎌消献立(北部小コラボ献立)』(11月)
麦ご飯／牛乳／鎌ヶ谷産梨ジャム入りカレー
大根と海藻のサラダ／ヨーグルト(中学校のみ)

- 市内梨農家の方や製パン業者の協力のもと、鎌ヶ谷市オリジナルの「梨ジャム蒸しケーキ」を開発しました。これは、市内産の梨を季節問わず楽しめるよう、給食センター栄養士が企画したものです。梨の甘い香りが広がる蒸しケーキは、子どもたちにも大変好評でした。
- 地域に根差した献立として、「朝日山部屋献立」「とっこめ給食」を提供しました。
- 「給食献立一口メモ」を用いて、日々の給食の紹介を行いました。行事食の内容や食材に含まれる栄養素の紹介など、子どもたちが食に関心を持つきっかけとなるよう、取り組みました。
- 毎日集計している残食量をもとに各学期毎に残食量の少ないクラスに「お礼の手紙」を渡す取組は、コロナ禍以前と配膳方法が大きく変わったため中止しました。
- 親子見学会「それ行け！学校給食センター」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。



鎌産鎌消献立(3月)
スパゲッティ／ミートソース／牛乳／野菜チーズサラダ
梨ジャム蒸しケーキ

	R02	R03	R04
小学校残食率	17.1%	16.1%	16.7%
中学校残食率	21.0%	20.2%	17.5%
計	18.6%	17.7%	17.1%

4 【課題・今後の取組】

- 子どもたちが食物の大切さを知り、将来にわたり健康な生活を送っていくため、給食を学習の一環と捉え、引き続き食育を推進します。
- 食への興味関心を高め、食育を推進するため、毎日の献立を紹介する給食献立一口メモを用いて給食指導における活用を促します。
- さらなる残食量の減少をめざし、給食だよりや学校へ送付する給食献立一口メモ、給食に関連した動画の作成などを用いて児童生徒への呼びかけを実施します。

1 【目標】

- PFI学校給食事業において、長期間(15年間)に亘る維持管理運営業務期間の履行状況について、モニタリング(監視・確認)を実施します。

2 【取組】

- PFI学校給食事業における事業者の契約内容の履行状況の確認を定期(各月、四半期、年間)・不定期の方法でモニタリングに取り組みました。
- モニタリング結果について、市民目線でPFI学校給食事業をモニタリングする組織に位置付けられている学校給食センター運営委員会に報告しました。
- 給食センター内の「食育ガーデン」において野菜を育てる取組を実施し、広く発信するなど、食育活動に取り組みました。

3 【実施結果・成果】

- 事業者の契約内容の履行状況と日々の業務状況を併せてモニタリングを実施し、四半期ごとに評価を行うことで、日々の改善につなげました。
- 学校給食センター運営委員会を年度内に2回開催しました。事業者の財務状況や四半期および年間のモニタリング結果についてご審議いただき、年間のモニタリング結果については、おおむね「良」となっております。詳細な結果については、市ホームページで公表しています。
- 学校給食センター内の「食育ガーデン」において、野菜を育てる取組を実施しました。令和4年度は大根とブロッコリーを栽培し、種まきや苗の植え付け、収穫の様子、花が咲いた時の写真など、野菜の成長の様子を市ホームページや市Facebookで発信しました。



ブロッコリーの苗植えから種取りまで、成長の様子を広く発信しました





立派なブロッコリーが収穫できました♪



ブロッコリーの花

4 【課題・今後の取組】

- 市の要求水準に満たない項目が発生しないよう、あらゆる角度からモニタリングを行います。
- 学校給食センター運営委員会を定期的で開催し、PFI学校給食事業の安全性や安定性について、透明性を確保した公表につとめます。
- 市ホームページや市Facebookなどで、子どもたちに馴染みのある野菜の成長の様子を広く発信することで、食物の循環について、子どもたちが興味関心をもつきっかけとなるよう取組みます。また、授業との関連づけについて、研究していきます。

施策	3 青少年の健全育成の推進	施策評価	(A・B・C)	B																				
目的	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	目的評価	(A・B・C)	B																				
	1) -1 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	項目評価	(a・b・c・d)	b																				
	<p>1 【目標】</p> <p>○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。</p> <p>2 【取組】</p> <p>○ 子ども会育成会連絡協議会と共催で小学4年生から6年生までの児童42人を対象に、7回の自然体験・学校外体験学習を通じ、将来の青少年リーダーの育成を図る「元気っ子ゼミナール」を実施しました。</p> <p>○ 各学区における推進委員会の活動については、餅つき大会やふれあいコンサートなど、主要な行事を概ね実施することができました。</p> <p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ 元気っ子ゼミナール参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>0回</td> <td>5回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>0人</td> <td>263人</td> <td>202人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全7回の研修のうち第3回が中止となりましたが、その他の研修は実施しました。</p> <p>○ 青少年の体験活動等参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験活動等参加者数</td> <td>2人</td> <td>1,135人</td> <td>2,624人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各事業とも関係団体と事業計画について検討を重ね、前年度より多くの事業を実施することができました。</p>					R02	R03	R04	開催数	0回	5回	6回	延べ参加者数	0人	263人	202人		R02	R03	R04	体験活動等参加者数	2人	1,135人	2,624人
	R02	R03	R04																					
開催数	0回	5回	6回																					
延べ参加者数	0人	263人	202人																					
	R02	R03	R04																					
体験活動等参加者数	2人	1,135人	2,624人																					
評価対象項目・事業																								
	キャンプファイヤー(元気っ子ゼミナール)		肝だめし用提灯の作成(元気っ子ゼミナール)																					
	<p>4 【課題・今後の取組】</p> <p>○ 元気っ子ゼミナールのプログラムでは、青少年自らが主体的に企画し、活動することをめざすとともに、活動時に見守り活動を行う「サポートボランティア」を保護者から募集します。</p> <p>○ 青少年育成の観点から、中・高・大学生などの若い世代の青少年ボランティアが積極的に参加できるように広報活動を実施していきます。</p> <p>○ 青少年リーダーの育成につとめるとともに、青少年の健全育成事業において、リーダーたちのかかわりを深め、より能力を発揮できるような機会づくりを検討していきます。</p> <p>○ 元気っ子ゼミナールでボランティアの中心となり活動しているジュニアリーダースクラブ（中高生）が、安心・安全に活動できるように子ども会と連携し安全管理や見守りにつとめます。</p>																							

1 【目標】

- 家庭、地域社会、学校、行政が相互に連携し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりをめざします。

2 【取組】

- 青少年関係団体の自主的な活動及び連携を図るため団体活動の奨励と活動支援を行いました。
- 各団体への補助金の算出根拠としては、鎌ヶ谷市社会教育関係団体等活動補助金交付基準により算出しました。

3 【実施結果・成果】

- 各青少年関係団体への活動の奨励や支援を行い、一部の事業が中止になりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策を図りつつ、各団体における主要な事業を実施することができました。
- 各青少年関係団体においては、補助金を活用し活動のための消耗品(もちつき大会用のもち米やその他食材、コロナ対策の電子ホイッスル)を購入しました(不用額については返却)。実施予定または実施した事業については下記の通りです。

＜青少年相談員連絡協議会＞

TAG鬼ごっこ、かけっこ教室、広報活動、ウォーターバトルやミニ運動会など各小中学校区における学区事業

＜子ども会育成会連絡協議会＞

元気っ子ゼミナール、育成者・指導者研修、各単位子ども会での事業

＜青少年育成推進委員会＞

もちつき大会、ふれあいコンサート、いも煮会、バス研修、壁新聞などの広報活動

＜スカウト連絡協議会＞

「みんなあつまれ」、各隊による夏季キャンプ、地域行事への参加

- 各青少年団体への補助金は、団体が行う事業に対する補助金です。青少年健全育成事業、社会参加・体験活動の機会づくり事業などに対して、交付基準に基づき対象経費や補助率・補助基準額などをふまえ、申請の適否の審査を行い交付額の決定を行いました。各団体が実施する事業の参加人員につきましては、毎年多少の増減はしますが、事業に対する補助金であることから、補助金額に変動ありません。これからも青少年団体育成事業などでつながった人が共に成長できるように、市のブランドコンセプト「育つまちかまがや」の実現に向けた事業の実施を検討しながら、まちづくりを担う人材の育成をめざしてまいります。

青少年団体への支援(補助金)

	R02	R03	R04
青少年相談員連絡協議会	315千円(47人)	237千円(47人)	599千円(45人)
子ども会育成会連絡協議会	471千円(537人)	516千円(263人)	526千円(219人)
青少年育成推進委員会	203千円(245人)	206千円(235人)	518千円(233人)
スカウト連絡協議会	288千円(152人)	288千円(149人)	288千円(149人)
合計	1,277千円	1,247千円	1,931千円



活動内容を真剣に聞く様子

※子ども会育成会連絡協議会の参加人数が減少していますが、共催事業の実施時などの未加入者が集まる機会に同協議会へ参加するメリットを十分説明し、啓発につとめます。

4 【課題・今後の取組】

- 今後も、子どもたちが安心して生活できる地域社会を形成するために、上記の事業に子どもと地域住民に参加を促し、お互いを知るきっかけづくりにつとめます。
- 青少年健全育成に関する広報活動を行うことによって青少年関係団体の活性化を図ります。
- 青少年団体に対しては、次代を担う青少年の育成をふまえ情報提供などの支援を行います。
- 東葛飾地区研修会に参加し、関係各市との連携を深めます。
- 団体参加者を増加させるため、事業実施の際、地域への広報活動につとめます。
- 青少年育成事業で活動するボランティア団体などとの協働・事業協力によって、青少年の健全育成に取り組める体制づくりにつとめます。

目的	2) 非行防止対策の推進	目的評価	(A・B・C)	B																															
	2) -1 非行防止対策の推進	項目評価	(a・b・c・d)	b																															
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。																																		
	2 【取組】 ○ 学校、地域、警察など関係機関と連携を図るとともに、青少年補導員の皆さんの協力により街頭補導活動や相談活動などを行い、青少年の非行の早期発見・早期指導につとめました。 ○ インターネットやスマートフォンなどの普及に伴い、ソーシャルメディアを通じた子どもたちに対する有害情報や誹謗中傷の書き込みが増加傾向にあり、それらの有害な情報が子どもたちをいじめや事件に巻き込み、被害者や加害者になる要因となっています。 ○ 有害情報や悪質な書き込み情報などから子どもたちを守るため、書き込みを検索し、監視を行いました。令和4年度の年間活動件数は2,033件で、月平均で169件となっています。 ○ 不審者から地域で子どもたちを見守る「かまがや83+運動」を展開するとともに、誰にも相談できないでいる子どもたちの悩みや相談に対応するため、インターネットを通じて相談できる「青少年インターネット目安箱」を設置し、学校を通じてチラシ配付するなど広報につとめています。令和4年度からは、児童・生徒が利用しやすくするため、学校で使用するタブレット型パソコンに「目安箱」のアイコンを導入しました。																																		
	3 【実施結果・成果】 ○ 学校、地域、関係機関からの情報をもとに非行や不審者に対するパトロールを実施しました。 ○ 前期基本計画に掲げるネットパトロール活動件数の成果目標値は3,500件としていましたが、令和4年度の実績値は2,033件でした。また、青少年補導の活動回数成果目標値を570回としていましたが、令和4年度の実績値は648回で成果目標を達成しました。																																		
	<p style="text-align: center;">補導活動等実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補導回数</td> <td>627回</td> <td>634回</td> <td>648回</td> </tr> <tr> <td>補導従業者（地域見守り活動従事者）</td> <td>1,125人</td> <td>1,311人</td> <td>1,306人</td> </tr> <tr> <td>補導人数</td> <td>189人</td> <td>94人</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>電話相談人数</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>来所相談人数</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>ネットパトロール閲覧件数</td> <td>2,799件</td> <td>1,874件</td> <td>2,033件</td> </tr> <tr> <td>インターネット目安箱相談人数</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					R02	R03	R04	補導回数	627回	634回	648回	補導従業者（地域見守り活動従事者）	1,125人	1,311人	1,306人	補導人数	189人	94人	74人	電話相談人数	3人	5人	1人	来所相談人数	3人	5人	0人	ネットパトロール閲覧件数	2,799件	1,874件	2,033件	インターネット目安箱相談人数	1人	0人
	R02	R03	R04																																
補導回数	627回	634回	648回																																
補導従業者（地域見守り活動従事者）	1,125人	1,311人	1,306人																																
補導人数	189人	94人	74人																																
電話相談人数	3人	5人	1人																																
来所相談人数	3人	5人	0人																																
ネットパトロール閲覧件数	2,799件	1,874件	2,033件																																
インターネット目安箱相談人数	1人	0人	0人																																
 <p style="text-align: center;">一斉パトロールの様子</p>																																			
○ 学校における生徒指導との関係が深いことや、青少年非行に対する処遇など警察関係と関わりが深いことから、元学校教職員であるプロジェクトマネージャー2人、元警察職員である社会教育指導員2人を配置し、パトロールなどを実施しました。 ○ 青少年センターで非行などについての青少年に関する相談受付を行っていることを、市広報紙で毎月掲載するとともに、各種会議においてPRを行いました。 ○ 「かまがや83+運動」や「青少年インターネット目安箱」については、チラシを作成し、自治会（班回覧）や学校に配付するとともに、市広報紙、市ホームページ、センター機関誌「緑の子」などに掲載し啓発を行いました。																																			
<p style="text-align: right;">  だれにも相談できない悩みを打ち明けて </p>																																			
4 【課題・今後の取組】 ○ 少年の非行や問題行動、SNSなどを悪用した「ネット犯罪」については、ネットパトロールを強化し、問題のある書き込みを発見した場合は、学校、地域、警察など関係機関に情報提供し、犯罪防止の強化に取り組みます。より効率的なネットパトロールを行うために、業務委託などの手法について検討します。 ○ 複雑化する子どもたちの問題を効果的に解決するために、関係機関と地域の人材との連携をより一層深めます。長欠児童・生徒の相談については、ふれあい談話室と連携して対応します。 ○ 定期的に市教育委員会の他課と意見交換を行い、市内の子どもたちを取り巻く環境や動向について、情報の共有につとめます。 ○ 青少年インターネット目安箱については、各種会議においてPRを行うなど制度の周知につとめます。																																			

目的	3) 家庭、地域の教育力の向上	目的評価	(A・B・C)	B
	3) -1 家庭教育の啓発	項目評価	(a・b・c・d)	b

- 1 【目標】**
- 家庭教育の重要性について意識の醸成を図ります。
- 2 【取組】**
- 家庭教育の重要性を啓発するため、市内の小中学生から「家庭川柳」を募集・顕彰し、入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、市内学習センターにおいて全作品の展示や入賞作品をまとめたポスターを作成し、家庭教育の啓発を図りました。
 - 「早寝早起き朝ごはん」運動を通して、心身ともに健康な子どもたちの生活習慣を確立し家庭生活の向上につとめました。

- 3 【実施結果・成果】**
- 小学6年生及び中学生から「家庭川柳」を募集し、小学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点、中学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点の優秀作品を選出し、顕彰しました。
 - 親子で家庭をかえりみるきっかけづくりとするため、入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、入賞作品をまとめたポスターを作成し、イオン鎌ヶ谷ショッピングセンターや、各学習センターに掲示しました。

	R02	R03	R04
応募作品数	1,451点	1,629点	1,406点

- 作品の応募への取組としては、市内小中学校校長会議で作品応募の協力を呼びかけ、小中学校との協力態勢を図りました。各中学校においては応募箱の設置など応募しやすい環境整備に努めているところですが、中学生については自発的な参加を基本としているため、応募作品数が年によって増減しています。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度以降作品展示は入賞作品をまとめたポスターのみとしておりましたが、令和4年度は東部学習センターおよび生涯学習推進センターのミニギャラリーにおいて全作品の展示を再開いたしました。
- 他にも公民館・学習センターでは、家庭教育の充実を目的として各種講座を実施いたしました。
※詳細については57ページ「学習センター等での講座や研修会の実施(家庭教育の充実)」を参照



- 4 【今後の課題・取組】**
- 家庭教育の重要性を啓発するため、引き続き、市内小中学校の校長会議で事業の周知を依頼するなど、関係機関と連携を図り、より効果的な事業が展開できるよう取り組みます。
 - 家族の大切さやありがたさに気づいてもらうことなどを目的とした「家庭川柳」事業のPRを引き続き行うとともに、応募作品の有効活用や紹介方法を工夫し、小中学校・展示施設との協力体制の強化を図ります。
 - 家庭川柳の募集・顕彰・作品展示にとどまらず、男性の積極的な家庭教育への参加を促すため、父親を題材とした作品を取上げポスターなどを作成し、家庭をかえりみる機会を提供します。
 - 応募総数の維持・増加を図るため、より魅力的な企画を検討し、また作品の展示施設を増やし、作品の紹介の方法を工夫することで参加者の意欲の向上につとめます。
 - 家庭川柳の展示と併せて、家庭教育の現状や課題を把握するためのアンケートを実施し、市民のニーズに対応した事業が展開できるようつとめます。
 - 小学生や中学生を持つ家庭を対象に「早寝早起き朝ごはん」運動を啓発するため、小中学校など関係機関と連携した取り組みについて、検討します。

評価対象項目・事業

政策	生涯学習・文化・スポーツ	評価欄		
施策	1 生涯学習の推進	施策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)	B
	1) -1 学校施設の地域開放	項目評価	(a・b・c・d)	b

1 【目標】

- 学校を地域の生涯学習の場として、市民の学習や交流の拠点となるよう、学校施設を地域に開放するほか、学校、団体、地域相互の連携・協力を推進し、地域の教育力の向上をめざします。

2 【取組】

- 学校の体育館・運動場・コミュニティルーム・柔剣道場について、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、市民の皆さんに利用していただきました。
- 学校施設開放事業運営委員会は、3年ぶりに集会形式での会議を実施しました。また、AED屋外収納ボックスの設置が完了している学校については、会議後に全員で設置場所を確認し、24時間365日、誰もがAEDを使用できることを周知しました。なお、AED等を使用した心肺蘇生法の習得に関しては、鎌ヶ谷市消防本部の講習会を受講するよう各団体に紹介しました。
- 運営体制を変更したことに伴い、市内小中学校ごとに運営委員会を開催したため、きめ細かな対応をすることができました。
- 校舎や体育館の改修工事に伴い、工事担当部署や学校・工事業者と調整を行い、代替活動場所の提供を行うなど、極力利用団体の活動に影響が出ないように対応しました。また、利用団体に対しては、工事及び工事期間中の利用方法などを周知し、安全な利用の徹底を図りました。
- 定期利用団体に対しては、感染予防対策や使用後の消毒作業を徹底していただくよう周知しました。
- 子どもたちが安心して遊べる遊び場として、市内小学校の運動場を個人向けに開放しました。

評価対象項目・事業

学校施設定期利用団体
(ミニバス)が
小学校を利用する様子



AED屋外収納ボックスの
設置場所を確認する様子

3 【実施結果・成果】

- 学校施設の改修工事では、関係部署と調整し、仮設トイレの設置や代替施設の利用を行うなど、団体活動への影響を最小限に留め、小・中学校全14校の学校施設開放を行い、市民の生涯学習活動を推進しました。
- 令和4年度は、166の団体登録があり、運動場は少年野球や少年サッカー、グラウンドゴルフ。体育館ではミニバスケットボールやバレーボールなど子どもから高齢者まで幅広く利用されました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は受けましたが、利用件数・利用人数が大幅に増加しました。また、今まで活動を自粛していた団体も続々と再開をされたことから、市民に学校施設を開放することができました。
- 学校開放の施設空き状況について、市民が一目瞭然で把握できるように市ホームページに掲載し、新規団体の増加を図りました。

学校施設開放

		R02		R03		R04	
		利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)
小学校	鎌ヶ谷	224件	4,731人	25件	1,646人	740件	21,824人
	東部	217件	3,865人	425件	7,535人	558件	11,288人
	西部	139件	2,682人	373件	7,936人	485件	8,660人
	南部	282件	6,395人	430件	8,054人	104件	1,813人
	北部	187件	4,978人	300件	7,827人	394件	8,463人
	中部	258件	5,952人	458件	10,808人	615件	14,158人
	初富	286件	10,025人	564件	19,017人	917件	18,891人
	道野辺	181件	4,551人	482件	13,327人	652件	19,031人
中学校	五本松	223件	6,337人	470件	12,884人	556件	14,933人
	鎌ヶ谷	157件	2,186人	244件	3,444人	419件	5,263人
	第二	273件	4,516人	552件	8,204人	974件	13,733人
	第三	109件	1,506人	190件	2,487人	388件	5,518人
	第四	174件	2,876人	242件	4,167人	475件	7,758人
	第五	84件	978人	146件	1,994人	312件	3,801人
合計		2,794件	61,578人	4,901件	109,330人	7,589件	155,134人

※南部小学校については、体育館改修工事が4月中旬から2月まで行われていたため、利用が減少したものです。

学校施設開放事業運営委員会会議

	R02	R03	R04
参加人数(全14校)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としました。	135人

4 【課題・今後の取組】

- 学校開放の対象施設には限りがあるため、新たな団体の受け入れについて既存団体と調整を図ることが必要です。昨年度は利用団体による施設破損及び近隣住民からの騒音やマナーに対する苦情、施設利用上のルール違反などの事例が生じていることから、学校教育に支障をきたすことのないよう注意喚起を行うとともに、引き続き利用にあたってのルール順守の徹底につとめます。
- 学校施設開放事業運営委員会会議の場を活用し、地域の諸課題について議論する機会を設け、地域住民の生涯学習、生涯スポーツ活動の推進及び青少年の健全育成並びに地域コミュニティの振興につなげます。
- 学校開放施設管理事業(校庭個人開放)について、より多くの方に利用いただけるよう、さらなる事業の周知を積極的に行います。
- AED等を使用した心肺蘇生法の習得について引き続き啓発するとともに、利用者のうち普通救命講習受講済の方を把握してまいります。
- 引き続き、生涯学習・生涯スポーツ活動を推進できるよう、基本的な感染症対策を講じてまいります。

1 【目標】

- 多様化・高度化する市民の学習欲求に対応します。また、インターネットを通しての蔵書検索・予約貸出システムの一層の利便性向上を図ります。

2 【取組】

- 市民のニーズに対応した図書の収集に努め、郷土資料、行政資料の積極的な収集・保存を行いました。
- 体が不自由な人の図書館利用の利便性を向上させるため、引き続き郵送・宅配サービスを行いました。
- 「子どもの読書活動推進計画」に位置付けられた「子ども司書養成講座」の開催に向け実施方針等の作成に取り組みました。
- 図書学校配達事業の利便性を向上させるため、学校等の意見も踏まえ制度の見直しに取り組みました。
- コロナ禍における感染症対策を徹底する中で、返却資料の一定期間隔離の廃止、イベント定員の緩和、閲覧席の増加、オンラインを活用したイベントの実施等、図書館サービスの向上に取り組みました。



利用者の皆様の要望も参考に収集しています



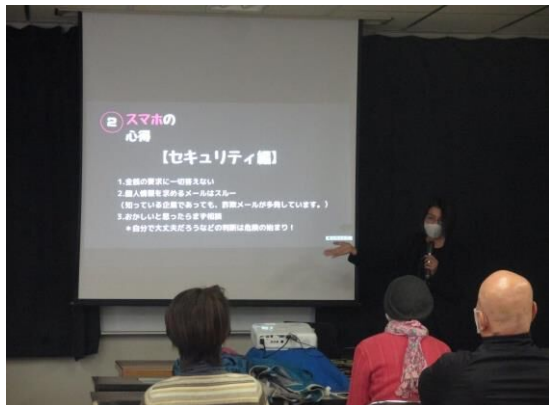
創作教室ザ・チャレンジ

ボランティアグループ「人形劇団汽車ポッポ」
による人形劇(夏休みとしょかんげきじょう)

ブックコーティング(大人もチャレンジ)

3 【実施結果・成果】

- 利用者からの要望等も参考に、各々のニーズに対応した資料収集を行いました。
- 郵送・宅配サービスの周知が進み利用登録者が増えています。
- 市内の小学5、6年生を対象とした「子ども司書養成講座」を令和5年度から開催することになりました。
- 図書学校配達事業の制度見直しによって今後の同事業の利用状況の更なる促進が見込まれます。
- コロナ感染症対策を徹底する中でも、実状に合わせた緩和策を実施してきたことにより、図書館の利用しやすさという面においてコロナ禍以前の環境に近づけるよう改善しました。



スマホde図書館活用講座
(読書講演会)



おうちで楽しむ絵本の講座
(子ども読書活動推進事業)

評価対象項目・事業

	R 02	R 03	R 04
図書の蔵書数	305,967冊	306,467冊	306,967冊
市民一人あたりの蔵書数	2.8冊	2.79冊	2.8冊
視聴覚資料数	3,888点	4,032点	4,147点
インターネット予約件数	38,108件	43,684件	43,867件
利用者数	75,745人	94,585人	97,868人
図書館資料貸出冊数	277,091冊	353,738冊	344,237冊
	R 02	R 03	R 04
レファレンス件数	5,030件	6,260件	6,010件

※利用者数の増加と貸出冊数の減少については、コロナ対応として貸出期間を3週間、貸出冊数を20冊としていたものを、コロナ禍以前の2週間と10冊に戻したことによるものと考えられます。

※コンシェルジュ(お客様案内係)を本館に配置し、フロアを巡回することで利用者が声をかけやすい環境をつくっています。状況に応じて、こちらからお困りのことがないかお声がけすることもあります。

※レファレンス件数のうち、資料案内、文献調査は司書が行い、利用案内はスタッフ全員が行っています。

4 【課題・今後の取組】

- 蔵書や視聴覚資料が市民の学習欲求に応えられるようアンケート結果等を収集計画に反映します。
- 子どもの読書活動推進計画に位置付けられたブックスタート事業のフォローアップ事業の取組について関係部署と実施方針について検討します。
- 令和6年度に図書館システムの改修を予定していますが、利用者の利便性を向上させるため仕様の見直しを検討します。
- 電子図書館、データベース活用等のサービス提供について、図書館協議会、図書館利用者の意見等も踏まえ検討します。
- 蔵書については、今後新しい書庫の整備に伴い、順次増やしていく予定です。

1 【目標】

- 生涯学習の担い手である職員・ボランティア団体関係者などの専門的・実践的知識の向上をめざします。

【取組】

- 市民や施設利用者、職場内など多種多様な人々と接する際に必要な能力を高め、より良い業務につながるよう生涯学習研修会を計画しました。
- 市職員や教職員が業務を遂行する上で大切なコミュニケーションをテーマに、若手の職員と年配の職員の両方を対象とし、ブロック玩具を活用して参加者同士で実践的に自身のアイデアを相手に上手に伝える手法などを学ぶ機会とする研修会を企画しました。
内容:「職員間のコミュニケーション」

3 【実施結果・成果】

- 令和4年度は「職員間のコミュニケーション」をテーマに研修会を開催しました。ブロック玩具を用いて自身の考えを伝え、相手の考えを傾聴するコミュニケーション技法を中心に学びました。

R02		R03		R04	
実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
中止		1回	19人	1回	10人



令和4年度生涯学習職員研修会「職員間のコミュニケーション」

「職員間のコミュニケーション」

参加者の声

- ▼楽しい研修会でした。ありがとうございます！
- ▼自分で普段気にしていなかったコミュニケーションの核がわかって気づきになりました。
- ▼講座の内容が面白かった。
- ▼講師の方の話が分かりやすく、明るくて好感が持てました、また呼んでほしいです。
- ▼今後は少子高齢化社会に沿ったテーマなどを取り上げてほしい。

- 令和4年度は「職員間のコミュニケーション」をテーマに研修会を開催しました。換気、対人距離の確保、手指の消毒など基本的な感染症対策を講じたうえで、講義形式だけでなく、参加者同士でグループをつくりお互いに意見を交えながら研修会を進めることができました。ブロック玩具を用いて多世代の職員がお互いのアイデアを遠慮なく伝え合い、職場における円滑なコミュニケーションのコツを学びました。時折参加者の笑顔が見られる有意義な研修会となりました。
- 研修会後は参加者アンケートを行い、行政職員や市民にとっても実りのある研修会が実施できるようニーズの把握につとめました。

4 【今後の課題・取組】

- 市民の学習ニーズや学習相談に応えられる、幅広い視野を持った職員・ボランティア団体関係者の育成につとめるため、継続して生涯学習研修会を実施します。また、参加者アンケートを引き続き実施し、職員や市民の学習ニーズを把握することで資質向上につとめます。
- 多くの人に受講してもらえるよう、行政職員や教員が参加しやすい実施時期や興味を引くテーマを引き続き研究し、研修のPRや実施方法を工夫するようつとめます。
- 感染症や自然災害という社会的な課題に対し、ニーズが高い防災や危機管理などのテーマを今後とも検討します。
- 新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され対面式での事業が再会される中で、引き続き参加者の安全に配慮した形での事業の実施を検討します。

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)	B
	2) -1 学習センター等での講座や研修会の実施	項目評価	(a・b・c・d)	b

- 1 【目標】
- 大学などの高等教育機関・各種機関・団体との連携を図り、市民の学習要求に対応する事業を展開するとともに、情報化問題や高齢者問題など、現代的課題に対応した事業を実施します。
- 2 【取組】
- 各学習センターでは、発達課題や現代的課題に応じた学習機会を企画しました。
- 3 【実施結果・成果】
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業をやむを得ず中止しましたが、令和4年度は、対人距離の確保や手指消毒、換気など必要な感染症対策を講じた上で事業を実施しました。

区分別事業件数・受講者数

区分	項目	館名	R02	R03	R04	区分	項目	館名	R02	R03	R04
生涯学習の推進	事業件数	生七	2件	2件	2件	指導者養成	事業件数	生七	中止	中止	1件
		東学	中止	中止	2件			東学	中止	中止	中止
		中央	3件	3件	6件			中央	中止	中止	中止
		北部	中止	中止	2件			北部	中止	中止	中止
		南部	中止	中止	1件			南部	中止	中止	中止
	東初	中止	中止	2件	東初		中止	中止	1件		
	合計	5件	5件	15件	合計		0件	0件	2件		
	受講者数	生七	13人	244人	217人		受講者数	生七	中止	中止	63人
		東学	中止	中止	408人			東学	中止	中止	中止
		中央	629人	561人	964人			中央	中止	中止	中止
		北部	中止	中止	553人			北部	中止	中止	中止
		南部	中止	中止	197人			南部	中止	中止	中止
		東初	中止	中止	313人			東初	中止	中止	31人
		合計	642人	805人	2652人			合計	0人	0人	94人
青少年健全育成		事業件数	生七	—	—	—		地域活動の促進・援助	事業件数	生七	—
	東学		—	—	—	東学	中止			中止	1件
	中央		1件	1件	3件	中央	中止			中止	中止
	北部		中止	中止	1件	北部	中止			中止	中止
	南部		—	—	—	南部	中止			中止	中止
	東初	中止	中止	中止	東初	中止	中止		1件		
	合計	1件	1件	4件	合計	0件	0件		2件		
	受講者数	生七	—	—	—	受講者数	生七		—	—	—
		東学	—	—	—		東学		中止	中止	2254人
		中央	36人	19人	75人		中央		中止	中止	中止
		北部	中止	中止	47人		北部		中止	中止	中止
		南部	—	—	—		南部		中止	中止	中止
		東初	中止	中止	中止		東初		中止	中止	424人
		合計	36人	19人	122人		合計		0人	0人	2678人
芸術・文化活動の促進		事業件数	生七	—	—		—	家庭教育の充実	事業件数	生七	—
	東学		中止	中止	1件	東学	—			—	—
	中央		—	—	—	中央	1件			1件	3件
	北部		中止	中止	中止	北部	中止			中止	1件
	南部		中止	中止	3件	南部	中止			中止	1件
	東初	中止	中止	1件	東初	—	—		—		
	合計	0件	0件	5件	合計	1件	1件		5件		
	受講者数	生七	—	—	—	受講者数	生七		—	—	—
		東学	中止	中止	98人		東学		—	—	—
		中央	—	—	—		中央		49人	136人	380人
		北部	中止	中止	中止		北部		中止	中止	12人
		南部	中止	中止	197人		南部		中止	中止	40人
		東初	中止	中止	69人		東初		—	—	—
		合計	0人	0人	364人		合計		49人	136人	432人

※中止 . . . 当初予定していた事業を中止したことを示します。
 “—” . . . 区分に該当する事業は計画していないことを示します。

区分	項目	合計	R02	R03	R04
合計	事業件数	合計	7件	7件	33件
	受講者数	合計	727人	960人	6342人

- 4 【課題・今後の取組】
- 受講者を増やすために、チラシやポスターなどの広報媒体を工夫し、市広報やホームページ、SNSなどを活用した事業のPRにつとめます。また、学習者である市民の意見を反映させるため、講座の実施にあたってはアンケートを行い、市民の興味を引くテーマや講義内容を検討し、各種学習機会を魅力あるものとしします。
 - 館長会議を開催し、事業の実施方法や成果、課題などを情報共有する機会を設けることで、各学習センターの連携を深め、それぞれの事業に生かします。
 - 各学習センターのまつりでは、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど、地域活動の促進につながるよう研究します。
 - 令和2年度から中央公民館が指定管理者による管理運営の委託となり、所管課や業務評価委員によるモニタリングを定期的実施し、指定管理者への適切な監督指導につとめます。併せて、指定管理者との連携を深め、民間事業者が持つノウハウを活用しながら、引き続き質の高い学習活動の促進につとめます。
 - 新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され対面式での事業が再会される中で、引き続き参加者の安全に配慮した形での事業の実施を検討します。

1 【目標】

- 市民の多様な学習要求に応えるため、さまざまな課題に応じた講座や研修会を実施します。

2 【取組】

- 学習センターでは「東部市民セミナー」「北部タウンセミナー」「南部シルバーセミナー」など、生涯の各時期に応じた講座や「冬休み親子料理講座」などの家庭教育に関する講座、「ニューイヤーコンサート」などの芸術・音楽とふれあう機会など、市民の学習意欲を高める講座などを企画しました。
- 南部公民館では、市民団体との協働企画事業（オータムコンサート、クリスマスコンサート、新春初笑い寄席）を企画しました。
- 東初富公民館では心の豊かさをはぐくむとともに、地域住民の交流の場として「陶芸教室」を企画しました。
- 中央公民館では、千葉経済大学短期大学部との連携による「オープンカレッジかまがや」の実施及び聖徳大学との連携による「市民セミナー（文学講座）」の実施に取り組み、ハイレベルな学習機会を提供しました。

3 【実施結果・成果】

- 中央公民館では、千葉経済大学短期大学部との連携による「オープンカレッジかまがや」の実施及び聖徳大学との連携による「市民セミナー（文学講座）」を実施しました。そのほかに、家庭教育セミナーを実施し、親子の良い関係づくりについて考え、学習する機会を提供しました。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業をやむを得ず中止しましたが、令和4年度は、対人距離の確保や手指消毒、換気など必要な感染症対策を講じた上で事業を実施しました。
【施設ごとの事業名・受講者数は下表のとおり】

事業名	館名	R02	R03	R04	事業名	館名	R02	R03	R04
		参加者数	参加者数	参加者数			参加者数	参加者数	参加者数
パソコン講座	生セ	13人	214人	148人	千葉県文書館出前講座	中央	—	—	42人
かまがやまなびい大学	生セ	中止	30人	69人	かまがやまなびい大学	中央	—	—	27人
学部主催講座					講師派遣講座				
東部市民セミナー	東学	中止	中止	254人	北部タウンセミナー	北部	中止	中止	272人
東部シニア倶楽部	東学	中止	中止	154人	北部シルバーカレッジ	北部	中止	中止	281人
オープンカレッジかまがや (千葉経済大学短期大学部開放講座)	中央	281人	213人	364人	南部シルバーセミナー (きらりコース)	南部	中止	中止	197人
市民セミナー (古典文学講座)	中央	216人	216人	283人	いきいき倶楽部	東初	中止	中止	245人
市民セミナー (文学講座)	中央	132人	132人	188人	陶芸教室初級編	東初	中止	中止	68人
はじめてのスマートフォン 体験教室	中央	—	—	60人	陶芸教室入門編	東初	中止	中止	中止
					計		642人	805人	2,652人



北部シルバーカレッジ(北部公民館)
「健康体操運動」



いきいき倶楽部(東初富公民館)
「歴史・文化講座(鎌ヶ谷市の歴史)」

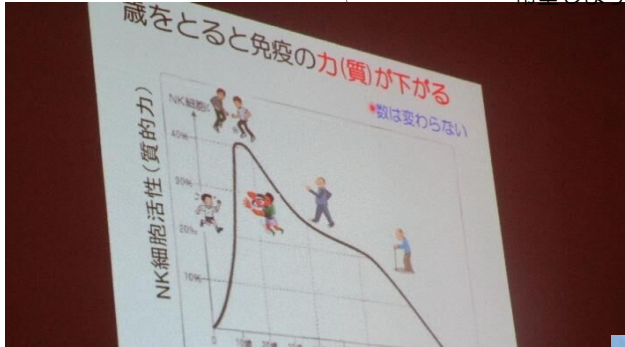
- ※ 講座の実施にあたっては、企画委員会を設置するなど、現代的な話題を取上げ、受講者の興味を引く内容を企画しました。



東部市民セミナー（東部学習センター）
「ウイルス排除に必要な免疫力とは」

参加者の声

- ▼免疫力（NK細胞）と自身の生活との結びつきが楽しい語り口でとても引き込まれました。
- ▼マスク、濃い色の野菜、睡眠 朝日をあびる 忘れないで生活したいと思います。有難うございました。
- ▼菌類は腸内環境を整えるのにとっても良いと聞きました。乳酸菌、ビフィズス菌、キノコ 麴と聞きました。
- ▼コロナの中、生活に根ざした事例を用いてとてもわかりやすく講義して頂き勉強になりました。これからもこの様な講座を希望します。



市民文学セミナー（中央公民館）
「中期 太宰治の魅力を探る」

参加者の声

- ▼大変興味深かったです。読み方の視点、文学の楽しみ方を教わりました。
- ▼太宰治という作家の内面が、その作品に表現されていることが理解できたように思います。
- ▼もう一度作品を時代背景を考えながらゆっくりと読んでみます。ありがとうございました。
- ▼重里先生の講座はいつもとても楽しく、文学を感じとり読みを深めていく楽しさがわかりました。
- 次回重里先生がどんな本をどのように教えていただけるかとても楽しみにしています。

評価対象項目・事業

4 【今後の課題・取組】

- 参加者アンケートを実施し、結果を分析することで参加者のニーズを把握して、各種学習機会を参加者にとって魅力あるものとするよう企画、立案します。
- 講座などを幅広い層に周知できるよう、市広報紙や市ホームページのほかに、地域自治会掲示板や地域新聞・市役所市民ホールの広告付き案内板、市内公共施設へのポスター掲示など、多様な媒体を利用し、市民が興味を持つような事業のPR方法やポスターなどの作成につとめます。
- 講義形式だけでなく、体験学習や芸術文化、軽スポーツなどの要素を取入れ、年齢や性別を問わず学習活動を楽しめる講座運営につとめます。
- 新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され対面式での事業が再会される中で、引き続き参加者の安全に配慮した形や、会場開催とオンライン形式の使用などの実施方法を検討します。

【目標】

- 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。

2 【取組】

- 創作活動の場・体験の場を通じて学習意欲や自主性をはぐくむための、北部公民館では「子どもチャレンジ」、中央公民館では「青少年育成講座」、「夏休み子ども工作講座」、「子どもワークショップ」を企画しました。
- 児童センターや地区社協など関係部局や団体と連携し、講座や研修会を企画しました。
- 北部公民館の「子どもチャレンジ」では、市内高校書道部の生徒を講師として招き、参加する子どもたちにとって人とのふれあいやコミュニケーション・創造力を培う機会につなげます。

3 【実施結果・成果】

事業名	館名	R02	R03	R04
		参加者数	参加者数	参加者数
青少年育成講座	中央	36人	19人	17人
夏休み子ども工作講座	中央	—	—	19人
子どもワークショップ	中央	—	—	39人
子どもチャレンジ	北部	中止	中止	47人
こども体験教室	東初	中止	中止	中止
計		36人	19人	122人

- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止とした「子どもチャレンジ」などの事業も感染症対策を講じた上で開催することができました。



子どもチャレンジ「書き初め講座」（北部公民館）

参加者の声

- ▼書写の文字が前よりきれいになりました。
- ▼これからも書き初めを続けて上手になって、教えられる人になりたいです。
- ▼「うまい」や「上手」などとたくさんほめてくれたり、「右上がり」にしてみてください」などアドバイスしてくれて、うれしかったです。
- ▼教えてくれてありがとうございました。今のところ2年連続、特選をとっています。



4 【今後の課題・取組】

- 各種学習機会を魅力あるものとするため、講座の実施にあたっては企画委員会を設け、学習者である市民の意見を反映させます。
- 高等学校や児童センター、地区社協などの関係機関との連携を強化し、社会性や創造力をはぐくむ学習機会となるよう工夫し、市内高等学校の科学、書道、美術部の生徒を講師として招くなど、日ごろの活動の成果を発揮し達成感が得られるような環境づくりにつとめます。
- 学習センターでの学生ボランティアの受入れを進めその活動の機会を創出し、ボランティア活動に対してやりがいを実感できる環境づくりのため、証明書などで活動の評価を形にする取組を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され対面式での事業が再開される中で、引き続き参加者の安全に配慮した形での事業の実施を検討します。

1 【目標】

- 市民の学習活動を活発化するため、団体・グループの育成を図り、指導者の養成につとめます。

2 【取組】

- 「読み聞かせ」のボランティア活動をしている市民や市民団体を対象に、「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」を年2回企画しました。うち1回は、子育て中の保護者でも参加できるよう保育付き研修会として、一般市民も対象に企画しました。
- 「望ましい社会教育団体活動のあり方」について啓発を行うため、「サークル懇談会」を企画しました。

3 【実施結果・成果】

- 「読み聞かせ」のボランティア活動をしている市民や市民団体を対象に、「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」を年2回開催しました。第1回は、「子どもたちと絵本を楽しむために」と題し、参加者が自らおすすめの本を選び読み聞かせを実践しました。第2回「絵本は、きっと、もっと楽しい」では、作家や読み聞かせの講師として活動する「聞かせや。けいたろう」氏を招き、絵本の読み聞かせの方法や絵本を読む楽しさを学ぶ機会としました。

読み聞かせボランティアアドバンス研修会
「子どもたちと絵本を楽しむために」

参加者の声

- ▼実践がとても役に立った。他の人が選ぶ本というのが楽しかった。
- ▼いろいろな場所で活動されている方々との情報交換や絵本を読んでもらうことができてありがたかった。このような交流会がもっとあると良いと感じました。
- ▼知らない絵本にたくさん出会え、すてきな読み聞かせも聞くことができて本当に幸せでした。ありがとうございました。



読み聞かせボランティア アドバンス研修会	R02	R03	R04
	参加者数	参加者数	参加者数
	中止	中止	63人

事業名	館名	R02	R03	R04
		参加者数	参加者数	参加者数
サークル説明会	東学	中止	中止	中止
サークル懇談会	中央	中止	中止	中止
北部サークル懇談会	北部	中止	中止	中止
サークル懇談会	南部	中止	中止	中止
サークル懇談会	東初	中止	中止	31人
計		0人	0人	31人

- 学習センターのサークル懇談会は、開催に向けて準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止とした館が多いものの、いずれも書面により公民館の利用方法や運営方針の再確認や意見交換を行いました。

4 【今後の課題・取組】

- 参加者アンケートによりボランティア実践者のニーズや課題の把握を行い、講師の選定や開催時期について意見交換を行い、研修会の資質向上につとめます。
- 企画段階からボランティア実践者との協議を進め、絵本作家や経験豊富な実践者など講師の選定を行い、研修内容に本の読合いなど実技を取入れ、ボランティア実践者のさらなるレベルアップにつとめます。
- 研修会の開催だけでなく、学習センターや他公共施設において研修会で得たスキルを実践できるようなイベントなどの機会の提供を検討していきます。
- ギャラリー展示は、アイデア一つで、充実した情報を提供できるものであることから、利用者にアイデアを提供するため、今後もテーマパークなどでの展示手法を研究しつつ、施設として使用予定のない期間にフリースペースを効果的に活用し展示を行います。
- 学習センターのサークル懇談会については、会場開催が困難な場合の実施内容や方法について、書面のやりとり以外にも可能な取り組みを検討します。
- 新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され対面式での事業が再開される中で、引き続き参加者の安全に配慮した形での事業の実施を検討します。

1 【目標】

- 地域における自主的な交流や学習、情報交換など団体・グループの活動を促進し、ネットワークづくりを進めます。

2 【取組】

- 各学習センターでは地域活動の促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、ふれあいまつりなどの実施方法を検討しました。
- 「学習センターは団体利用だけのイメージがあるが、個人でも気軽に利用でき、人と人との出会いや交流ができるような、利用しやすい雰囲気・環境づくりが大切」という生涯学習審議会の意見を踏まえ、フリースペースをより効果的に活用し、季節や時期に即した展示物を手作りして工夫し、親しみのある施設の環境づくりに取り組みました。
- フリースペースの効果的な活用として、書道サークルと連携し、年始の作品を手作りで作成し出入口などに展示しました。各学習センターとも情報共有し、展示物の供用を行い、地域活動の促進につながりました。

3 【実施結果・成果】

- 生涯学習推進センターの正面玄関や北部公民館のロビーに市内高等学校書道部が作成した賀詞を展示することにより、地域活動の促進につなげました。
- 各学習センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響下で、まつりなどの実施方法を検討しました。東初富公民館ではひょうたんまつりが開催され、地域の子どもたちによるダンスの発表や、自主サークルによる出展が行われました。

事業名	館名	R02	R03	R04
		参加者数	参加者数	参加者数
東部ふれあいまつり	東学	中止	中止	中止
いきいきライフ教室	東学			2,254人
中央公民館ふれあいまつり	中央			中止
北部ふれあいまつり	北部			中止
南部公民館まつり	南部			中止
ひょうたんまつり	東初			424人
計		0人	0人	2,678人



ハンドベルの演奏
ひょうたんまつり(東初富公民館)



市内高校書道部作成の賀詞展示
(北部公民館)

4 【今後の課題・取組】

- 実施においては、各種団体が日ごろの学習活動の成果を発表することにより、地域活動の促進につながるようつとめます。また、書道や絵画などの作品の展示やSNSの活用など、学習成果の発表機会の多様化につとめます。
- 各学習センターで活動している団体・グループ以外にも、地域の地縁団体や青少年団体、ボランティア実践団体の参加を呼びかけ、地域活動の促進につとめます。
- 各学習センターでも中・高校生の部活動の作品の展示など幅広い年齢層が活動できるような取組に挑戦します。
- ボランティア活動を支援し、活動に対して成果が実感できる環境づくりのため、証明書などで活動の評価を形にする取組を進め、幅広い年齢層の活動により地域の盛り上がりの促進につとめます。

1 【目標】

- 芸術・文化の鑑賞機会の提供や、市民の創作発表の機会や場の提供など、芸術文化や郷土の文化を学ぶ機会や場を提供します。

2 【取組】

- 北部公民館では芸術・文化活動の促進や地域住民との交流を図るため、「北部劇場」では「うたごえ喫茶」、「北部クリスマスコンサート」では「ベンチャーズサウンドと歌謡曲を楽しむ」を企画しました。この催しについては、市民が参画する企画委員の意見を参考にしながら企画しました。
- 東初富公民館では、第五中と連携し部活動の生徒による「東初富ニューイヤーコンサート」を企画しました。
- このほか生涯学習事業の一環として、東部学習センターの東部市民セミナーでは、講座のカリキュラムにイングリッシュハンドベルとピアノの鑑賞の講座を取入れ、芸術文化にふれあう機会を企画しました。また、南部公民館では、市民との協働企画事業の中で、マンドリンコンサートやジャズコンサートを企画し、活動機会や芸術文化にふれる環境づくりを図りました。

3 【実施結果・成果】

- 各学習センターでは、コンサートや鑑賞会を企画しました。感染症対策を講じたうえで東初富ニューイヤーコンサートや東部市民セミナーのカリキュラムとして音楽鑑賞会などを開催しました。

事業名	館名	R02	R03	R04
		参加者数	参加者数	参加者数
東部市民セミナー(イングリッシュハンドベルとピアノ)	東学	中止	中止	98人
北部劇場	北部	中止	中止	中止
北部クリスマスコンサート	北部	中止	中止	中止
市民団体協働企画事業	オータムコンサート	南部	中止	63人
	クリスマスコンサート	南部	中止	68人
	新春初笑い寄席	南部	中止	66人
東初富ニューイヤーコンサート	東初	中止	中止	69人
計		0人	0人	364人



東初富ニューイヤーコンサート
市内中学校吹奏楽部による演奏



東部市民セミナー
イングリッシュハンドベルとピアノの鑑賞

4 【今後の課題・取組】

- コン서트や鑑賞会の開催にあたっては、市民も参画する企画委員会を設け、市民の意見を参考にしてイベントの内容や開催時期を検討することとし、市民目線で興味を引き、どなたでも参加しやすいイベントとするようにつとめます。
- 講座のカリキュラムの中に芸術文化の要素を取入れ、受講者が芸術文化や郷土について学習する場を増やし、地域の芸術文化活動の促進を図ります。
- 身近な施設で多様な芸術文化を鑑賞・体験・学習できる機会の創出を図ります。
- 市民が身近に芸術文化とふれあう機会を設けるため、各学習センターの共有スペースを有効活用しサークル団体や市内中・高校生の部活動などの作品を展示することで、併せて日ごろの学習成果の発表の場とします。

1 【目標】

- 家庭教育を支援するため、関係機関と連携し親子のふれあいや子育ての学習機会を提供します。

2 【取組】

- 中央公民館では、募集対象として「一般市民」のなかでも、特に「子育てをしている保護者」「子育てに興味がある人」を対象とした「市民セミナー(家庭教育セミナー)」を開催しました。
- 北部公民館では、県立鎌ヶ谷西高校などの協力を得て北部家庭教育セミナーとして「冬休み親子料理講座」を企画しました。

3 【実施結果・成果】

- 中央公民館では、「おくすりの疑問にお答えします」、「ウォーキングのすすめ」、「心の講座 笑って元気に」、「レゴで親子コミュニケーション」など、子育てをしている保護者等を対象に、生活に即したのものや、リフレッシュを図るもの、また親子の関係について考え直すきっかけとなるような各種講座を開催しました。北部公民館では、市内高等学校の料理部を講師として、距離の確保や換気の徹底など基本的な感染対策を講じた上で「親子料理講座」を開催しました。親子で中華まんづくりなどを通し、親子のふれあいや中国の文化を学ぶ機会となりました。

事業名	館名	R02	R03	R04
		参加者数	参加者数	参加者数
市民セミナー(家庭教育セミナー)	中央	49人	136人	173人
ママ向け子育て応援！リフレッシュ講座	中央	—	—	42人
朗読ライブ	中央	—	—	165人
北部家庭教育セミナー	北部	中止	中止	12人
親子セミナー	南部	中止	中止	40人
計		49人	136人	432人

中央公民館家庭教育セミナー

「おくすりの疑問にお答えします。」

参加者の声


- ▼このような機会を作ってもらう事は勉強にもなり、またお願いしたいです。
- ▼ジェネリックのことを詳しく聞けてよかったです。
- ▼薬の飲み方、効き目で知らなかったことがわかりました。
- ▼薬を飲んだ後の体内の巡り方がよく理解できました。



北部家庭教育セミナー「親子料理教室」
市内高校の料理部の生徒と一緒に楽しく中華まん作りをしました。

4 【今後の課題・取組】

- 魅力のある講座を実施するため、創意工夫を凝らした内容の充実につとめます。「講演会」を主とした講座を行っていましたが、フリートークなどを取り入れ、講師や参加者同士の交流を通じ、共有できる仲間づくりに結びつくよう講座対象者の範囲を工夫するなど、事業の活性化につとめます。
- 事業企画前に学校の協力を仰ぎ、保護者へのアンケートなどからニーズを把握し、社会的課題である子どもの福祉の保障など参加者が興味を引くテーマや実施時期・講師の人選などを検討し、参加しやすい事業実施を工夫します。また、オンラインによる研修会など、多様な学習形態を研究します。
- 子育て支援センターなど関係機関との連携・協議を深め有益な家庭教育事業の実施を進めます。
- 女性だけでなく男性（父親）の講座への参加を増やすため、男性が参加しやすいテーマの設定や実施日程などを検討して、男性の家庭教育への参画の促進につとめます。

目的	3) 生涯学習活動の成果の活用	目的評価	(A・B・C)	B																																							
	3) -1 市民との協働による事業運営	項目評価	(a・b・c・d)	b																																							
	<p>1 【目標】</p> <p>○ 地域における生涯学習推進者としてのボランティア及びボランティア団体との協働により、各学習センターの講座の企画運営などを行い、身近で魅力ある学習の場づくりを提供します。</p>																																										
	<p>2 【取組】</p> <p>○ 「いきいきライブ教室」「北部劇場」「新春初笑い寄席」「いきいき倶楽部」などの各種講座、イベントを企画し、併せて新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、開催に向けて準備を進めました。</p>																																										
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ 市民との協働による事業運営を促進しました。</p> <p>○ 東部学習センターでは毎週月曜日・金曜日に「いきいきライブ教室」を開催し、健康維持や介護予防を目的としてきりぎりす体操などを行いました。南部公民館では、「新春初笑い寄席」や「オータムコンサート」、「クリスマスコンサート」を開催し、地域住民への芸術普及を図りました。東初富公民館では「いきいき倶楽部」を開催し、年間を通して「鎌ケ谷の歴史」、「やってみよう軽スポーツ」、「音楽講座」など各種講座を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="284 728 1359 1008"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">館名</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> <tr> <th>参加者数</th> <th>参加者数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">いきいきライブ教室</td> <td>東学</td> <td rowspan="6">中止</td> <td rowspan="6">中止</td> <td>2,254人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">北部劇場</td> <td>北部</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市民団体協働企画事業</td> <td>オータムコンサート</td> <td>南部</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>クリスマスコンサート</td> <td>南部</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>新春初笑い寄席</td> <td>南部</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">いきいき倶楽部</td> <td>東初</td> <td>245人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>2,696人</td> </tr> </tbody> </table>				事業名		館名	R02	R03	R04	参加者数	参加者数	参加者数	いきいきライブ教室		東学	中止	中止	2,254人	北部劇場		北部	中止	市民団体協働企画事業	オータムコンサート	南部	63人	クリスマスコンサート	南部	68人	新春初笑い寄席	南部	66人	いきいき倶楽部		東初	245人	計			0人	0人	2,696人
事業名		館名	R02	R03				R04																																			
			参加者数	参加者数	参加者数																																						
いきいきライブ教室		東学	中止	中止	2,254人																																						
北部劇場		北部			中止																																						
市民団体協働企画事業	オータムコンサート	南部			63人																																						
	クリスマスコンサート	南部			68人																																						
	新春初笑い寄席	南部			66人																																						
いきいき倶楽部		東初			245人																																						
計			0人	0人	2,696人																																						
評価対象項目・事業	<div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>南部公民館市民団体協働事業 「オータムコンサート」 参加者の声</p> <p>▼初めて見た楽器ですが音色がきれいでした。 ▼近くで聴けてよかった。また演奏してほしい。 ▼コロナの中、久しぶりのコンサートの音色、本当によかった。 ▼高校時代マンドリンギター部でした。とても懐かしく聴かせて頂きました。 ▼楽しい曲、心なごむ曲、耳になじんだ曲、どれもすばらしく、素敵なひとときを過ごせました。古戦場の秋が好きです。徒歩で来れる公民館です。今後共、ぜひここでの演奏をお願いします。</p> </div> </div> <p>南部公民館市民団体協働事業「オータムコンサート」 マンドリンサークルによる演奏</p>																																										
	<p>4 【今後の課題・取組】</p> <p>○ 講座の企画や事業運営などの市民ボランティア活動を活発に展開できる場を広く提供し、いつでも、どこでも、どなたでも参加できるよう市民ボランティア組織を見直していきます。</p> <p>○ 学生ボランティアなどの活動を支援し、ボランティア活動に対して証明書などで活動の評価を形にし成果が実感できる環境づくりを進めます。</p> <p>○ 市民団体や中・高校生の部活動の作品展示を各学習センターのフリースペースで実施し、市民と協働での学習環境づくりにつとめます。</p> <p>○ 事業の実施にあたっては、市民も参画する企画委員会を設け、若い世代を含め幅広い世代で地域が抱える学習課題や目標について情報交換し、年齢層を問わず多くの市民が参加できるよう事業の企画運営や周知方法について検討するようつとめます。</p> <p>○ 市民がボランティアとして企画から事業実施に至るまで事業運営に参画することで、自らが事業をつくりあげる経験を通して地域への故郷意識の醸成につなげ、自発的に地域の生涯学習活動を促進できる人材の育成につとめます。</p>																																										

1 【目標】

- 学習成果の還元と活用を図るため、発表の機会や展示の場を提供します。

2 【取組】

- 団体・グループが発表や展示など学習成果を発表する場の「東部ふれあいまつり」「中央公民館ふれあいまつり」「北部ふれあいまつり」「南部公民館まつり」「東初富ひょうたんまつり」が新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施できないか検討しました。

3 【実施結果・成果】

- 各学習センターごとに団体・グループの学習成果を発表する場として、また、地縁団体との連携を深めるためまつりの実施を検討しました。東初富公民館ではひょうたんまつりが開催され、地域の子どもたちによるダンスの発表や、自主サークルによる出展が行われました。

事業名	館名	R02	R03	R04
		参加者数	参加者数	参加者数
東部ふれあいまつり	東学	中止	中止	中止
中央公民館ふれあいまつり	中央			
北部ふれあいまつり	北部			
南部公民館まつり	南部			
東初富ひょうたんまつり	東初			
計		0人	0人	424人



東初富ひょうたんまつり

新型コロナウイルス感染症の影響による制約がある中での開催となりましたが、手指の消毒や換気、座席の配置など対策を講じたうえで、地域の子どもたちのダンスの発表や自主サークルによる出展が行われました。

感染者の報告等がなく発表者の方も見る方も楽しんでおり、改めて近隣住民にとってまつりのようなふれあいの機会は需要が高いことを認識しました。令和5年度の実施に向け、市民の安全・健康面に配慮した形での事業実施の準備を引き続き進めてまいります。



4 【今後の課題・取組】

- 学習成果の還元方法について、実施方法などが地域の活性化につながる取組となっているか関係団体と協議を行い、創意工夫することで「挑戦」を演出し、今後も実施します。
- 各学習センターで活動している団体・グループのほかに、地域の地縁団体や青少年団体、ボランティア実践団体や学生ボランティアとの連携を深め、事業を地域全体でつくりあげるようつとめます。
- 学習活動の成果を発表する場として学習センターのほかに、地域の福祉施設との連携や、SNSや動画サイトなど、ICTを活用した多様な学習成果の発表形態を研究します。
- 地域の生涯学習活動の参加者を増やし、より多くの仲間と達成感や充実感が得られる環境をつくるため、市広報紙やホームページ、SNSを活用した事業のPRや実施形態を研究します。

施策	2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	施策評価	(A・B・C)	A																																									
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)	A																																									
	1) -1 芸術鑑賞事業	項目評価	(a・b・c・d)	a																																									
<p>1 【目標】</p> <p>○ 市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。</p>																																													
<p>2 【取組】</p> <p>○ 新型コロナウイルスの影響により、令和2年・3年と中止とした芸術鑑賞教室(能楽鑑賞教室、歌舞伎鑑賞教室、文楽鑑賞教室及び美術鑑賞教室)を、人数を半分(バスの座席の間隔を空けるため)にして実施し、芸術文化にふれる機会を提供しました。</p> <p>○ 市民文化祭は、来場者の把握と検温、施設や手指の消毒、3密回避などの新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、展示部門7行事・発表部門5行事を実施しました(一部中止:参加部門2行事、発表部門1行事)。</p> <p>○ 共催事業の美術展覧会(市展)、文化講演会、芸術祭につきましても、来場者の把握と検温、施設や手指の消毒、3密回避などの感染防止対策を講じて、実施しました。</p>																																													
<p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ 芸術鑑賞教室の実施結果は次のとおりです。</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R02</th> <th colspan="2">R03</th> <th colspan="2">R04</th> </tr> <tr> <th>参加者数</th> <th>うち新規参加者数</th> <th>参加者数</th> <th>うち新規参加者数</th> <th>参加者数</th> <th>うち新規参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立能楽堂能楽鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td>373人</td> <td>中止</td> <td>373人</td> <td>21人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>国立劇場歌舞伎鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td>855人</td> <td>中止</td> <td>855人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>国立劇場文楽鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td>543人</td> <td>中止</td> <td>543人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>ホキ美術館美術鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td>202人</td> <td>中止</td> <td>202人</td> <td>21人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	R02		R03		R04		参加者数	うち新規参加者数	参加者数	うち新規参加者数	参加者数	うち新規参加者数	国立能楽堂能楽鑑賞教室	中止	373人	中止	373人	21人	6人	国立劇場歌舞伎鑑賞教室	中止	855人	中止	855人	21人	18人	国立劇場文楽鑑賞教室	中止	543人	中止	543人	21人	18人	ホキ美術館美術鑑賞教室	中止	202人	中止	202人	21人	11人
事業名	R02		R03			R04																																							
	参加者数	うち新規参加者数	参加者数	うち新規参加者数	参加者数	うち新規参加者数																																							
国立能楽堂能楽鑑賞教室	中止	373人	中止	373人	21人	6人																																							
国立劇場歌舞伎鑑賞教室	中止	855人	中止	855人	21人	18人																																							
国立劇場文楽鑑賞教室	中止	543人	中止	543人	21人	18人																																							
ホキ美術館美術鑑賞教室	中止	202人	中止	202人	21人	11人																																							
<p>○ 市民の芸術文化活動の実施結果(来場者数)は次のとおりです。</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化祭</td> <td>中止</td> <td>4,452人</td> <td>5,069人</td> </tr> <tr> <td>美術展覧会</td> <td>中止</td> <td>1,081人</td> <td>2,001人</td> </tr> <tr> <td>文化講演会</td> <td>中止</td> <td>319人</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>芸術祭</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>1,200人</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	R02	R03	R04	市民文化祭	中止	4,452人	5,069人	美術展覧会	中止	1,081人	2,001人	文化講演会	中止	319人	270人	芸術祭	中止	中止	1,200人																					
事業名	R02	R03	R04																																										
市民文化祭	中止	4,452人	5,069人																																										
美術展覧会	中止	1,081人	2,001人																																										
文化講演会	中止	319人	270人																																										
芸術祭	中止	中止	1,200人																																										
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>市民文化祭 箏・三弦・尺八演奏会の様子</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>美術展覧会の会場の様子</p>  </div> </div>																																													
<p>4 【課題・今後の取組】</p> <p>○ イベント参加者、来場者を増やしていくため、周知普及の強化に取り組みます。</p> <p>○ 芸術鑑賞教室(能楽鑑賞教室、歌舞伎鑑賞教室、文楽鑑賞教室及び美術鑑賞教室)は、新型コロナウイルス感染症の状況推移を見ながら、人数の見直しを検討します。</p>																																													

評価対象項目・事業

施策	2) きらりホールを活用した芸術文化の振興	目的評価	(A・B・C)	A
	2) -1 きらりホール活用事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

- きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。

2 【取組】

- きらりホールの利用活性化と利用促進を図るため、「ご利用日直近割引プラン(利用希望日から2か月前を対象に通常料金より30%相当安く貸出すプラン)」や「練習利用特典プラン(ホールを練習利用する場合、通常の50%の料金で利用でき、音響反射板(別途有料)と客席も使用できるプラン)」というサービスを引き続き提供しました。
- きらりホールの利用者にアンケートを実施し、運営や各種事業の見直しを行い、利用者増を図りました。
- コミュニティを広げるため、きらりホール友の会の会員加入の促進を図りました。
- きらりホールの自主事業に関する企画や運営方法、文化、芸術活動の情報などについて、芸術文化団体の代表者や学識経験者などで組織するきらりホール運営委員会の意見を踏まえ、きらりホールの円滑な運営を図りました。
- 指定管理者が行う管理運営などに関する業務について、毎月モニタリングを実施し、さらに専門家を含む業務評価委員会を行い、事業報告に基づく業務内容の審査を行いました。

3 【実施結果・成果】

市民の芸術文化活動の実施結果は次のとおりです。

	指標名	R02	R03	R04
成果指標	きらりホール主催事業来場者数	2,676人	5,332人	7,869人
	きらりホール稼働率	27.0%	46.8%	59.2%

- 新型コロナウイルス感染症防止拡大のため、きらりホール客席の利用制限をしました。4月1日～2月28日は、大声なしの場合540人(100%)で、大声が伴う場合は270名(50%)としました。3月1日から利用制限をなくし、540人(100%)としました。
- 新型コロナウイルス感染症対策で中止としていた避難訓練とコンサートなどを組み合わせた事業を開催しました(令和4年度は避難訓練寄席)。指定管理者となり初めての開催で、安全に避難することの意識を参加者だけでなく、職員も再認識することができました。また、この事業をきっかけに消防予防課との関係が深まり、避難だけでなく普段の防災に関する相談などのコミュニケーションを頻繁に取りやすくなったことも成果の一つです。
- アーティスト発掘プロジェクトの受賞者のコンサートを初めて開催しました。公演内容の構成やチラシ制作から携わってもらうことにより公演開催に至るまでのプロセスを共有、体験してもらうことができました。来場者372名で、アンケート結果からも好評であったことがうかがえました。
- 第6回かまがや市民創作ミュージカル『明日☆きらきら』の公演を行いました。公募により24名の出演者が集まり、半年間にわたる稽古期間を通し固いコミュニティが形成されました。2回公演で518名の来場者で、成果を発表することができました。
- テレビ出演し話題性のあった演者Leoによる箏(こと)とクラシックの組合せの演奏により、最先端の文化に出会う機会を創出することができました。
- 引き続き「かまがや笑育プロジェクト」を小学生対象に開催し漫才を通じた学ぶ体験の機会を創出しました。子どもたちからは、「コミュニケーションの取り方が上手になった。コミュニケーションを使ってもっと友達を増やしたい。」「人前に立てるようになった」「みんなの知らない一面が知れた。」など感想がありました。



市民創作ミュージカル



アーティスト発掘プロジェクト

4 【課題・今後の取組】

- きらりホールへの来館機会を創出することにより、市民の芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成します。
- 指定管理者のモニタリングを実施し、施設の管理運営に対し、適切な監督指導につとめるとともに、民間事業者が持つノウハウを活用し、利用者の声に耳を傾けながら、一層市民サービスの向上を図ります。
- 事業を通して参加者や来場者に新たなつながりが育まれることを目指し市民参加によるミュージカルやワークショップ(ダンス)と発表会を組み合わせた参加型の事業を引き続き実施します。
- 引き続き、子ども達の興味・関心を大切に、体験活動となる事業を実施します。

評価対象項目・事業

目的	3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	目的評価	(A・B・C)	A														
	3) -1 文化財保護事業	項目評価	(a・b・c・d)	a														
1 【目標】 ○ 都市化が進み、宅地開発が進行するなかにあつて、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するうえで重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施します。 ○ 市内にある指定等の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護に努めます。 ○ 市民と行政が指定・未指定に関わらず、すべての文化財を本市の魅力と捉え、その背景にある歴史とともに共有し、文化財を保存・活用していく仕組みをつくるため、文化財保存活用地域計画を作成します。																		
2 【取組】 ○ 埋蔵文化財の所在について確認のあったもののうち、15件の確認調査を実施し、整理が終了した11遺跡について成果をまとめ、発掘調査報告書を刊行しました。 ○ 令和3年度に実施した発掘調査で得られた出土資料を、郷土資料館で実施した新資料展示「新発見！鎌ケ谷のたからもの ～文化財に親しもう～」で展示しました。 ○ 文化財審議会を2回開催し、文化財保存活用地域計画の内容や文化財の取扱いについて審議しました。 ○ 文化財保存活用地域計画作成のための協議会を開催し、計画の内容について協議しました。 ○ 令和4年6月14日から令和4年7月14日の期間で、文化財保存活用地域計画作成に係るパブリックコメントを実施しました。																		
3 【実施結果・成果】																		
○ 発掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の記録保存を図ることができました。 ○ 発掘調査の実施結果は次のとおりです。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>発掘調査件数</th> <th>区分</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発掘調査</td> <td>確認調査</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>本調査</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>					発掘調査件数	区分	R02	R03	R04	発掘調査	確認調査	5件	5件	15件	本調査	2件	0件	1件
発掘調査件数	区分	R02	R03	R04														
発掘調査	確認調査	5件	5件	15件														
	本調査	2件	0件	1件														
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>五舛蒔遺跡確認調査の様子</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>五舛蒔遺跡確認調査 調査全景</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>向山No.1遺跡 本調査の作業風景</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>向山No.1遺跡 本調査住居跡検出状況</p> </div> <div style="width: 100%; text-align: center;">  <p>鎌ケ谷市文化財保存活用地域計画</p> </div> </div>																		
○ 文化財の指定、登録の件数は次のとおりです。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財の指定、登録数(累計)</td> <td>37件</td> <td>37件</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	R02	R03	R04	文化財の指定、登録数(累計)	37件	37件	37件						
指標名	R02	R03	R04															
文化財の指定、登録数(累計)	37件	37件	37件															
○ 文化財保存活用地域計画策定協議会を1回開催し、計画の内容について協議しました。 ○ 文化財の保存・活用に関する基本理念を「みんなで守り伝えるふるさと鎌ケ谷の文化財」と定め、市民と共に文化財を保存・活用していく仕組み作りを目的とした計画を作成しました。 ○ 令和4年12月に『鎌ケ谷市文化財保存活用地域計画』が文化庁から認定を受けました。 ○ 『鎌ケ谷市文化財保存活用地域計画』を令和5年3月に刊行しました。																		
4 【課題・今後の取組】																		
○ 埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発を要因として発生するため、計画的に実施することが困難ですが、埋蔵文化財の保護と各種開発事業との調整については、今後も円滑かつ迅速に対応します。 ○ 引き続き市内の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護に努めます。 ○ 文化財保存活用地域計画に挙げた取組を検討・実施していきます。																		

評価対象項目・事業

3) -2 歴史的建造物保存活用事業	項目評価	(a・b・c・d)	a
<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年8月17日に国登録有形文化財となった澁谷家住宅を保存及び活用するために、敷地を含めた公有地化、修繕工事などを実施します。 <p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 敷地境界の協議が整い、事業用地の購入を全て完了させました。 ○ 令和4年度は歴史的建造物保存活用計画作成のための委員会を設置し、会議を実施しました。 ○ 市民が澁谷家住宅に対してどのような考えを持っているか調査し、作成中の歴史的建造物保存活用計画に反映させるために、ワークショップを実施しました。 <p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業用地の大部分は6月に公有地化しました。また、境界未確定であった一部の土地については、協議が整った後、12月までに公有地化しました。 ○ 澁谷家住宅の景観を含めて保護していくために、歴史的建造物保存活用地域計画作成委員会を設置し、会議を2回実施しました。 ○ 澁谷家住宅の活用を検討するためのワークショップを2回実施し、36名参加しました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="180 600 523 851">  <p>協議会の様子</p> </div> <div data-bbox="582 600 963 851">  <p>澁谷家住宅ワークショップ(見学)の様子</p> </div> <div data-bbox="1070 591 1410 842">  <p>澁谷家住宅ワークショップ(ディスカッション)の様子</p> </div> </div> <p>4 【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国登録有形文化財澁谷家住宅は令和4年度から2カ年で、保存活用計画を作成し、その後公開や活用に向けた整備工事を行った後、イベントを通じて周知していきます。 ○ 定期的に見学会を開催し、情報発信をするとともに、アンケートによって市民の意見を集めます。 	項目評価	(a・b・c・d)	a
<p>3) -3 埋蔵文化財活用整理事業</p> <p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去に行われた発掘調査の成果をまとめ、報告書を刊行することで、市民へ調査成果の情報を還元します。 <p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚24次調査の整理作業を実施しました。 ○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚29次調査の整理作業を実施しました。 <div style="text-align: center;">  <p>整理作業の様子</p> </div> <p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚24次調査の出土遺物の洗浄作業、注記作業、貝類の洗浄分類作業を実施しました。 ○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚29次調査の貝類の洗浄分類作業を実施しました。 <p>4 【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚(24次調査)について、令和5年度以降も、県の「不特定遺跡発掘調査助成事業」の補助を受けて、整理作業を実施するように計画しており、令和5年度は令和4年度に引き続き、出土遺物の洗浄、注記作業を実施します。また、令和5年度より、出土した土器の接合復元作業を実施します。今後、整理を進める予定である出土遺物の調査成果の分析を進め、市民への情報還元につとめます。 ○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚(29次調査)について、令和4年度以降、国の助成事業の補助を受けて、整理作業を実施するように計画しており、令和5年度は主に出土した遺物や貝類の洗浄、注記作業を実施します。今後整理を進める予定である出土遺物の調査成果の分析を進め、市民への情報還元につとめます。 	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

- 国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民や市民団体の代表者から構成される国史跡周知普及実行委員会により、各種事業を実施します。
- 捕込の草刈りを定期的実施するなど、史跡の適切な管理を行います。

2 【取組】

- 周知普及事業の実施により市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が国史跡を通じて地域への関心や愛着をもてる環境の創出を図りました。
- 国史跡下総小金中野牧跡(捕込)を整備し、市民が史跡に親しむ環境をつくりました。
- 会場と内容の縮小、入場者の把握、検温等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、とっこめ桜まつりを3年ぶりに実施しました。
- とっこめ寄席では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各グループ同士の座席を1席空けて実施しました。
- 楽屋での密を避けるために、例年実施している鹿芝居ではなく、出演者を減らし茶番劇に演目を変更し、実施しました。
- 国史跡(捕込)保全活動の参加者を増やすために、とっこめ塾と同日開催としました。
- ミニとっこめ寄席は、観客数を定員の半数にし、検温等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで3年ぶりに実施しました。
- 国史跡周知普及実行委員会により、国史跡周知普及事業の検討から実施までを行ってありますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策と、関係各所で外部団体の立ち入りが制限されていた影響もあり、「とっこめバスツアー」と「馬事文化市民講座」は中止となりました。
- 国史跡周知普及実行委員会の事業として、県立鎌ヶ谷高校文化祭や初富小学校まつり、JRA競馬学校の模擬レースへの出展での展示を例年実施し、国史跡下総小金中野牧跡のPRを行ってありますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と、関係各所で外部団体の立ち入りが制限されていた影響もあり、不参加となりました。

3 【実施結果・成果】

- 国史跡周知普及事業実施結果は次のとおりです。

実施事業名	会場	内容	参加人数		
			R02	R03	R04
とっこめ桜まつり	貝柄山公園・捕込	例年は、貝柄山公園と国史跡下総小金中野牧跡(捕込)の2会場で開催していたが、来場者の把握のため、会場を国史跡捕込に限定し、馬にまつわるイベント(クイズラリー、ミニ展示、とっこめ丸わりガイド、とっこめくんの店、馬の遊びコーナー)を開催。	中止	中止	90人
とっこめバスツアー	〈R01〉三里塚御料牧場記念館・成田山新勝寺	馬に関連する場所を目的地としてバスツアーを開催(定員80名)	中止	中止	中止
とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原(こがねはら)に馬生うるといふ意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催。令和4年度は各グループ同士の座席を1席ずつ開けて開催した。	閲覧回数 1部: 695回 2部: 595回	115人	132人
とっこめ塾&保全活動	きらり鎌ヶ谷市民会館 国史跡(捕込)	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座と国史跡(捕込)の現地見学・保全活動を開催。令和4年度は、天候不良のため、保全活動ではなく、現地見学会に変更した。	中止	中止	捕込塾 9人 現地見学会4人 ※保全活動は中止
ミニとっこめ寄席	東中沢自治会館	東中沢自治会館を1日限りの寄席小屋「キンゲン亭」と称して、金原亭馬生一門の若手による寄席を午前と午後の2部制で開催。(各回定員30名)希望者には国史跡(捕込)の現地見学会を実施。	中止	中止	49人 (午前の部23人 午後の部26人) 現地見学会5人



とっこめ桜まつり



とっこめ寄席



ミニとっこめ寄席

4 【課題・今後の取組】

- 国史跡周知普及実行委員会及び周辺自治会の協力のもと、新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった国史跡周知普及事業の内容を見直して引き続き実施するとともに、参加者数の増加と満足度向上に取り組めます。
- 国史跡下総小金中野牧跡の重要性を市民に認識してもらい、市民の皆さんと保存していくため、国史跡周知普及事業の充実を図るとともに、周知普及の機会がある事業へ参加していきます。

1 【目標】

- 歴史・民俗資料などの文化財の保存・活用を進めることで、市民の文化財に対する意識の醸成をはかります。

2 【取組】

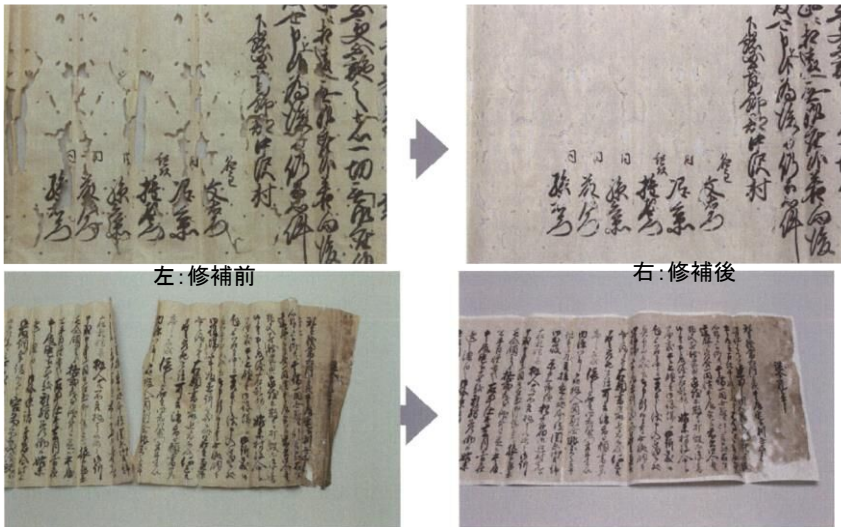
- 市内外に所在する市域に関連する古文書・民具を有する旧家などにおいて、市内の歴史・民俗に関する調査を継続して行いました。調査成果は展示や講座などで市民の皆さんへ還元していきます。
- 令和4年度は昭和50年代から資料整理を継続して行っている国登録有形文化財「澁谷家住宅」に保管されてきた24,454点の歴史・民俗資料の寄贈と合わせて同家所蔵の市指定文化財「澁谷総司の書簡」の寄託も受けました。
- 令和3年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、「歴史公文書」と考えられるものを収集しました。
- 生活様式の変化により、次第に失われるつつある民俗行事の記録調査を行いました。
- 白黒写真古写真をAI読み込みによるカラー化事業(大学との連携)は、細かな色調整などを検討を行い、一部を公表できるクオリティに仕上げる作業に取り組みました。



市内出身者(左側)の陸軍特別攻撃隊員の写真(昭和20年(1945)ころ)

AIによるカラー化の詳細調整
 左側: 白黒写真原本
 中央: AIによる自動読み込み(AIに認識されない色はカラー化されていない)
 右側: AIを学習させたことによる写真(日の丸や背景もカラー化し、より自然な状況が再現されています)
 写真は個人蔵(使用許諾済み)

- 他市資料館や民間団体等とも共同で地域の資料調査を行いました。
- 市広報担当部署から移管された、写真フィルムをスキャナーにより読み込み、デジタルデータ化すると共に、展示や資料提供に活用できるよう、整理しました。
- 古文書は経年劣化するので、マイクロフィルム化を進めるとともに、劣化が進行したものは修補しました。



左: 修補前

右: 修補後

虫食いで穴だらけになった部分を補ったり、破れた部分を裏打ちしました。
 また、ゆ着してしまった部分の粘着剤を取り除きました。
 このようにして、古文書の失われてしまった部分を補うことで、古文書をより良い状況とする作業を行いました。

- 澁谷家資料の寄贈は広報かまがや令和4年8月1日号の市長メッセージにも掲載しました。

▶▶ 市長メッセージ

貴重な資料24,454点をご寄贈いただきました

このたび、国登録有形文化財「澁谷家住宅」に保存されてきた江戸時代以降の歴史資料と民俗資料合わせて24,454点をご寄贈いただきました。また、市指定文化財「澁谷総司書簡」につきましても、寄託の申し出をいただき、郷土資料館で保管することとなりました。心から感謝申し上げます。

これらの資料につきましては、市の歴史を後世に伝えていく貴重なものであり、大切に保存し、整理が終わりましたら、市民の皆さんに公開させて頂くなど、活用してまいります。

澁谷総司書簡

評価対象項目・事業

3 【実施結果・成果】

- 資料所蔵者への訪問調査は28件でした。また、前年度に引き続き、過去に収集した資料の再整理を実施しました。写真資料は、昭和45～57年に市広報で撮影したフィルムと資料収集した写真を前年度に引き続きスキャニングによりデジタル化を進め、展示や資料提供でも活用しました。80カットの個人蔵写真もデータも収集しました。
- 令和4年度は、25,261点の歴史・民俗資料などを寄贈・寄託により収集しました。

年間収集資料点数	R02	R03	R04
	2,202点	3,612点	25,261点



佐津間地区で、今も受け継がれる大杉神社信仰に由来する「アンバ様」の当番が、大宮神社で各家に配布する飾り(花万灯(はなまんどう))作りをしている様子を調査しました。



外から悪い病が入ってないように村境に辻切りをしているところを同行し、記録しました(同左行事)。

寄贈のほか、市指定文化財「澁谷総司の書簡」や県立鎌ヶ谷高等学校の学校資料398点の寄託※を受けました。
※所有権はそのまま資料を資料館内で

評価対象項目・事業



澁谷家資料の寄贈・寄託は点数の多さから、読売、東京、千葉日報などの新聞に記事として取り上げられました。

- 白黒写真のAIによるカラー化は更に精度を上げて(前ページ参照)今後、一部は市のPRなどにも活用しました。
- 市公文書から「歴史公文書」として、令和3年度保存年限満了分のうち22箱を受入れしました。
- 近世古文書13点を業務委託により修補しました(成果の一部は前ページに掲載)。
- 専門知識をもつ民間団体と協力して戦跡遺構の調査を実施し、新たな発見の可能性を見出しました。
- 船橋市郷土資料館と共同で市域の子どもも通う寺子屋を開いていた船橋市旧家の史料調査を再開しました。

4 【課題・今後の取組】

- 市域の歴史・民俗に関する資料の調査を進め、現物またはデジタルデータの収集も積極的に行います。近年は旧家以外からも家内の整理等で見つかった資料の寄贈申し出も増え、更なる周知を行っていきます。
- 毎年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、歴史公文書を行政室と連携を取りながら収集します。また、箱の整理が終了した後、簿冊及びび件名目録、個別の詳細資料の目録作成を引き続き行います。
- 収集した写真資料データについて、将来的に検索ができるよう整理とスキャニングを継続して行います。
- 資料を後世に長く伝えるための、資料の状態を見て保存処置を行います。
- 資料の整理を進めるとともに、保管スペースでの整理済みの資料の配置方法についても、台帳作成により分かりやすさを第一に保管していく状態を保ちます。
- 歴史資料の散逸を防ぐため、資料所蔵者の皆さんと適宜連絡をし、所在を確認し、承諾をいただければ現状確認を行い、適切な保存方法などについて随時相談・説明し、必要に応じて受入も行います。
- 古いものだけでなく、将来的に資料となったり、大きなイベント関連の資料も積極的に収集していきます。
- 共同調査の成果を公表できるよう、調査成果や今後の取扱いについて、取組みを既に行っている先進地域の事例や実際に助言を受けながら進めて行きます。

1 【目標】

- 市域の歴史と民俗を学び、ふるさと意識を醸成するための展示を行います。

2 【取組】

- 常設展示の一部では、館所蔵資料を活用し収蔵資料展示を行い展示室の活性化を図っていますが、令和4年度の新資料展示では第2会場を収蔵展示コーナーに設け、展示室の回遊性を持たせました。
- 第25回ミニ展示「一本松遺跡展」(7月16日～9月25日)、令和4年度新資料展示「新発見！鎌ヶ谷のたからもの」(10月22日～1月29日)を開催しました。一本松遺跡展は久々の考古学資料の展示でした。新資料展示は、初めての試みとしてテーマをも設け、テーマ別の資料展示を行いました。
- 市ホームページによる紹介記事として、資料紹介を4回更新し、デジタル写真館シリーズは、5回更新し、これについては千葉日報にデジタル資料の活用事例紹介で掲載されました。



3 【実施結果・成果】

- 各展示の過去3年間の来場者数は下表右図参照。
- 一本松遺跡展は、久々の考古学資料展示であったため、これまでのミニ展示の中では2番目の入場者数でした。また、新資料展示については、会計年度任用職員の学芸員が主体となり企画、実施したもので、テーマ設定は企画した学芸員のアイデアを採用し、資料が見やすかったとの意見を多くいただきました。

各展示別入館者数

	R02	R03	R04
常設展示	1,407人	3,036人	3,202人
R3新資料展		1,141人	693人
ミニ展示 一本松展	526人	678人	943人
R4新資料展	492人	426人	710人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら各種企画展示を実施しました。
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、団体入館を停止していましたが、10人以上は分割入館での対応や、小学校の見学についてもクラス単位での受入実施を年明けから再開しました。

企画展示、ミニ展示に対する満足度(実施計画成果指標)

	R02	R03	R04
アンケート回答者数	126人	216人	265人
概ね満足回答数	99人	183人	211人
満足度	78.6%	84.7%	79.6%

※展示アンケートは、概ね8割の満足回答をいただいています。

団体見学数

	R02	R03	R04
団体見学数	受入停止	受入停止	24組
(うち市内小学校)			(8組)

- 資料館ボランティアの常設展示の解説も現在停止しております。
 ※常設ガイドボランティアによる資料に実際にふれ、資料をより深く理解する体験型の展示は、新鮮な体験として好評でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度に引き続き中止を継続しています。
 ※資料館ボランティアは現在、主に10人が活動しています。令和4年度の主な活動内容としては当館主催講座の事前準備や当日補助を行う「イベントボランティア」で、毎週土・日曜日に常設展示の解説を行っていた「常設展示ガイドボランティア」、市内の文化財などの解説を行う「文化財ガイドボランティア」は活動休止しましたが、「縄文人の生活ウォッチング」「歴史講演会」2回、「資料館セミナー」全5回の受付補助などを人数を絞って行いました。

- 企画展・ミニ展示のギャラリートークも中止しました。

ギャラリートーク実施状況

	R02	R03	R04
回数	中止	中止	中止
参加人数	中止	中止	中止

- 展示室は換気扇の常時運転やサーキュレーターを設置により、空気の滞留対策をしていますが、対面での解説や、接触を伴う展示の再開時期については、今後の状況を見ながら、ボランティアを交えて検討していきます。

4 【課題・今後の取組】

- 展示資料をはじめとする収蔵資料に興味・関心を持ってもらえるように、企画展示を軸として実施していくとともに、市ホームページで情報発信を引き続き行います。デジタル写真館シリーズや所蔵資料の紹介については、定期的な記事更新を進めていきます。
- 事業実施時には必ずアンケートを実施し市民の関心を把握し、展示方法、事業内容に反映していきます。
- 市広報や「郷土資料館だより」、市ホームページ(Twitter、Facebook)なども活用して広報します。
- 市内小中学校などへ利用・活用機会を増やしていけるよう、呼びかけを行います。

評価対象項目・事業

1 【目標】

- 市民の皆さんが、市域の歴史や民俗を学び、ふるさと意識の醸成につながるような教育普及事業を行います。

2 【取組】

- 市域の歴史・民俗及び自然の講座・教室を一般向け2講座を7回、子ども向け講座を1回実施しました。
- 市内小学校への出前授業として西部小(6年生3クラス)、北部小5回(6年生、3年生各2クラス×2回、キャリア教育のブース参加1回)を学校のコロナ対策に準じて実施しました。
- 市民からのレファレンス(照会)対応とともに、庁内からの照会(地図や写真)対応も行いました。
- 資料館所蔵資料などの閲覧と利用依頼に対応しました。
- 博物館実習を実施しましたが、実習期間中にはコロナ感染症対策のため、子ども対象企画など事業は実施しなかったため、今年も実践的な来館者への対応実習の機会を設けることができませんでした。一方、襖の下張りから史料を取出す実習や史料修補、考古遺物(発掘調査出土資料)の整理作業を行いました。

3 【実施結果・成果】

- 過去3年間の教育・普及事業の実施状況は下記表のとおりです。
- 令和4年度の歴史講演会は、昨年度末に中止した「襖の下張りに隠されていた地域の歴史」とミニ展示に即した「幕末・明治初期の鎌ヶ谷地域の経済活動」というテーマで、郷土資料館セミナーは「房総の民俗」をテーマで5回実施しました。講師は研究者(大学教授、県内外博物館の学芸員)を招へいしました。

教育・普及事業実施状況

	R02		R03		R04	
講座・教室	7回	187人	5回	129人	9回	287人
(子ども対象)	(0回)	(0人)	(0回)	(0人)	(1回)	(9人)
講師派遣	2回	157人	6回	384人	13回	560人
出前授業	(2回)	(157人)	(4回)	(280人)	(4回)	(223人)
レファレンス	99件	106人	128件	144人	166件	686人
閲覧		20件		35件		25件
利用		8件		22件		6件
博物館実習		6人		5人		3人
職場体験	0校	0人	0校	0人	0校	0人

- 各講座とも、参加人数は行動制限に従い、換気対策などにも留意して実施しました。
- セミナーは、民俗という身近に見聞きしたことがテーマで、いずれの話も興味深く、参加した方々のアンケート感想も好評で、情報提供もありました。

※令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、人数を絞って、講座などを実施しました。

講座・教室、派遣事業等の1回あたりの参加人数

	R02	R03	R04
講座・教室	26.7人	25.8人	31.8人
(子ども対象)	0.0人	0.0人	9.0人
講師派遣	0.0人	64.0人	43.1人
出前授業	78.5人	70.0人	55.8人

- コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場の使用制限はありましたが、徐々に参加人数も増え、市民の方々が高い関心を持ち続けていることが分かりました。また、子ども対象事業は、人数制限のうえ、1事業を実施しました。屋外での自然観察会(成人向け)も3年振りに再開しました。



発掘調査で出土した土器の洗浄作業
「博物館実習」



火おこし体験
子ども事業「縄文人の生活ウォッチング」



大津川沿いの自然を探訪
「春の自然観察会」

4 【課題・今後の取組】

- 令和4年度の講座は、襖の裏張り史料や講、行商など新たな視点での内容を提供し、参加者からもたくさんの感想が寄せられました。引き続き、市民の学びたい声に応えるテーマ選定をして講座を実施します。
- 事業や資料館の情報については、市広報紙や市ホームページへの掲載、「郷土資料館だより」の発行、チラシやポスターの配付、市ホームページへの掲載などによる広報活動を続けていきます。
- 新型コロナウイルス感染症対策が緩和されていく中で、講座参加者数も徐々に戻ってきており、より多くの方々に参加機会があるよう、公平な機会づくりを続けます。
- レファレンスの需要が市民だけでなく、行政の中にも浸透してきており、各種資料相談に応えられるように資料リストの整備などによる資料の把握が必要となってきています。
- ボランティアの知識向上のための資料提供や自主的な勉強機会のサポートから、本格的な活動再開に備えます。

施策	3 生涯スポーツの振興	施策評価	(A・B・C)	B																																						
目的	1) スポーツ活動の充実	目的評価	(A・B・C)	C																																						
	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み	項目評価	(a・b・c・d)	C																																						
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。																																									
	2 【取組】 ○ 市民参加型のイベントである、小学生水泳教室とソフトバレーボール大会は3年ぶりに開催しました。しかし、新春マラソン大会や長寿大運動会については、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止としました。 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業として、少年野球教室、トレーニングデーを開催しました。少年野球教室、トレーニングデーは3年ぶりに対面で開催しました。																																									
	3 【実施結果・成果】 ○ 市民参加型のイベントの開催結果は右の表のとおりです。																																									
	○ 中止・延期とした主なスポーツイベントについては、以下のとおりです。 新春マラソン大会、長寿大運動会、学校プール開放 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業は、トレーニングデーと野球教室を実施しました。トレーニングデーは、例年ランニングトレーニングを実施していましたが、スポーツテストにおける小学生のソフトボール投げの記録が全国・千葉県平均のどちらも下回っていたため、令和4年度はボールの投げ方や練習方法をファイターズアカデミーコーチに指導してもらいました。また、野球教室では市内少年野球チームの小学5年生を対象に実施しました。令和4年度は、トレーニングデー、野球教室ともに対面で開催しました。																																									
	<p>■新春マラソン大会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込人数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>当日受付</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>完走者数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>■長寿大運動会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ソフトバレーボール大会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>109人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>171人</td> <td>1,098人</td> <td>159人</td> </tr> </tbody> </table>		R02	R03	R04	申込人数	中止	中止	中止	当日受付	中止	中止	中止	完走者数	中止	中止	中止		R02	R03	R04	参加者数	中止	中止	中止		R02	R03	R04	参加者数	中止	中止	109人		R02	R03	R04	参加者数	171人	1,098人	159人	 <p>3年ぶりのソフトバレーボール大会</p>
	R02	R03	R04																																							
申込人数	中止	中止	中止																																							
当日受付	中止	中止	中止																																							
完走者数	中止	中止	中止																																							
	R02	R03	R04																																							
参加者数	中止	中止	中止																																							
	R02	R03	R04																																							
参加者数	中止	中止	109人																																							
	R02	R03	R04																																							
参加者数	171人	1,098人	159人																																							
	<p>※ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年野球教室 参加者：71人 トレーニングデー(2日間) 参加者：88人 <p>野元 球ブ 教ロ 室野 球選 手による</p> 	<p>トレーニングデー</p> 																																								
4 【課題・今後の取組】 ○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年度は各種スポーツイベント中止等の対応をしてきましたが、感染対策を講じながら実施(再開)できるよう進めていきます。 ○ 市民がスポーツに興味や関心などをもてる場の提供が必要なため、既存の市民参加型スポーツイベントの検証・評価を行い、親子で参加可能なものや、参加者の目的や体力などに応じたスポーツイベント活動の場の提供を継続してつとめていきます。また、市内の企業と連携し、鎌ヶ谷新春マラソン大会のスポーツイベントの内容の充実につとめます。 ○ プロスポーツにふれる機会の提供及び競技スポーツの魅力発信となるよう、北海道日本ハムファイターズ、日立柏レイソル、NECグリーンロケッツ東葛との連携事業を引き続き推進していきます。																																										

1 【目標】

- 年齢層に応じたスポーツ活動及びだれもが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。

2 【取組】

- 地域スポーツ活動として市民からなるスポーツ推進委員を中心に各地域で、子どもからお年寄りまでどなたでも楽しめるみんなのスポーツDay、軽スポーツを令和4年度も開催することができました。

3 【実施結果・成果】

- みんなのスポーツDayを行い、インディアカやトランポリン、卓球などを実施することで、子どもからお年寄りまでの幅広い世代の方の参加があり、誰でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しました。新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、参加人数を増やしていきました。

■鎌ヶ谷市スポーツ推進委員連絡協議会活動結果

	R02	R03	R04
親子ドッジ	中止	中止	中止
軽スポーツ	中止	中止	150人
グラウンド・ゴルフ	中止	中止	18人
ウォーキング	中止	中止	中止
ポールウォーキング	中止	中止	23人
みんなのスポーツDay	中止	81人	296人
合計	0人	83人	487人

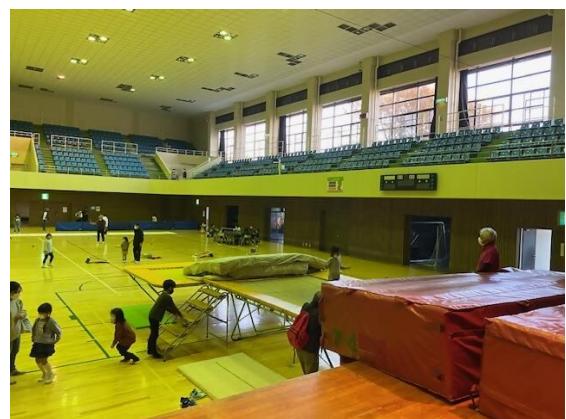
- かまがやまびい大学講師派遣事業が3件ありました。
- スポーツ推進委員の委員数を増やすことができました。

■スポーツ推進委員数

R02	R03	R04
24人	24人	32人



幅広い年齢層で楽しめるバグギー




子ども達に大人気なトランポリン

【課題・今後の取組】

- スポーツ推進委員個々の得意分野により地域スポーツ活動の活性化を図るとともに、日本レクリエーション協会が紹介している種目を参考に、新しい競技を実施できる体制を整えて実施することで、新規参加者の獲得へ向け、工夫をしていきます。また、障がいのある人のスポーツ施設に対する要望を取入れるとともに、パラスポーツ推進のため、関連する講習会や研修会への参加を促し、技能取得につとめます。
- 子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に参加できるスポーツ推進委員事業のより一層の広報(PR)活動を行い、市民のスポーツ機会の提供の向上につとめます。
- スポーツ推進委員相互の連携をより一層密にし、知識・技能を共有することで、講師派遣の要請に、柔軟に応じることができる態勢を整えるとともに、引き続き、本市のスポーツ推進委員連絡協議会の育成及び活性化を図ります。
- 今後も新たなスポーツ推進委員を委嘱し、委員の活性化を図るとともに、千葉県スポーツ推進委員連合会で開催している初任者研修会への参加促進や近隣市との連携を密にすることにより、委員個人の技能向上を図ります。
- 各学区の委員数に偏りがあり、区割りについて話し合いを行い、その解消につとめます。
- 感染対策を考慮しながら、イベントの実施に向けて調整します。

評価対象項目・事業

目的	2) スポーツ関係団体、指導者の育成 2) -1 スポーツ協会加盟団体の育成	目的評価	(A・B・C)	B																				
		項目評価	(a・b・c・d)	b																				
	<p>1 【目標】</p> <p>○ 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。</p>																							
	<p>2 【取組】</p> <p>○ 市民体育館を中心としたスポーツ施設にて、野球、バレーボール、空手、剣道、バスケットボール、グラウンドゴルフなどの連盟や協会が独自で大会や練習会などを実施しました。</p> <p>○ 加入者の増加を図るため、スポーツ協会広報紙を各施設へ設置したほか、各協会および協会加盟の各チームの会員募集のチラシを市民体育館に掲示を行い、広報(PR)活動につとめました。</p>																							
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ 令和4年度は、子どもの会員数が減少し、4,789人の登録となっています。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>■スポーツ協会会員数</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>3,335人</td> <td>3,392人</td> <td>3,230人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,691人</td> <td>1,741人</td> <td>1,559人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,026人</td> <td>5,133人</td> <td>4,789人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ協会加盟団体数</td> <td>29団体</td> <td>29団体</td> <td>29団体</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>○ ソフトテニスと卓球、ペタンクについては、競技人口の増加を図るため、例年、初心者講習会を開催しています。</p>					R02	R03	R04	大人	3,335人	3,392人	3,230人	子ども	1,691人	1,741人	1,559人	合計	5,026人	5,133人	4,789人	スポーツ協会加盟団体数	29団体	29団体	29団体
	R02	R03	R04																					
大人	3,335人	3,392人	3,230人																					
子ども	1,691人	1,741人	1,559人																					
合計	5,026人	5,133人	4,789人																					
スポーツ協会加盟団体数	29団体	29団体	29団体																					
評価対象項目・事業																								
	<p>ペタンク初心者講習会</p>																							
	<p>4 【課題・今後の取組】</p> <p>○ スポーツ協会全体の会員数が、5,000人を切ってしまったため、今後も各協会および加盟団体からの広報活動をより一層積極的に実施するよう指導につとめていきます。</p> <p>○ スポーツ協会加盟団体とスポーツ推進委員との連携をより一層図ることにより、東京2020オリンピック開催によって、注目となっている新たな競技の普及や団体の加入、育成を促すとともに、加入する団体の活動態勢を整えます。</p> <p>○ コロナ禍によって、運動する機会を失ってしまった方も少なくないと考えられるので、初心者講習会や交流会の開催について、講習会を行っていない他の競技団体への働きかけを行うとともに、市広報紙や市ホームページを活用し、広報活動につとめていきます。</p>																							

※ペタンクとは、目標球により近く位置させるように鉄の球を投げるスポーツです。年齢に関わらず取り組みやすい競技として多くの人に親しまれています。

1 【目標】

- 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。

2 【取組】

- チラシ配付などを行い、新規の団員や単位団の加盟を図りました。
- 交流大会などに積極的に参加することで、スポーツを楽しむ場を増やしました。

3 【実施結果・成果】

- 令和4年度は、184人の登録があり、前年度から団員数が増えました。
- 市内小学校の児童へスポーツ少年団員募集チラシを配付しました。

■スポーツ少年団登録者数

	R02	R03	R04
大人(指導者)	33人	29人	35人
子ども(団員)	140人	146人	149人
合計	173人	175人	184人
スポーツ少年団加盟団体数	9団体	9団体	9団体



ビッグファミリースポーツ少年団



4 【課題・今後の取組】

- スポーツ少年団のなかには、交流大会などの大会出場が目的の団体が多いため、地域交流大会やジュニアリーダーズスクールなどの単一スポーツ以外の活動にも積極的に参加するよう継続して呼びかけにつとめます。
- 鎌ヶ谷市スポーツ少年団に加盟している団体は、現在のところ9団体・主な種目は4種目のため、継続して新たな団体の積極的な普及、勧誘活動を行います。
- 県やスポーツ関係団体が主催する講習会や研修会に積極的に参加できる態勢を整えるとともに参加を促し、指導者の技能向上及び青少年の健全育成につとめます。
- 指導者が不足しているため、今後も指導者側へ養成研修会への参加を促し、活発な活動につなげていきます。

目的	3) スポーツ施設の整備、充実	目的評価	(A・B・C)	B					
	3) -1 スポーツ施設の整備、充実	項目評価	(a・b・c・d)	c					
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。								
	2 【取組】 ○ スポーツ施設10施設は指定管理者制度を導入しており、平成28年度からの6年間の指定管理の指定にあわせて、指定管理施設の管理運営を委託しました。 ○ 指定管理者に対しモニタリングを毎月行い、業務評価を実施しました。								
	3 【実施結果・成果】 ○ 毎月の指定管理者への監督指導 ①モニタリングの実施 ②業務評価委員会の開催								
			<table border="1"> <caption>■スポーツ施設稼働率</caption> <thead> <tr> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55.4%</td> <td>52.2%</td> <td>52.6%</td> </tr> </tbody> </table>		R02	R03	R04	55.4%	52.2%
R02	R03	R04							
55.4%	52.2%	52.6%							
		<table border="1"> <caption>■スポーツ施設事業参加者数</caption> <thead> <tr> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>317人</td> <td>1,389人</td> <td>2,608人</td> </tr> </tbody> </table>		R02	R03	R04	317人	1,389人	2,608人
R02	R03	R04							
317人	1,389人	2,608人							
○ 軽井沢多目的グラウンドの用地を取得しました。									
4 【課題・今後の取組】 ○ 令和4年度に発生したアーチェリー場における矢の飛び出し事故を受けて、閉鎖中となっている施設の利用再開に向けて、安全対策工事を進めています。今後、利用者を対象とした講習などを実施し、安全に施設を利用いただけるよう管理運営していきます。 ○ 引き続き、指定管理者とのモニタリングを毎月行い、スポーツ施設の利用者や指定管理者、市民のスポーツへの興味・関心などに耳を傾けながら、利便性の高いスポーツ施設及び利用者数、競技人口の増加をめざします。 ○ スポーツ施設の整備・充実については、今後も継続的に行えるようスポーツ施設修繕・工事計画に基づき、取組んでいきます。									

1 【目標】

- スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。

2 【取組】

- ネーミングライツの契約が満了したため、契約更新を行いました。年度期間に基づいた契約とするため、広告掲出者との合意により、令和4年度から4月1日からの契約としました。
- ネーミングライツの契約期間中のため、4施設に屋外看板を掲出しています。

3 【実施結果・成果】

- ネーミングライツの契約更新を行いました。
平成30年11月1日～令和3年10月31日(契約日:平成30年10月31日)
→令和3年11月1日～令和4年3月31日(契約日:令和3年11月1日)
→令和4年4月1日～令和7年3月31日(契約日:令和4年3月28日)

- ネーミングライツ施設

- ①福太郎アリーナ(市民体育館)
- ②福太郎スタジアム(市営陸上競技場)
- ③福太郎野球場(市営野球場)
- ④福太郎テニスコート(市営庭球場)



企業の宣伝にも効果的



- ネーミングライツを継続し、また、福太郎アリーナに市内企業の有料広告の掲出を行うことにより、財源の確保を図りました。

【課題・今後の取組】

- 財源を確保するために、引き続き有料広告掲載について、市広報紙や市ホームページなどを活用した広報活動につとめます。
- 市主催事業(新春マラソン大会)にも積極的に参加してもらい、市と民間事業者との協働を進めます。

学識経験者の意見

令和4年度 鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について

聖徳大学教育学部
准教授 神谷明宏

1. 全体的な意見

昨年度、学校教育分野・生涯学習分野どちらもウィズコロナの時代に向けた新しい教育活動の在り方という大きな課題があり、新型コロナウイルス感染にどのような対策を講じて取り組むかが問われると申し上げた。その成果が、具体的な差として明確に報告書には示されていると感じられる。

昨年度に引き続き、学校教育分野ではこの課題への取り組みが十分に行われていたので、コロナによる影響をしっかりと受け止めた対策や工夫が凝らされている報告が大半である。2021年1月26日に中央教育審議会より『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～の答申が出され、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける形で2020年度中の1人1台の端末整備に向けた改革が進められている。このような急激な変化を受けて、しっかりとした取り組みが進展していることがよく分かる内容であり、現場の努力に頭が下がる。このままぜひ「ウェルビーイング」の実現と「ニューノーマル」への移行をスムーズに進めていって欲しいものである。

しかし一方、昨年度に引き続き生涯教育分野では公民館を中心にいくつもの事業が「コロナ禍により中止」の言葉が躍る報告となっている。文部科学省をはじめ多くの自治体から社会教育の文字が消え生涯学習に置き換えられて以降、他の市町村では公民館の活動が停止して休館状態に陥っている事態も見受けられる。このような現状を把握せず2年以上に渡り「コロナ禍により中止」では何の工夫も見られないわけで、生涯学習を名乗る以上はウィズコロナの時代に向けた新たな戦略を立て市民目線を取って先取りし啓蒙することが教育機関としての使命ではないだろうか。

また、教員の勤務の長時間化や教師不足が指摘される中で、中央教育審議会では2017年12月「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策（中間まとめ）」を公表し、学校・教師が担う業務を明確にした。その中で学校以外が担うべき業務として①登下校に関する対応②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応③学校徴収金の徴収・管理④地域ボランティアとの連絡調整。学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務として⑤調査・統計への回答等⑥児童生徒の休み時間における対応⑦校内清掃⑧部活動。教師の業務だが負担軽減が可能な業務として⑨給食時の対応⑩授業準備⑪学習評価や成績処理⑫学校行事の準備・運営⑬進路指導⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応、となっている。現役の教員にとっては驚く内容であるが、学校教育と生涯学習の連携協働の視点から一歩立ち止まって考えると、今後の教育行政改革の参考になるのではないだろうか。

さらに、数量評価軸のみで評価せず、質的な評価の重要性を指摘してきたが、特に生涯学習の分野ではコロナ禍による参加者の減少という量的な変化によって評価が低い傾向が多く項目で見受けられた。いくつかの事業ではこのコロナ禍にあっても参加者数こそ少ないものの質の低下を防ぐ数々

の工夫が行われている内容が報告書に記載されている。頑張っている努力は正当に自己評価するべきではないだろうか。

2. 各政策・施策についての意見

基本目標「子どもの生きる力をはぐくむまち」

政策 教育

施策1：学校教育の充実

1) **安全で安心な教育環境の確保**について、**1. 義務教育施設維持補修事業**では、現在多くの家庭が洋式トイレで学校の和式トイレは子どもにとって使用できない恐怖の場所となっていた実態を鑑み、全国で学校のトイレ改修が進められている。本年度、全ての小中学校のトイレ改修が完了したことは喜ばしい限りである。さらに SDGs の観点からも LED 照明への移行が進められていることは児童生徒にとって何よりも生きた学びとなっていると思う。**2. 義務教育施設楽器更新事業**では、小中学校の音楽専科の教員の言葉にもあるようにグランドピアノのリースによって児童生徒の音楽への取り組みや意欲の向上に役立っているようである。しかし、未だに箱型オルガンの学校もあるようで、整備が急がれる課題となっており早急な改善が望まれる。**3. 就学援助の実施**では、以前から指摘しているように格差社会の進展と共に貧困家庭で生活する子どもの割合は7人に1人となり、その対策が急務となっており、国も就学援助を幅広く受けられるよう認定基準の変更を進めている。その意味では審査するという姿勢から利用の拡充という視点で、昨年度からは小学校入学前健康診断当日に申請手続きの説明をすることを大変良いことと評価をしたが、今年度はそれをさらに認定対象となる可能性のある保護者への就学援助制度紹介という、個別支援へと進めた点が特に評価ができる。

2) **生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり**について、**1. 少人数指導の推進**では、小学校1年生で顕著になると言われる教育格差に対応するためにも少人数指導教員（きりり先生）の存在が重要であると考えられる。その意味では、特に若い教員に対する経験豊かな教員によるオンザジョブトレーニング的指導は効果的であると予想できる。さらに昨年度から研修会の中で授業の質の向上を図る実践的教材研究が相互に行われ成果を上げている報告は大変喜ばしいことである。また、保護者の声にも紹介されているように、全体授業において担任以外の経験豊かな「きりり先生」の個別的指導は特に ICT を活用する際の効果的な教育環境を保證する要素として期待できるものが大きいので、さらに活動の活性化を進めて欲しい。**2. 特別支援教育推進指導教員**では、昨年度も指摘した新学習指導要領で掲げられた「インクルーシブ教育システムの構築」を目指し、現れる困難状況が一人ひとり異なり個別対応が必要なLD児童、小集団の中で社会生活上の基本的な技能を身に付けることが必要なADHD児童への相談・支援を行う特別支援推進指導教員（ほほえみ先生）の活動は大変重要度の高いものである。効果的な教育を推進するためにはアセスメントをすすめる「個別の教育支援計画」のレポート作成を基本とする教員チームによる支援が鍵になると考えられる。**3. 学校図書館司書**では、昨年度、文部科学省委託による調査研究を基にインターネットと大型提示装置の活用による新たな学校図書館の活用をさらに進め、他の学校の児童生徒との相互活動に発展させたことはおおいに評価できる。さらに新型コロナウイルス拡大防止対策による利用緩和が貸し出し数増加につながったことは大変喜ばしい傾向である。**4. 学校支援地域本部事業**では、ここ数年指摘し続けているが、コミュニ

ティスクールのねらいは児童生徒の学校生活を地域が支えてより良い学校づくりを進める重要な活動とされ、その推進役であるコーディネーターや若いボランティアの確保は各学校独自のマンパワーの継続的確保が課題である。その意味で従来はPTAを中心としてきた活動を徐々にコミュニティスクールと融合する方策を試行する必要があると考えられる。

5. ICT 教育環境整備では、ICT 教育環境を進め、情報活用能力の向上を目指す「GIGA スクール構想」の実現に向けた機器整備が昨年度完了し、Chromebook や大型掲示装置、書画カメラ等を毎時間授業に使用する割合が 50%を超えてきたことは多いに評価できる。まだ道半ばの感はあるものの、授業実践や業務効率化の情報共有オンライン会議が進む中、更なる教員の意識向上や研鑽に期待が持てる。しかし、一方で児童生徒が学校生活や家庭生活など様々な場面でインターネットを日常的に活用する際の使い方ルールを策定して学校や家庭での活用の基本方針を明確化する必要が高まっていることにも留意する必要があると考えられる。

6. 外国語活動の推進では、昨年度に引き続き ALT が 11 名に増員され、全小中学校に配置が完了し英語教育活動の推進が順調に進んでいることは大変喜ばしい。さらに昨年度も報告された JET と ALT の合同研修会は外国語教育の小中学校接続のために大変有意義な機会であることがよく理解できる。しかし、一方で ALT への待遇の低さは大きな課題で、継続的な人材確保のために改革の必要性を感じる。

7. キャリア教育では、一昨年度以降コロナ禍のため職場体験学習が対面で実施できず残念とは言っていない感がある。代替えとして教員によるインタビューやインターネット活用で学習機会を確保したことは本当に致し方のない措置といえるだろうか。このような状況はすでに予想できたはずで、インターネットを活用し、実際に現場の方々との双方向型の授業など工夫することは可能なはずであり、さらなる工夫が必要である。

8. 心の教育では、社会環境の急激な変化に伴い、複雑化するいじめ問題以外にも子どもの貧困やヤングケアラーといった困難事例が急増している。もちろん、「SOS 出し方教育」がオンラインで実施されたことに意義はあるが、具体的な対応は小中学校の全校に配属されたスクールカウンセラーと同様にスクールソーシャルワーカーの全校配置が必要不可欠である。不登校と家庭環境の関係が指摘され、小学校低学年からの対策が急務で、子どもの安心安全な環境づくりに寄与する専門職配置に期待したい。

3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成では、**1. 教職員の指導力向上**の項目について、若手教員を中心に「鎌ヶ谷市の学校教育指導の指針」を共有した上で、「主体的対話的な深い学び」への実践が昨年度に引き続き「学び合い、高め合う授業 25 のチェックリスト」の活用により指導力の向上が図られていること、さらに PDCA サイクルの観点から年度末の振り返りを取り入れたことを評価したい。これらの研修について WEB の活用が図られたことも教員の働き方改革の視点からも評価できる。

2. 指導訪問では、昨年度に引き続き指導主事のファシリテーションにより課題の見える化に成功していることを感じる。特に、ICT 教育環境機器整備が昨年度完了したことを踏まえ、必ずしも情報機器の活用に慣れた教員ばかりではない実態を考えると ICT の効果的な活用による授業方法というテーマ設定は良い研修内容であると評価でき、引き続き取り上げて欲しいと思われる。

3. 市教育委員会研究指定校については、昨年度はどの学校も取り上げられたテーマや内容が浅い印象であると指摘したが、その中でも昨年度に引き続き北部小は子ども自身の生活する鎌ヶ谷をテーマに取り組んだ実践が地域との協働の在り方を考えることでも高く評価できる。何度も指摘していることだが、研究指定のテーマは今日的な福祉課題や社会的事象を深く掘り下げる開発的な内容を提供し、

児童生徒が自らさまざまな視点で学び合う挑戦的な試みであって欲しい。

施策 2 : 児童生徒の健康及び安全等の確保

1) 保健、安全教育の充実について、**1. 児童・生徒の健康管理**では、一昨年度はコロナ禍で例年どおり実施できなかった検査項目について昨年度は実施を進め、本年度は新型コロナウイルス感染防止対策を図り安心安全な環境で実施したことは喜ばしいことである。また何度も指摘していることであるが、就学時健康診断の未受診児童と貧困家庭との関係は密接な傾向があるので、十分な注意が必要であると考えられる。**2. 子どもの健康管理に係る研究会の実施**では、一昨年度、コロナ禍の各種の制限活動の影響について危機感を持って対応するように提言したが、高校生や大学生の中には感染症拡大防止のため、いろいろな生活場面で行動や活動に制限を受け続けた学校生活の影響から心の不調を訴えるケースが増加している。このことを踏まえて医科に関し保護者への通知以外に注意喚起も必要であると考えられる。薬科の講演会は昨年度に引き続きタイムリーなテーマを取り上げていると評価できる。

2) 児童・生徒の安全確保について、**1. 通学路安全対策事業の実施**では、八街市の交通事故を受けた通学路緊急一斉点検による実施箇所 96 箇所のうち 89 箇所の安全対策を講じたことは評価できる。残りについても早急な対策が望まれる。このような安全施設の設置や維持管理には財源が重要で、これらについての努力は評価に値する。さらに一部の中学校で実施されていたスクエアード・ストレイト自転車安全教室が全中学校に拡大して実施されたことは子どもが犠牲となる事故の増加を鑑み、具体的な被害防止策の工夫として効果的である。**2. 児童生徒安全パトロール事業**では、パトロール強化のため昨年度 2 班から 3 班に増員した徒歩班をさらに 4 班に増員し、1 班 2 人の 12 名体制に強化できたことは下校時の安全対策として喜ばしい。

3) 学校給食の充実について、**1. 学校給食の充実**では、一昨年度には中学校のアレルギー除去食提供の実施に向けた最終確認が終了し、昨年度はその基準の明確化も図られた。本年度は小中学校どちらも新規のアレルギー除去食数の急激な増加があり、調理委託業者との連携が図られ、食の安全が保たれる成果を生んでいる。また、児童生徒のアンケートによるフィードバックを忘れずに実施していることも評価に値する。さらに、最近では貧困家庭の児童生徒にとって学校給食が命綱となっている現状もある事が報告されている。その意味では学校給食の重要性が今日ほど注目されていることはないので引き続きしっかり取り組んで欲しい。**2. 学校給食における食育の推進**では、鎌ヶ谷市食材を用いた「鎌産鎌消献立」を地元農家の協力で続けている活動展開は地域を知る学習という視点からも鎌ヶ谷独自の活動として評価できる取り組みである。一方、以前より指摘している世界の食事に目を向けた食育も重要で、日本は世界最大の食糧輸入国で、その 3 分の 1 に当たる 2000 万トン捨てている国でもある事実がある。一方では発展途上国では 1 日 2 万 5 千人が餓死しているという事実を子どもたちが考える機会を考える機会として、数年前から取り組んでいる残食量ゼロへの挑戦もぜひ続けて欲しい。**3. 学校給食 PFI 事業のモニタリング**では、給食センター内の食育ガーデンの継続的取り組みを評価したい。コーンポストによって残菜から作られた有機肥料の活用で野菜栽培を行う活動が報告書に記載されている。一昨年度、千葉版の SDGS への取り組みの先進事例として、この素晴ら

しい環境教育活動をいかに児童・生徒に対し見える化を進めるかが課題であると提言したが、市のホームページと Facebook で紹介をしたことは素晴らしい試みである。

施策3：青少年の健全育成の推進

1) **青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**について、**1. 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**では、昨年度も評価したが、子ども会のジュニアリーダーが企画運営から指導までを体験することができる「元気っ子ゼミナール」のような子ども主体の参画がキーワードとなっている活動にこそ価値がある。コロナ禍を理由に数年にわたり実践活動を停止した子ども会ではジュニアリーダーが育っておらず、従来実施してきた活動が出来なくなった事例が数多く報告されている。このような中であって、新型コロナウイルス感染対策を講じ、ウィズコロナを見据えた活動を継続したことは関係者の努力の賜物であることを大いに評価したい。さらに、活動活性化を目指しジュニアリーダーを卒業したシニアリーダー・ユースリーダーがサポートする体制づくりをすすめるためにもジュニアリーダーを卒業したシニアリーダー・ユースリーダーの研修の機会を積極的に実施し、地域づくりの礎となる若い世代のボランティア育成に注力して欲しい。**2. 青少年の健全育成のための体制づくり**では、昨年度は一昨年度に引き続き、コロナ禍でほぼ全ての事業が中止となったことに対し、各青少年団体に補助金が出されていることを鑑みウィズコロナの時代に向けた事業展開のための会議内容や研修内容が示されるべきであると指摘した。本年度はやっと新型コロナウイルス感染対策を講じ、各団体が活動を再開したことは喜ばしいことであり、青少年相談連絡協議会では新たなプログラムへの取り組みも散見することができる。コロナ禍で数年間に渡りさまざまな体験活動が出来なかったことによる子どもへの影響は思いのほか大きく、思春期以上の年齢の子どもたちの育ちに大きな課題を残している調査・報告が出されている。青少年の健全育成はどうしても行事活動をこなせばよいといったルーチンワーク的に捉えられがちである。しかし、コロナ禍によりむしろその効果や価値の大きさが顕在化することとなったと考えられる。その意味でも各団体は自分たちの活動の持つ意味を再確認すると共に、活動活性化の体制づくりに取り組んで欲しいものである。

2) **非行防止対策の推進**について、**1. 非行防止対策の推進**では、昨年度も評価したが、情報メディアの急速な発展に伴って新しい課題としてインターネット犯罪の予防が喫緊の課題となっており、ネットパトロールはきめ細かな検索・監視が必要である。その意味では「青少年インターネット目安箱」などの啓発などによる成果を上げ意味のある活動であるといえる。しかし一方でこのような活動はいかに広報を進めるかが課題で、さまざまな機会を捉えて啓発活動を展開していくかといった取り組みが重要であると考えられる。

3) **家庭、地域の教育力の向上**について、**1. 家庭教育の啓発**では、家庭川柳の応募数は各学校での取り組みの差による応募数の減少も致し方がないことと思われる。一方で、「早寝早起き朝ごはん」運動は、ここ数年脳科学の研究が進み、睡眠時間や睡眠の質が子どもの発達や学習意欲、学力差にも大きな影響を与えることが明らかになってきている。幼児を持つ家庭への啓発活動にとどまらず小学生を持つ家庭への取り組みも重要になってきているはずであるが、報告記載がないことは全く取り組みがないということであろうか疑問の残るところである。

基本目標「豊かな心と生きがいを実感できるまち」

政策 生涯教育・文化・スポーツ

施策 1：生涯学習の推進

1) 生涯学習の環境づくりについて、1. 学校施設の地域開放では、学校施設開放事業ではいざという時に備え AED 屋外収納ボックスが設置された学校の設置場所を学校施設開放事業運営委員全員で確認をしたことは良い試みである。さらに AED の使用法を学ぶ講習会受講を各団体に促した事は抜かりのない対応策として評価できる。2 年間中止、書面開催だった学校施設開放事業運営委員会も令和 1 年以来やっと再開されたことは喜ばしい限りである。2. 図書資料の充実では、一昨年度からコロナ禍の利用者サービスのための郵送・宅配サービスが堅調なのは喜ばしい限りである。また、「子どもの読書活動推進計画」の第 2 次計画を策定したことに伴い、その鍵を握るのは「子ども図書館司書」の養成のための研修会を早急に開催することを喫緊の課題として考える必要がある。さらに、ブックスタート事業で絵本の提供を受けた親を対象としたフォローアップ研修など新たな課題の発見にも努めて欲しい。3. 生涯学習研修会の実施では、テーマ設定が市職員や教員を受講のターゲットに、若い世代と年配者を意識した「職員間のコミュニケーション」ということで、今日的課題設定が見事である。しかし、対面による研修であったためか参加人数が昨年度の半分程度と振るわなかったことは残念である。研修の PR や方法についてしっかり検討する必要がある。

2) 生涯学習活動の推進について、1. 学習センター等での講座や研修会の実施では、昨年度はコロナ禍で大半の事業が中止された。それに対して本年度は新型コロナウイルス感染対策を講じて事業を実施したと報告されているが、実際には当初予定していた事業を中止した館が散見され何とも残念である。昨年度も提案したが、筆者が講師を務めた他市での研修会では WEB を活用した講座に切り替えて開催したところ普段は参加しないような人が集まり、対面よりも盛況となった例がある。今後は対面にこだわらずハイブリッドでの開催が検討されても良いのではないかと。(生涯学習の推進)では、昨年度は半分以上の講座がコロナ禍で中止とはなんとも情けない結果であると苦言を呈したが、本年度は新型コロナウイルス感染対策を講じ、ほぼ全ての事業を実施したことは当然のことながら評価できる。テーマも「ウイルス排除に必要な免疫力」などタイムリーな内容のものもあり、よく工夫できていると評価できる。(青少年健全育成)では、ほぼ全ての研修会・懇談会が新型コロナウイルス感染対策を講じて開催できたようである。児童生徒にとっては成長段階においてその時を逃してはいけない学びの機会がある。塾産業ではコストパフォーマンスの面から実施できない学びの提供がここにはあるので、内容の検討も含めてしっかり取り組んで欲しい。(指導者養成)では、一昨年度以来大半の館で懇談会が中止となっている。ウィズコロナが予測されているのにも関わらずなんの対策も講じないまま中止というのは職務怠慢とも考えられる。指導者養成は生涯学習の中核の事業である。自らが WEB 等を用いた開催などの対策を考え、手本を示すことができていないことを猛省すべきである。実施方法のみならず内容も含め、再考が必要であると考えられる。(地域活動の促進・援助)では、昨年度も指摘したことであるが、まつりなどをテーマとする活動はさすがにコロナ禍での開催は難しいと推測でき、中止の判断もやむを得ないと考えられる。このような中であって新型コロナウイルス感染

対策を講じ、開講された「いきいきシニアライフ教室」が盛況であったことは喜ばしい限りである。

(芸術・文化活動の促進)では、ここ数年、ぜひ復活してもらいたいと強調してきた市内中等高等学校の部活との連携や市民団体との協働をキーワードとした活動が新型コロナウイルス感染対策を講じて開催されたことは、開催に向けた関係者諸氏の大変な努力があったことが想像でき、その成果は参加人数の少なさに関係なく評価できる活動である。**(家庭教育の充実)**では、一昨年度より述べていることであるが、コロナ禍で親子が一緒にいる時間が増え、その結果親のストレスが増大し、親子関係に軋轢が増している報告が数多く報告されている。このような時だからこそ、保護者の生活に則した講座の開講が必要であり、その意味でも中央公民館のタイムリーな企画は傑出していると評価できる。

3) 生涯学習活動の成果の活用について、**1. 市民との協働による事業運営**では、令和2年度以降北部公民館は3年に渡り事業の中止を続けている。地域の市民やボランティア団体との協働事業は公民館の核となる事業である。ウィズコロナが予測されているのにも関わらずなんの対策も講じないまま中止というのは職務怠慢以外言いようがない。**2. 学習成果の地域還元**では、まつりなどをテーマとする活動はさすがにコロナ禍での開催は難しいと推測でき中止の判断もやむを得ないと考えられる。その中であって新型コロナウイルス感染対策を講じ「東初富ひょうたんまつり」が開催されたのは大変喜ばしいことで関係者諸氏の努力に頭が下がる思いである。

施策2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

1) 多様な市民文化活動の推進について、**1. 芸術鑑賞事業**では、一昨年度以来2年間に渡り、全ての鑑賞教室が中止となっていた。新型コロナウイルス感染対策として参加者数を半分にしても開催にこぎつけたことは大変評価できることである。同様にいち早く昨年度より感染症対策を講じた上で、市民文化祭・美術展・文化講演会を実施したことについては関係者の努力を評価したい。**2. きらりホール活用事業**では、「ご利用日直近引きプラン」「練習利用特典プラン」などのユニークなサービスにより稼働率を上げている。早い時期からウィズコロナ時代を踏まえ新型コロナウイルス感染対策を考えた運営や事業企画の見直しなどを行い、新型コロナウイルス感染対策のため利用者制限があったにもかかわらず、来場者数が倍増していることを大いに評価したい。臨機応変な努力について公民館などはこの姿勢をぜひ見習って欲しいものである。

2) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進について、**1. 文化保護事業**では、昨年度には市民の関心を高めるためのワークショップを開催するなど、実績を積み重ね「鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画」が文化庁より認証を受けたことは大変喜ばしいことである。「昨年度終了した発掘調査で得られた出土資料の展示が予定通りに行われたことは大変喜ばしい限りである。**2. 歴史的建造物保存活用事業**では、一昨年度に国登録有形文化財に登録された渋谷家住宅について、事業用地の購入がすべて完了したことにより、いよいよ具体的な活用方法について検討する段階に入ったと思われる。このような活動はどうしても専門家の一方的な提案となりがちである。ぜひ、市民を巻き込んだ検討やワークショップの継続開催に期待したい。**3. 埋蔵文化財活用整理事業**では、昨年度の「国史跡下総小金中野牧跡関連野間土手総括報告書」の作成をはじめとして、中沢貝塚の調査は地味ではあるが洗

浄分類作業は意義のある活動であり、継続すべきであると評価できる。**4. 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業**では、昨年度感染対策を講じて観客数を半減して開催した「とっこめ寄席」を評価したが、本年度はさらに新型コロナウイルス感染対策を講じて「とっこめ桜まつり」「ミニとっこめ寄席」「とっこめ塾」は開催にこぎつけた。関係者のたゆまぬ努力に拍手を送りたい。**5. 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業**では、一昨年度も指摘したが、近年の開発による取り壊しが進むとともに、近代の貴重な歴史・民俗資料の廃棄が進んでいるので寄贈・寄託される資料の収集や映像保存は重要な活動である。併せて、生活様式の変化とともに失われる中沢谷地川の「オビシヤ」をはじめとする民俗行事資料などの動画記録は喫緊の活動課題であると考えられる。これらの取り組みは注目に値するものである。**6. 展示事業**では、新たにテーマを設け、テーマ別展示を展開するなどの努力が企画展示・ミニ展示への満足度を上げていることがよくわかる。資料紹介やデジタル写真館シリーズも更新を重ねる努力の結果千葉日報にデジタル資料の活動事例として取り上げられるなど、大きな成果を生んでいることは大いに評価できる活動である。**7. 教育・普及事業**では、新型コロナウイルス感染対策を講じて人数制限こそあったものの各講座・セミナーが開催され、好評であったことは大変喜ばしいことである。引き続き市民の声を拾い、市民が学びたいテーマを取り上げ継続して欲しい。

施策3：生涯スポーツの振興

1) **スポーツ活動の充実**について、**1. スポーツ・イベント活動の取り組み**では、北海道日本ハムファイターズとの連携事業においてスポーツテストで明らかとなった鎌ヶ谷市の子どもの課題を取り上げて、従来のプログラム内容を変更して新型コロナウイルス感染対策を講じて実施をしたことは特に評価できる。一方、「新春マラソン」や「長寿大運動会」など、感染拡大防止を理由に中止することは簡単であるが、これらを楽しみにしている市民に何とか参加できる方法の検討はされなかったのか疑問の残る結果であった。**2. スポーツ推進委員活動の促進**では、コロナ禍で「親子ドッジ」「ウォーキング」などが中止となったことは残念であるが、感染対策をとった上で「みんなのスポーツ Day」を開催した結果、多くの参加者を得たことは評価に値する。さらにスポーツ推進員数の大幅な増加の努力も評価に値する。

2) スポーツ関係団体、指導者の育成について、**1. スポーツ協会加盟団体の育成**では、新型コロナウイルス感染対策を講じて、昨年度に引き続き新会員確保のためソフトテニスと卓球の初心者講習会を開催し、本年度は新たにペタンクの初心者講習会が加わったことを評価したい。高齢化社会が進展する中、健康寿命につながる活動としてさらに広がって欲しいものである。**2. スポーツ少年団の育成**では、微増ではあるもののスポーツ少年団の登録者数が増えたことは喜ばしいことである。しかし、一方では一昨年度も指摘したように指導者数の減少への対策はどのように行われているのか知りたいことである。

3) スポーツ施設の整備・充実について、**1. スポーツ施設の整備・充実**については、本年度新たに少年野球やソフトボール、少年サッカーのために軽井沢多目的グラウンドの用地取得ができたことは喜ばしいことである。**2. 民間事業者との協働による財源確保**については、本年度も引き続きネーミングライツの契約が4施設全てが継続されたことは喜ばしいことである。意識して計画的な戦略を立

てて取り組んで欲しい。

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和4年度対象）についての意見

秀明大学 学校教師学部
准教授 荒井明子

1. はじめに

文部科学省による事務連絡「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育活動について（周知）」（令和5年4月28日）では、これまで制限されてきた教育活動の積極的な実施を勧めている。

令和3年度の全国学力・学習状況調査の経年変化分析調査の結果からは、児童生徒の学力に低下の状況は見られないとしているが、感染対策上の必要性から集団的な活動や体験的な活動が制限されてきた点について触れ、不登校児童生徒数の増加、体力の低下、元気のない児童生徒の増加が指摘されている点について言及している。一方、GIGAスクール構想による教育環境のデジタル化の進展や、学校行事の精選、重点化が進む等のコロナ禍における教育活動のプラス点についても触れている。

以上より、今後の学校教育活動については「単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものを回復させると共に、GIGAスクール構想の下で生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、いわば新しい学びの在り方へと進化を図っていくことが重要」であることが示された。

この内容は、4年度までに感染防止対策を徹底していたからこそ可能となることであり、学校教育活動だけではなく市民の学習活動の中にも反映させることができると考える。今後は、必要性が高い「人と人が触れ合う活動」を精選し、積極的に実施すると共に、ICTを効果的に取り入れていくことが肝要だろう。

2. 政策 教育

施策1 学校教育の充実

目的1) 安全で安心な教育環境の確保

引き続き子ども達に寄り添った学校教育環境整備が行われており感謝する。

学校トイレの床については湿式が多かったが、湿式の問題点として水を使用した清掃による菌の繁殖が挙げられる。文部科学省が主に勧めているトイレ改修は便器の洋式化であるが、子ども達が安心してトイレを使用するためには床の乾式化も重要であり、4年度をもって全ての学校のトイレ改修が終了したことは、子ども達の健康維持のために喜ばしいことである。

楽器更新事業については、グランドピアノをリース方式で更新することに対し、音楽専科の先生方から好評を得ており、良い方法であることが確認された。学校備品は古いものも多く、中には使用が難しいものもあるだろう。適宜更新していく必要性を感じる。

教育基本法第4条（教育の機会均等）が遵守されるためには、経済的に困難を抱える児童生徒の家庭に対し適切に就学援助が行われなければならない。鎌ヶ谷市では、

毎年対象となる保護者に寄り添った対応をされているが、更に就学援助制度の要綱を一部改正し、対象となる保護者が援助を受けられるように努めている。このことは、より多くの保護者の負担軽減になり、児童生徒にとって有用な間接的援助になるだろう。

目的2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり

「少人数教育指導教員（きらり先生）」の活用に対し、一層充実した印象を受けた。特に若年教員に対する支援機能まで果たしている点が興味深い。若年教員の不安軽減は、子ども達の心の安定にも繋がると考える。また、授業の中では、個別支援を行ったり、T2の役目を果たしたりと有効活用されている。是非このような活用方法を継続して頂きたい。

「ほほえみ先生（特別支援教育推進指導教員）」が17人配置されている点は大変良いが、ほほえみ先生の指導に対するニーズが高まっており、指導時間が十分に取れない点に関しては指導方法に工夫が必要だろう。ほほえみ先生が担任の先生方に対し、困り感を抱える子ども達の対応の仕方についてコンサルテーションを行う他、ほほえみ先生が行った個別の指導・支援が対象児童生徒の学級の中で汎化されるように担任の先生方と連携を図られてはいかがだろうか。

学校図書館において貸出数の増加が見られるが、その理由としてコロナウイルス感染症による制限が緩和されただけでなく、オンラインを利用したビブリオバトルの実施というハイブリッドな試みがあった点が素晴らしい。ニューノーマルな教育の一事例を見せて頂いた。

学校支援地域本部事業では、コロナウイルス感染症による制限が緩和され、コーディネーターやボランティアの皆さんの数が増えたことを嬉しく思う。今後さらに活動が活性化されるだろう。

ICT教育は、かなりのスピードで進められている。日常的に活用できるようになれば、その分課題も増えてくる。その課題に対しても真摯に向き合う姿には頭が下がる。研修会ではコロナ禍で活用が一般化したオンライン会議システムも引き続き活用されており、参加しやすい状況が作られていると感じた。

外国語活動の推進ではALTが全小中学校に配置されており安心した。ALTは外国語の授業では欠かせない存在であり、ALTを安定して配置するための雇用体系の見直しの検討に賛同する。

キャリア教育においても対面での職業講演会と共にICTによる講話の実施や調べ学習が実施されており、状況に応じた学習形態がとられている点が大変良い。職業体験活動や職場見学は実施できなかったものの、ICTの活用によって子ども達が職業調査に主体的に取り組めたことと推察される。

心の教育に関しては、子ども達の抱える課題が複雑化しており、一層充実が求められる。「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)の中で2021年度における小中学生の不登校人数が24万4,940人(前年度比24.9%増)となったことが示された。鎌ヶ谷市では、不登校をはじめとする課題に対し、SC、SSC、県や市の訪問相談担当教員が積極的に活用されている。今

後は改訂された生徒指導提要の中で示されているプロアクティブな対応が重要となる。様々な課題の未然防止を目指し、日常的に対応していくことが期待されている。課題の未然防止、早期対応においても専門家の力を活用しながら、チーム支援に努めて頂きたい。

目的3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成

研修会については内容、実施方法共に充実している。若年教員が増えている昨今、校内の教職員同士における支持的風土が醸成されることが望ましいと感じていたため、今後各校においてメンター・メンティー制を導入されることに対し大変嬉しく思っている。全国学力調査、学習状況調査及び学力調査の結果については、更なる活用が図られている点を評価する。

指導訪問や研究指定校においては、授業改善や授業力向上等の成果があることが伝わってきた。今後は、指導主事の先生方が公開の準備から積極的に関わる取り組みが学校現場への効果的支援になると共に、学校と教育委員会の連携が一層図られることを期待する。

施策2 児童生徒の健康及び安全等の確保

目的1) 保健、安全教育の充実

毎年十分な取り組みがなされている。児童生徒の健康の維持増進に尽力されていることは、医療機関受診率や DMFT 指数のデータからもわかる。中学生の受診率の向上を図ることが難しいようであるが、思春期という発達段階を考えると保護者から勧められてもなかなか本人の意思がないと受診に結びつかないことだろう。中学生が自分自身の課題として考えられるような保健指導の必要性を感じた。

学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会、学校薬科研究協議会では、4 年度も興味深い内容の話し合いや講演会が実施されている。児童生徒に最も近い場所において、対応を余儀なくされる先生方が、数多くエピペン講習会を受講できるようなシステムが構築されている点に安心感を覚えた。

目的2) 児童生徒の安全確保

効果的な取り組みが継続されていることはもちろんのこと、取り組みの結果をホームページで公表されていることも市民の皆さんの安心に繋がっている。通学路における防護柵の設置や市内全中学校でのスケアード・ストレイト自転車安全教室等、通学路について万全な安全対策がなされている点も良い。

また、きめ細かな安全パトロールのおかげで、児童生徒の安全がより確保できている点が素晴らしい。

目的3) 学校給食の充実

除去食の提供前に学校と調理委託企業とで念入りに打合せやリハーサルが行われていることには感謝の言葉もない。ここまで丁寧に取り組まれているからこそ、問題なく給食が提供されるだけでなく、児童生徒の満足度を高めることができるのだろう。

保護者の皆さんも感謝されているに違いない。

食育の推進については、北部小学校と連携したメニューが楽しい。市内産の農産物を取り入れながら、ちゃんと子ども達が好きなメニューになっている。授業で考えたことが具現化されることは子ども達にとって喜ばしいことであり、残食率の低下にも繋がるのではないだろうか。他の学校との連携も期待している。その他にも、梨ジャム蒸しケーキの開発や給食献立一口メモ等、魅力的な取り組みが満載である。

PFI事業のモニタリングも問題なく行われている。食育ガーデンのブロッコリーが立派に育っていて感激した。発信されている成長の様子は生活科や理科、家庭科、総合的な学習の時間等の授業でも活用できるのではないだろうか。

施策3 青少年の健全育成の推進

目的1) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり

元気っ子ゼミナールのキャンプファイヤーや肝試し用の提灯作成は子ども達が興味を持って取り組めそうな内容である。写真の中の子ども達はマスク姿であるが、熱心に取り組んでいる様子が伝わってきた。ここから将来の青少年リーダーが誕生すると思うと楽しみである。また、各青少年関係団体が実施した事業も参加者主体で活動できるものが多く、工夫が見られる。たくさんの方々に参加して頂きたい。

目的2) 非行防止対策の推進

毎年、不審者対応のためのパトロールやネットパトロールに力を入れて頂き感謝する。青少年インターネット目安箱の相談人数が0人であるが、SNSの方が相談しやすいと感じる子どももいるため、上手く活用できればゲートキーパーになる可能性を秘めている。守秘義務の遵守等、相談者が安心できる状況を周知していく必要があるだろう。

目的3) 家庭、地域の教育力の向上

1,406点は十分な応募数である。児童生徒が作った全ての家庭川柳を生涯学習センターに展示できたことにより、多くの作品を目にすることで家庭を顧みるきっかけになったり、今後の児童生徒の自主的な取り組みを促すことに繋がったりしたと考える。

3. 政策 生涯学習・文化・スポーツ

施策1 生涯学習の推進

目的1) 生涯学習の環境づくり

本格的に学校施設が活用されるようになり、市民の皆さんの活動が活発になったことは、学校開放が市民の皆さんの健康維持増進に寄与していると言えるだろう。子ども達の遊び場として小学校の運動場が開放されたことも同様である。

図書館事業の中では、子ども司書養成の取り組みに目が惹きつけられた。昨今注目されている活動の一つであり、以前より読書活動に力を入れている鎌ヶ谷市でもスタートされることを嬉しく思う。子どもの中に読書リーダーを作れば、周囲の子どもがリーダーの読む本に興味を持ってくれるかもしれない。読書に興味のなかった子ども

には、子ども司書の存在が読書のきっかけになるかもしれない。読書活動の推進に有用であることは間違いないだろう。

また、生涯学習研修会のテーマが大変興味深い。参加人数は少ないものの、新型コロナウイルス感染症に係る規制緩和によるコミュニケーション方法の変化の時期にマッチングした良いテーマである。

目的 2) 生涯学習活動の推進

新型コロナウイルス感染症にはまだ不安があるものの、安全に配慮し、少しずつ対面での開催を可能にすることができたことは、心待ちにしていた市民の皆さんにとって嬉しいことだろう。特に、講師を招聘して行った講座や研修会に対する「参加者の声」より、大人からも子どもからも高い評価を得ていることを知り、今後も市民の皆さんの希望に沿った講座や研修会の企画・開催を安全への配慮と共にお願いする次第である。

また、コンサートや鑑賞会が再び開催されたことは良いニュースである。団体の発表の場も設けられ、活動の目的が明確になったことは技術の向上にも繋がるだろう。たくさんの方々に見てもらうためにも作品発表については SNS の活用を期待する。

目的 3) 生涯学習活動の成果の活用

再開された事業の参加者数や参加者の声から、スポーツや芸術に関する事業は対面での開催が一番であることを改めて感じた。また、コロナ禍以前から取り組んでこられた事業が市民の皆さんの願いに寄り添ったものであることを再認識することができた。

施策 2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

目的 1) 多様な市民文化活動の推進

鑑賞教室、芸術文化活動が全て実施されたことに対し、来場者数の多さから、市民の皆さんが喜ばれていることを知ることができた。新型コロナウイルス感染症に対する不安が軽減すれば、芸術文化活動の参加者はさらに増えるだろう。また、常に新型コロナウイルス感染症に対する対策が丁寧に講じられているため、少しでも鑑賞教室の上限人数を増やすよう検討して頂きたい。

目的 2) きらりホールを活用した芸術文化の振興

きらりホール稼働率が 3 年度と比較し、12.4 ポイント上昇しており、ご担当されている方々のご努力が伝わってきた。どの企画も魅力的であるが、「アーティスト発掘プロジェクト受賞者のコンサート」について地元根付いている点と夢の実現に一役買っている点に興味を持った。また、「かまがや笑育プロジェクト」の漫才を通じた学び体験が、子ども達のコミュニケーション力の向上の一助となっている点にも関心を抱いた。子どもの興味・関心を大切にしたい体験活動であり、是非継続して実施して頂きたい。

目的3) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画の作成については大変なご苦労があったことと推察される。市のホームページには概要と全文に目を通せるようにリンクが貼ってあり、広く周知することにより地域社会総がかりでの文化財の保存・活用を目指されている。今後の保存・活用に係る取り組みに大いに活用して頂きたい。また、歴史的建造物や埋蔵文化財の活用に向けた取り組みが計画通りに進められている点も評価できる。国史跡の周知普及のための事業は、コロナ感染症への不安が軽減すれば活性化されるだろう。

歴史・民俗資料の保存・活用に関しては、毎回細かな作業に丁寧に取り組まれていることに頭が下がる。「澁谷家住宅」に保管されてきた24,454点もの多くの歴史・民俗資料が寄贈されたことや「澁谷総司の書簡」、県立鎌ヶ谷高等学校の学校資料398点の寄託を受けたことは嬉しい報告である。引き続き整理、保存に力を入れて頂き、いつか公開して頂くことを期待している。

展示事業の一本松遺跡展は興味を持った方が多かったのではないだろうか。最近縄文時代や古墳時代に注目が集まっており、各地で土偶や埴輪の特別展示会が多く開催されている。テーマ設定が秀逸であり、来場された方の満足度の高さに繋がっている。歴史講演会や郷土資料館セミナーも好評であったことから、市民の皆さんの声を大切にテーマが選定されていることが窺えた。

施策3 生涯スポーツの振興

目的1) スポーツ活動の充実

3年度は北海道日本ハムファイターズとの連携事業に市制施行50周年記念を絡めたことにより参加者数が非常に多かったが、4年度は参加者数よりも少年野球教室やトレーニングデーがオンラインから対面への開催に移行したことに意義がある。身体を動かすことがメインの事業のため、対面になったことで子ども達も張り切って参加したことだろう。プロスポーツ選手と触れ合う機会は貴重であり、様々なスポーツにおいて実施されることを願う。

スポーツ推進委員連絡協議会の活動において多くのスポーツイベントが再び開催されたことは、身体だけではなく心の健康の保持増進を促す点でも有意義である。

目的2) スポーツ関係団体、指導者の育成

「第2期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画」の中で11歳以下の就学前児童・就学児童数が減少傾向にあり、今後もさらに減少する見込みであることが示されている。そのような中、各家庭の価値観が異なり、その価値観も多様化していることを考えると、スポーツ協会の会員数については広報活動の成果により高い数値を維持していると捉えられる。

目的3) スポーツ施設の整備・充実

市民の願いを大切にしたいアーチェリー場の安全対策工事やスポーツ施設の確保、そのための財源確保に感謝する。

4. おわりに

「はじめに」で示した「新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行後の学校教育活動について（周知）」の内容が、既に 4 年度の報告書の中に散見された。市民ファーストで事業内容を見直し、実施の検討がなされているため、自然とより良い状況が生まれるのだろう。

4 年度はまだまだ新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する不安が強く、事業をご担当された皆さんには実施したい思いと中止しなくてはならないのではという不安との葛藤が生じたことだろう。しかしながら、鎌ヶ谷市の素晴らしい点は、0 か 100 かではなく、その間の 50 や 70 といったコロナ禍以前の活動内容から上手く引き算したり、多様な活動形態をとったりしながら実施されている事業が非常に多い点にある。本報告書は工夫の宝庫であり、読ませて頂きながら温かい気持ちにさせて頂いた。この素晴らしい報告書を是非 5 年度に生かして頂きたい。